(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現		
②細項目	①子どもを生み育てやすい環境づくり ②豊かなこころ、健やかな体の育成 ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	③細項目コード	1111 1112 1113
④主担当課	教育庁　教育総務課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆合計特殊出生率 景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。(平成20年 1．52→平成21年 1．49) 今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。 ◆不登校の件数 平成21年度は小学校で11人増加し250人、中学校で59人減少し1,448人、全体として3年連続で減少し1,698人となった。平成21年度の出現率の低さは全国5位だった。 ◆全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合 平成22年度は抽出調査となったため、単純比較はできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。 ◆県立高校生の就職決定率 平成21年度は96.5%と、不景気の影響もあり平成20年度の97.3%を下回る結果となった。
⑦社会経済情勢等	◆結婚観の変化 ◆女性の社会進出に伴う、共働き世帯の増加 ◆核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化 ◆知識基盤社会の進展 ◆情報通信技術の発展、多様な情報ツールの普及 ◆景気の低迷による厳しい雇用情勢
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆子育て応援パスポート事業 協賛店舗が1年間で336店舗増加 (H22.3.31現在 4，488店舗)。また、近県 (茨城、栃木、群馬の各県) と連携し、相互に同種のサービスの提供を行うこととした。 ◆安心こども基金事業 待機児童解消に向けて、保育所8箇所、認定こども園となる幼稚園2箇所の整備を支援した。また、地域子育て創生事業により、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援し、安心して子育てができる環境の整備を行った。 <細項目②> ◆ハートウォームプラン 小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。また、学校、家庭、地域が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期発見を図った。 ◆大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業 子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革の推進のため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援した。(「大人への応援講座」への補助) <細項目③> ◆少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。また、同様の取組みを行う私立小・中学校を支援した。 ◆学力向上プロジェクト事業 小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行った。 ◆キャリア教育充実事業 (専門高校活性化事業) 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。 ◆学校支援地域本部事業 教員と子どもが向き合う時間を拡充し、きめ細かな指導をするために、地域の協力を得て、学校と地域で連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制整備を促進した。

⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆子育て応援パスポート事業 ◆（新）地域の寺子屋推進事業（高齢者等と子どもや親とが交流する事業への支援） ◆（新）若者交流促進事業（男女の出会いの場を創出し、次代の親となる若者を支援） ◆安心子ども基金事業（拠点施設整備補助、地域子育て創生事業等） ◆（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業（県内大学と連携し、就業環境整備や少子高齢化をテーマとした講義の実施など。） <細項目②> ◆ハートウォームプラン（スクールカウンセラー配置、電話相談事業、不登校対策推進事業等） ◆（新）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業（学校、家庭、地域の協働による食育の推進） ◆（新）若者の社会参画推進モデル事業（中・高生が自ら企画し実施する地域活動への支援） ◆大人が変われば子ども変わる運動推進強化事業 ◆（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業（家族がふれあう明るい家庭づくりの実践推進） <細項目③> ◆（新）「確かな学力」向上プラン（小中学校における学力向上と高等学校における進路希望実現への取組みへの支援） ◆学力向上プロジェクト事業 ◆少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金 ◆キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） ◆学校支援地域本部事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆未婚率(平成17年 25から29歳 男性63．7％ 女性49．5％、 30から34歳 男性43．0％ 女性26．1％) や平均初婚年齢(夫 平成17年29．0歳→平成21年29．4歳、 妻 平成17年27．0歳→平成21年27．5歳）が依然として上昇。 ◆子育てと仕事の両立促進による子育てと仕事の両立の負担感の軽減。 <細項目②> ◆子どもたちの体力の長期的な低下傾向。 ◆家庭や地域の教育力の低下。 <細項目③> ◆小・中学校における学力向上の在り方。 ◆高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆県民意識調査によれば、結婚しない理由の一つに「出会いの機会がない」とあり、今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、今後も引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。 ◆ワークライフバランスを実現するためには、労使双方の意識改革を図ることが重要であり、今後も引き続き啓発活動に取り組む。また、家庭において配偶者間で家事・育児の役割を相互に担うという観点から、男性による育児の促進を図る。 <細項目②> ◆子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。 ◆地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。 <細項目③> ◆小・中学校においては、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、これまでの少人数教育の成果を踏まえて、今後の少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。 ◆高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。

⑫総合計画審議会の意見	◆少子化の原因のひとつとして、若者の経済力の低下が考えられることから、若者の就業支援など、若者に対する支援を強化していく必要がある。 ◆人間関係の希薄化により地域の関わりが少なくなっている中、地域で子どもを育てていくような取組みをもっと進める必要がある。 ◆地域が学校を支援するだけではなく、学校が地域に貢献するような取組みも必要である。 ◆キャリア教育や高齢者による子育てなどについては、多面的な視点から部局連携による取組みを強化していく必要がある。 ◆企業との連携をさらに深めて、より実践的なキャリア教育を行う必要がある。 ◆高校卒業時までに、社会に出て最低限必要な力としての情報リテラシーの向上が図られるよう取組みを推進する必要がある。

⑬上記意見に対する県の対応方針	◆若者の就業支援については、相談窓口でのきめ細かな就職相談や継続的な支援のほか、職業訓練を通じたスキルアップ等により正規雇用の促進を図り、若者の安定した生活の実現に向けて支援を推進していく。また、若者交流促進に向けた取組みを推進し、若者に対する支援を強化していく。 ◆地域社会全体で子育て支援を推進するため、子育て支援を進める県民運動や子育て応援パスポート（ファミたんカード）事業、地域の寺子屋推進事業など、地域で子どもを育てていく取組みを充実させていく。 ◆開かれた学校づくりを進めるとともに、児童・生徒によるボランティア活動の実施や、専門高校における地域住民を対象とした公開講座の開設などの取組みを行ってきており、今後とも、学校の実態に応じて地域への貢献に努めていく。 ◆キャリア教育や高齢者による子育て支援については、部局連携により、生徒の企業見学や技術体験、地域の三世代子育て助け合い推進事業、地域の寺子屋推進事業などに取り組んでいるが、今後も、関係部局との連携を強化していく。 ◆現在、キャリア教育充実事業により、専門高校において地域企業等と連携しキャリア教育を推進している。本事業も2年目となり、地域企業等との連携も確立されつつあるが、今後とも事業内容の充実を図り、より実践的なキャリア教育が行われるよう努めていく。 ◆生徒の情報リテラシーの向上が図られるよう、教員のＩＣＴに関する指導力向上に向けた研修の充実などに努めていく。

(政－様式４の付表)

指標の状況

①施策	礎１－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現		
②細項目	①子どもを生み育てやすい環境づくり ②豊かなこころ、健やかな体の育成 ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	③コード	1111 1112 1113

④指標名	合計特殊出生率							
⑤指標の説明	一人の女性が一生の間に生む子どもの数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	-	-	-	（モニタリング指標）				
実績	1.49	1.52	1.49					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。							

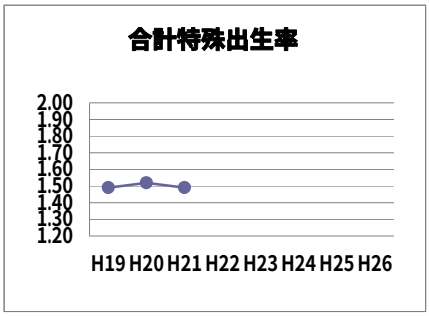

④指標名	全国学力･学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（全国平均＝１００）							
⑤指標の説明	全国学力･学習状況調査において、全国平均の正答率を１００とした場合の本県の正答率							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校　目標				99.7	100.3	100.8	101.4	102.0
小学校　実績	100.0	100.1	99.1	98.4				
小学校　達成率	-	-	-					
中学校　目標				100.9	101.2	101.4	101.7	102.0
中学校　実績	100.3	99.3	100.6	98.5				
中学校　達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２２年度は悉皆調査から抽出調査に変わり、単純に比較することはできないが、小･中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。 ※　平成２２年度は抽出調査だったため、平均正答率について、９５％信頼区間として下限値と上限値が文科省から示されており、当指標においてはその中間値を使用した。							

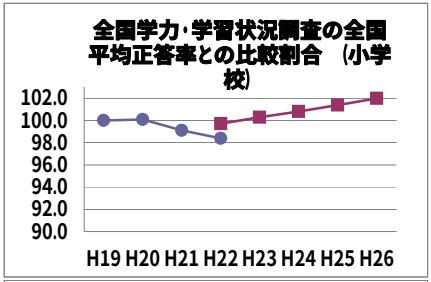

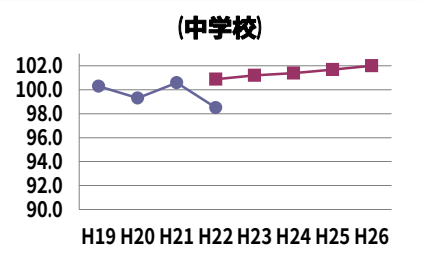

④指標名	保育所入所定員数							
⑤指標の説明	県内の認可保育所の入所定員数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				27,077	27,758	28,439	29,120	29,800
実績	25,902	26,212	26,396					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	核家族化の進行や共働き世帯の増加により要保育児童数が増え、保育所入所定員数増加の社会的要請が高まると予測される。							

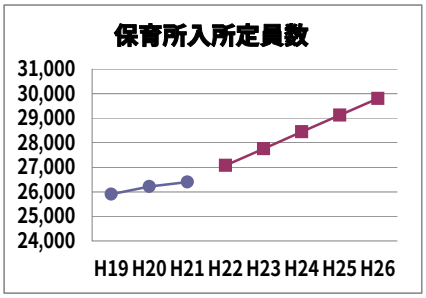

④指標名	放課後児童クラブ設置数							
⑤指標の説明	県内に設置されている放課後児童クラブの数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				330	338	346	354	362
実績	304	307	322					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	核家族化の進行に伴い放課後児童クラブの対象児童数が増え、放課後児童クラブ設置の社会的要請が高まると予測される。							

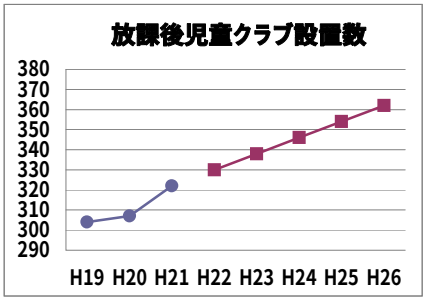

④指標名	いじめの認知件数							
⑤指標の説明	県内の小･中･高等･特別支援学校におけるいじめの認知件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	-	-		（モニタリング指標）				
実績	455	299						
達成率	-	-	-					
⑦分　析	子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化･多様化している中で、平成２０年度は前年度より少なくなっており、認知件数率も全国４位の低さであった。							

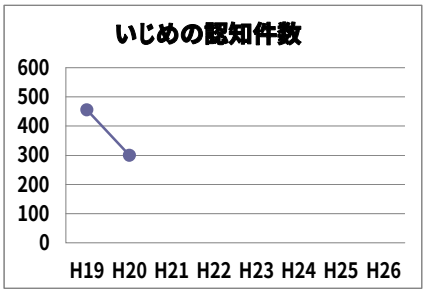

④指標名	暴力行為の発生件数							
⑤指標の説明	県内の小･中･高等学校における暴力行為の発生件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	-	-		（モニタリング指標）				
実績	108	102						
達成率	-	-	-					
⑦分　析	子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化･多様化し、暴力行為の発生件数は全国的に大きく増加している中で、福島県は平成２０年度の発生件数は前年度より少なくなっており、発生率も全国１位の低さであった。							

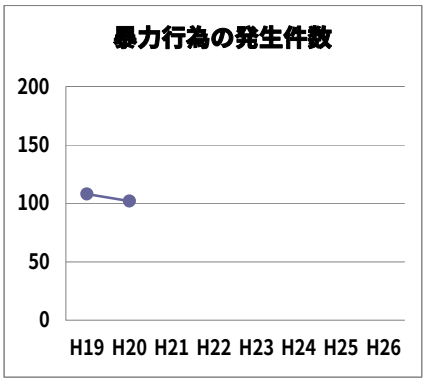

④指標名	不登校の件数							
⑤指標の説明	県内の小･中学校における不登校の児童生徒数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,580	1,500	1,430	1,360	1,300
実績	1,863	1,746	1,698					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化･多様化している中で、平成２１年度は小学校で若干増加したものの、全体としては３年連続で減少した。平成２１年度の出現率は全国５位の低さであった。							

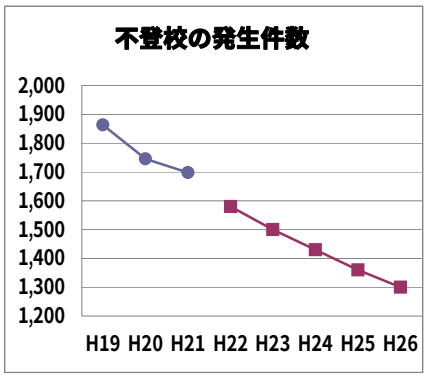

④指標名	朝食を食べる児童･生徒の割合							
⑤指標の説明	朝食摂取率１００％週間運動調査結果において、朝食を食べたと回答した県内の園児･児童･生徒の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				95.6	95.7	95.8	95.9	96.0
実績	-	95.1	95.4					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２１年度は前年度を上回っており、順調に伸びている。							

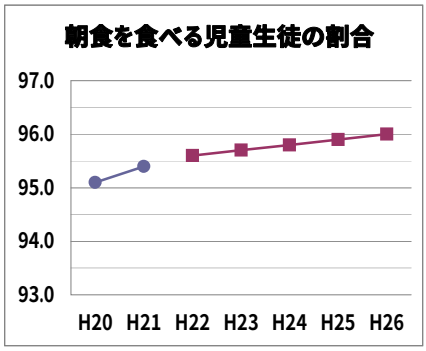

④指標名	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合							
⑤指標の説明	県立高等学校における大学等進学希望者のうち、国公立大学に合格した者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				25.1%	25.5%	25.8%	26.2%	26.6%
実績	24.2%	24.0%						
達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２０年度は前年度より若干減少したものの、推移としては横ばいの状況である。							

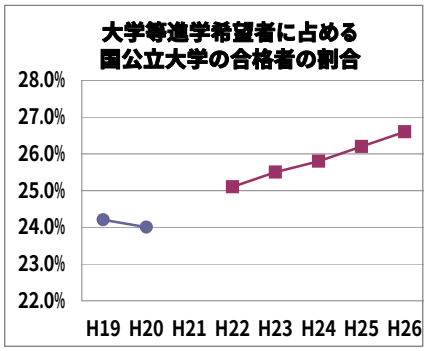

④指標名	県立高校生の就職決定率							
⑤指標の説明	県立高校全日制過程･定時制過程の就職希望者のうち、就職が決定した者の割合（3月末時点）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				100%	100%	100%	100%	100%
実績	99.2%	97.3%	96.5%					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２１年度は前年度よりも下回った。景気が回復しない状況において、本年度も高校生をとりまく就職環境は厳しい状況にある。							

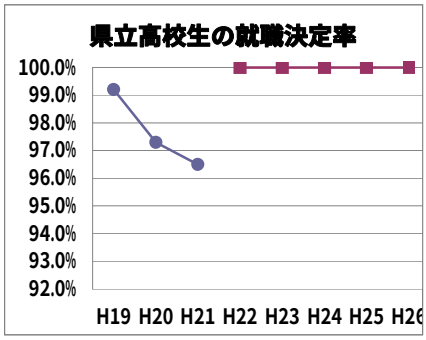

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現				
②細項目	①子どもを生み育てやすい環境づくり			③細項目コード	1111
④主担当課	保健福祉部　子育て支援課	⑤関係部局	総務部、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	i　社会全体で子育ち･子育てを支援する環境づくりを進めます。 ii　妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。 iii　思春期から、親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。 iv　男性も女性も仕事を続けながら子育てができるよう、就業環境の改善を促進します。 v　多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。 vi　放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。

[現状分析]

⑦指標の分析	○合計特殊出生率 景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。(平成20年 1．52→平成21年 1．49) 今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。 ○保育所入所定員数 核家族化の進行や共働き世帯の増加により要保育児童数が増え、保育所入所定員数増加の社会的要請が高まると予測される。 ○放課後児童クラブ設置数 核家族化の進行に伴い放課後児童クラブの対象児童数が増え、放課後児童クラブ設置の社会的要請が高まると予測される。
⑧社会経済情勢等	･結婚観の変化 ･女性の社会進出に伴う、共働き世帯の増加 ･地域社会における人間関係の希薄化 ･若者の経済力の低下 ･子ども手当の支給開始
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○子育て応援パスポート事業 協賛店舗が1年間で336店舗増加 (平成21年度末4，488店舗)。また、近県 (茨城、栃木、群馬の各県) と連携し、相互に同種のサービスの提供を行うこととした。 ○妊婦健康診査支援基金事業 妊婦健康診査の公費負担を14回までとすることにより、妊婦の健康管理の充実及び妊娠･出産に係る経済的負担の軽減を図った。 ○安心こども基金事業 待機児童解消に向けて、保育所8箇所、認定こども園となる幼稚園2箇所の整備を支援した。また、地域子育て創生事業により、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援し、安心して子育てができる環境の整備を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	i 子育て応援パスポート事業、子育て支援を進める県民運動事業、 (新)地域の寺子屋推進事業 (高齢者等と子どもや親とが交流する事業への支援) ii 妊婦健康診査支援基金事業、乳幼児医療費助成事業 iii(新)若者交流促進事業 (男女の出会いの場を創出し、次代の親となる若者を支援) iv産休等代替職員費補助事業、(新) ワーク･ライフ･バランス推進事業 (県内大学と連携し、就業環境整備や少子高齢化をテーマとした講義を実施するなど。) v 安心子ども基金事業(拠点施設整備補助、地域子育て創生事業等)、保育対策等促進事業 vi放課後子どもプラン (放課後児童クラブ、放課後子ども教室)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・未婚率(平成１７年 ２５から２９歳　男性６３．７％　女性４９．５％、 ３０から３４歳　男性４３．０％　女性２６．１％) や平均初婚年齢(夫　平成１７年２９．０歳→平成２１年２９．４歳、 妻　平成１７年２７．０歳→平成２１年２７．５歳) が依然として上昇している。 ・子育てと仕事の両立促進による子育てと仕事の両立の負担感の軽減が必要である。 ・核家族化の進行などにより、子育ての負担感が増している。 ・保育所入所待機児童の解消を図る必要がある。 ・安心こども基金事業（一部の事業を除く）、妊婦健康診査支援基金事業が平成２２年度で終了

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民意識調査によれば、結婚しない理由の一つに「出会いの機会がない」とあり、今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、今後も引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。 ・ワークライフバランスを実現するためには、労使双方の意識改革を図ることが重要であり、今後も引き続き啓発活動に取り組む。また、家庭において配偶者間で家事・育児の役割を相互に担うという観点から、男性による育児の促進を図る。 ・子育ての負担感を軽減するため、地域社会全体での子育て支援体制づくりを進め、子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点づくりや子育て支援団体等のネットワークをさらに充実させる。 ・市町村の計画的な保育施設整備支援など、保育サービスの充実を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現				
②細項目	②豊かなこころ、健やかな体の育成			③細項目コード	1112
④主担当課	教育庁　教育総務課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、農林水産部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	i　少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。 ii　幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます iii　道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。 iv　幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。 v　青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。 vi　地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○いじめの認知件数 子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化している中で、平成２０年度は299件と、前年度の455件より減少しており、認知件数率の低さは全国４位だった。 ○暴力の発生件数 暴力行為の発生件数が全国的に大きく増加している中で、福島県は平成２０年度は102件と、前年度の108件より減少しており、発生率の低さは全国１位だった。 ○不登校の件数 平成２１年度は小学校で11人増加し250人、中学校で59人減少し1,448人、全体として３年連続で減少し1,698人となった。平成２１年度の出現率の低さは全国５位だった。 ○朝食を食べる児童生徒の割合 平成２１年度は95.4%と、平成２０年度の95.1%を上回っており、順調に伸びている。
⑧社会経済情勢等	・核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化 ・携帯電話の普及など多様な情報ツールの普及 ・国における「子ども・若者ビジョン（仮称）」の策定
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ハートウォームプラン 小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。また、学校、家庭、地域が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期発見を図った。 ○児童生徒の体力向上推進事業 低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、小・中・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を行った。 ○地域スポーツ人材の活用実践支援事業 中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図った。 ○青少年育成県民会議事業費補助金 青少年の健全育成を県民総ぐるみで推進するため、福島県青少年育成県民会議に対しその円滑な事業運営に必要資金を補助した。 ○大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業 子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革の推進のため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援した。（「大人への応援講座」への補助）
⑩平成22年度の主な取組み	i　ハートウォームプラン（スクールカウンセラー配置、電話相談事業、不登校対策推進事業等） ii　私立学校運営費補助金、（新）うつくしまグリーンプロジェクト(校庭、園庭の芝生化支援) iii　「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業、自然の家の利用促進 iv　（新）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業（学校、家庭、地域の協働による食育の推進）、地域スポーツ人材の活用実践支援事業 v　（新）若者の社会参画推進モデル事業（中・高生が自ら企画し実施する地域活動への支援）、青少年育成県民会議事業費補助金 vi　大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業、（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業（家族がふれあう明るい家庭づくりの実践推進）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・多様化する子どもたちの悩みへの対応。 ・子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさ等の向上。 ・子どもたちの体力の長期的な低下傾向。 ・食生活の乱れ等が指摘される中での望ましい食習慣や生活リズムの向上。 ・青少年と地域社会との関わりが希薄化する中での青少年の社会参画の促進。 ・家庭や地域の教育力の低下。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・教育相談体制の整備を推進する。 ・子どもたちの豊かな情操や規範意識等をはぐくむため、道徳教育の充実を図るとともに、子どもの読書活動や体験活動を推進する。 ・子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。 ・望ましい食習慣や食生活を実践していく力などをはぐくむ食育を推進する。 ・引き続き、青少年の社会参画を支援する。 ・地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現		
②細項目	③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	③細項目コード	1113
④主担当課	教育庁　教育総務課	⑤関係部局	総務部、商工労働部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	i　少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。 ii　外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。 iii　情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICTを活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。 iv　地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。 v　適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。 vi　私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。 vii　学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合 平成22年度は抽出調査となったため、単純比較はできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。 ○大学進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合 平成20年度は24.0%となり、平成19年度の24.2%を若干下回ったが、推移としては横ばいの状況である。 ○県立高校生の就職決定率 平成21年度は96.5%と、景気の影響もあり平成20年度の97.3%を下回る結果となった。
⑧社会経済情勢等	・新学習指導要領の公示（完全実施：小学H23、中学H24、高校H25） ・知識基盤社会の進展 ・子どもの理科離れ ・グローバル化の一層の進展 ・情報通信技術の発展、多様な情報ツールの普及 ・景気の低迷による厳しい雇用情勢
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○少人数教育推進事業 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。 ○学力向上プロジェクト事業 小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行った。 ○中山間地域インターネット活用学校支援事業 インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図った。 ○双葉地区教育構想（国際人育成プラン） 「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のため、海外留学や英語を通した中高連携事業等により、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進した。 ○キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。 ○優秀教職員表彰制度 学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね、特に顕著な成果を上げている教職員を表彰することにより、教職員の志気の高揚を図った。 ○私立小中学校少人数教育推進事業補助金 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行った。 ○学校支援地域本部事業 教員と子どもが向き合う時間を拡充し、きめ細かな指導をするために、地域の協力を得て、学校と地域で連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制整備を促進した。

⑩平成22年度の主な取組み	i　(新)「確かな学力」向上プラン(小中学校における学力向上と高等学校における進路希望実現への取組みへの支援)、学力向上プロジェクト事業、少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金 ii　双葉地区教育構想(国際人育成プラン)、外国語指導助手(ALT)の配置 iii　情報化対応研修の充実 iv　キャリア教育充実事業(専門高校活性化事業)、地域医療を担う人材育成プラン、 v　指導不適切教諭等の資質向上事業、優秀教職員表彰制度 vi　(新)高等学校等就学支援金、私立学校運営費補助金 vii　学校支援地域本部事業、ハイテクプラザ地域連携促進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・小・中学校における学力向上の在り方。 ・高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。 ・不景気等による就職困難な状況における就職支援の充実。 ・教職員の心身の健康保持のための環境づくり。 ・私立学校の教育条件の維持・向上、経営基盤の安定、保護者の負担軽減への配慮等。 ・地域全体による学校教育への支援。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・小・中学校においては、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、これまでの少人数教育の成果を踏まえて、今後の少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。 ・高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。 ・就職困難な状況への対応及び地域産業の振興を担う人材育成のため、引き続き専門高校におけるキャリア教育の取組みを行う。 ・教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できる支援策が必要である。 ・私立学校の教育条件の維持・向上、経営基盤の安定、さらには、保護者の負担軽減に配慮して、各種助成を引き続き行う。 ・学校、家庭、地域の連携を図りながら学校教育を支援する体制づくりを促進する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現	③細項目コード
②細項目名	①子どもを生み育てやすい環境づくり	1111
④細項目の具体的な取組み	i 社会全体で子育ち・子育てを支援する環境づくりを進めます。 ii 妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。 iii 思春期から親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。 iv 男性も女性も仕事を続けながら子育てをできるよう、就業環境の改善を促進します。 v 多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。 vi 放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	1	多子世帯保育料軽減事業	保健福祉部 子育て支援課	79,373	H22	H24	認可保育所及び認可外保育施設を利用する多子世帯の保育料負担を減免する事業を実施する市町村にその経費の一部を補助する。 (補助対象) 第3子以降の3歳未満児 (補助率) 認可保育所：第2～4階層 保育料の1/2 第5～8階層 保育料の1/4 認可外保育施設：10,000円又は保育料の1/2のいずれか低い額	・実施市町村数：41市町村 ・対象児童数：926人 ・前年度の多子世帯保育料負担軽減事業実施市町村率75．9% ・実施市町村数：42市町村
i	1	子育て応援パスポート事業	保健福祉部 子育て支援課	5,136	H22	H26	子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら創意工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポート(愛称「ファミたんカード」)を、子育て家庭に対し交付する。また、利用者の利便性の向上のため、事業の周知と協賛店舗数増を図る。	・協賛店舗数 4，488店舗 (平成22年3月末) ・カード交付枚数 137，905枚(世帯) (平成22年1月1日現在) ・子育て応援パスポート事業の広域連携開始 (平成21年11月1日) 茨城、栃木、群馬の各県と連携し、同様のカード事業サービスを受けることができるようになった。 ・利用者の利便性を高めるため、協賛店舗数を増やす。 ・できるだけ多くの世帯に利用してもらうためにも、カード事業の広報を行い、カードの交付枚数を増やす。
i	1	子育ち・子育て環境づくり総合対策事業	保健福祉部 子育て支援課	711	H22	H24	「うつくしま子ども夢プラン」の進行管理のため、各関係団体から推薦された委員と公募委員で構成する、福島県子育ち・子育て環境づくり推進会議を開催する。また、全ての親に情報を提供する唯一の機会である母子健康手帳交付時に、県の支援情報についてのチラシを作成し、配布する。	推進会議を2回開催し、うつくしま夢プランの内容を協議した。 推進会議を開催し、うつくしま夢プランの進捗状況報告等を行う。
i	1	社会福祉施設整備利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	6,147	H5	H32	社会福祉法人等が施設整備のため資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合、償還する利子の一部を補給し、民間の社会福祉施設における整備の支援を行う。	・対象法人：15法人16施設 (保育所14箇所、児童養護施設2箇所) ・対象法人：14法人15施設 (保育所13箇所、児童養護施設2箇所)

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		家庭児童相談室事業経費	保健福祉部 児童家庭課	21,797	S39	H22	各児童相談所に家庭相談員を配置して、児童の養育などの問題について相談指導を行い、児童福祉の向上を図る。	○　各児童相談所に家庭相談員を配置 12人 ○　相談指導件数 2,527件 適切に対応する。
i		家庭支援相談事業	保健福祉部 児童家庭課	6,849	H17	H22	児童に関する問題が複雑・多様化していることから、主として予防的対応を図る電話相談事業を実施することにより、家庭及び地域における児童の養育を支援する。 ※中央児童相談所に5人の相談員を配置	○　子どもと家庭テレフォン相談 673件(うちメール相談7件) ○　児童家庭専門員による電話相談員への助言指導 精神科医3回、大学教授6回 適切に対応する。
i	1	子育て支援を進める県民運動事業	保健福祉部 子育て支援課	1,798	H20	H22	11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」として、啓発等を集中的に実施することにより、子育てしやすい県づくりの気運の盛り上げを図る。また、県内7方部で啓発活動を通じ、子育て支援ネットワークの構築を目指す。 (1) 子育て支援ネットワーク構築事業：県内7方部で子育て支援連絡会議を開催し、団体間の連携を図る。 (2) シンボル行事：年1回開催 (3) 県民運動関連事業：県、市町村、民間団体などが実施する事業を県民運動として集約し、広報する。	「子育ての日」、「子育て週間」関連事業参加者数　161,594名 「子育ての日」、「子育て週間」関連事業参加者数　30,000名
i	1	(新) 地域の寺子屋推進事業	保健福祉部 子育て支援課	5,917	H22	H22	地域のコミュニティ施設を活用し、団塊の世代等が子どもや子どもを持つ親を対象とした交流事業に取り組む団体を支援するとともに、団塊の世代等がこれまで培ってきた技能や文化を次世代に伝える取組みをモデル的に行う団体を支援する。	- 地域の寺子屋推進事業のモデル事業実施団体を選定し、その活動を支援する。
ii	1	妊婦健康診査支援基金事業	保健福祉部 児童家庭課	453,128	H20	H22	国の平成２０年度二次補正予算により交付された妊婦健康診査臨時特例交付金により造成した基金を活用し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を実施している市町村を支援する。	○市町村の妊婦健康診査の公費負担回数 １４回（１２市町村）　１５回（４４市町村） １６回（１町）　無制限（２市町） （目標：全市町村14回以上） ○満１１週以内の妊娠届出の割合の増加 （目標）８０％以上（平成20年度実績79.7%）
ii	1	特定不妊治療費助成事業	保健福祉部 児童家庭課	90,696	H16	H24	①特定不妊治療費助成事業 高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。 ②不妊総合相談事業 不妊に悩む夫婦が不妊についての問題の整理や治療法等についての自己決定ができるよう、身体的、精神的、社会生活を含めた相談支援を行う。 ③不妊治療普及啓発事業 不妊治療を受ける夫婦のみならず、その家族や地域一般の方々へ不妊治療についての理解を得るため、普及啓発を行う。	①特定不妊治療費助成申請件数 実422件　延636件 ②不妊総合相談件数 実571件　延674件 制度の周知を図り、不妊に悩む夫婦に適切に対応する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		(新) 乳幼児身体発育調査	保健福祉部 児童家庭課	187	H22	H22	全国的に乳幼児の身体発育の状況を調査し、新たに乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資するためための基礎資料を得る。	－ 定められた調査要綱に基づき適正に実施する。
ii	1	乳幼児医療費助成事業	保健福祉部 児童家庭課	1,130,460	S48	H24	乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、もって子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村に対し、補助金を交付する。	21年度補助金実績額：959,650千円 適切に助成する。
ii		先天性代謝異常等検査事業	保健福祉部 児童家庭課	47,262	S52	H22	新生児を対象に先天性代謝異常症等の検査を実施し、疾病を早期に発見して早期治療することにより、心身障がい等の発生を防止する。	平成20年度検査実人員：18,537人 発見患者数：10人 適切に対応する。
ii		小児慢性特定疾患治療研究事業	保健福祉部 児童家庭課	261,716	S51	H22	小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る。また、在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るための福祉的支援等を行う。	給付決定件数：１，１１８（平成20年度） 適切に助成する。
ii		医療援護事業	保健福祉部 児童家庭課	88,513	S42	H24	身体障害児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦、未熟児に対し、医療費等の扶助を行う。	①育成医療 給付決定件数：345件（平成20年度） ②養育医療 給付決定件数：223件 適切に助成する。
iii	1	(新) 若者交流促進事業	保健福祉部 子育て支援課	9,727	H22	H24	①　うつくしま若者交流ネットワーク構築事業 若者交流事業に取り組んでいる団体等でネットワークを構築し、情報交換等を行う。 ②　若者交流広報事業 若者の交流を応援するイベントの開催予定団体及び事業者等の募集、登録及びイベントの広報を行う。メールマガジンの発信も行う。 ③　企画提案型若者交流活動支援事業 市町村を越える範囲で広域的に事業を実施する各種団体から企画提案を募り、選定した事業の実施に要する経費を補助する。	― 企画提案型若者交流活動支援事業については、10団体を目標に支援する。 多くの若者交流応援団体の登録を行う。
iv	1	産休等代替職員費補助事業	保健福祉部 子育て支援課	23,378	S５２	H24	児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のために、長期にわたって継続して休暇を必要とする場合、代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護や専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇を確保する。	補助対象代替職員数計：８０人 補助対象代替職員数計：１００人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi	1	安心こども基金事業	保健福祉部 子育て支援課	1,915,849	H21	H22	① 保育所等整備事業 保育所（公立を除く）の施設整備費の補助を実施する。 ② 保育の質の向上のための研修事業等 保育所等の保育士を対象に研修会等を実施する。 ③ 教育の質の向上のための研修支援 認定こども園における教育の質の向上に関する研修等を実施する。 ④ 地域子育て創生事業 地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組みを支援し、すべての家庭が安心して子育てをすることができるような環境の整備を進める。	①保育所の整備：8カ所 ②保育の質の向上のための研修会への参加者：203名 ③教育の質の向上のための研修会への参加者：44名 ④子育て創生事業県実施事業数：2事業 子育て創生事業実施市町村数：44市町村 ①保育所の整備：22カ所 子育て支援のための拠点施設整備：2カ所 ②保育の質の向上のための研修会への参加者増を目指す。 ③教育の質の向上のための研修会への参加者増を目指す。 ④子育て創生事業県実施事業数：5事業 子育て創生事業実施市町村数：35市町村
v	1	私立幼稚園子育て支援推進事業	総務部 私学法人課	280,250	H17	H22	保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	預かり保育　１４３園 長期預かり保育　１３９園 子育て支援活動の推進　５９園 預かり保育　１４３園 長期預かり保育　１３９園 子育て支援活動の推進　５９園
v	1	認定子ども園支援事業	総務部 私学法人課	2,400	H19	H22	安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	子育て支援活動の推進　３園 子育て支援活動の推進　３園
v	1	地域の三世代子育て助け合い推進事業	保健福祉部 子育て支援課	3,843	H20	H22	○　高齢者の子育て支援活動に実績のある財団法人福島県老人クラブ連合会へ補助し、主に孫育て世代を対象に子育て支援講座を県内3ヶ所で実施する。 講座はファミリー・サポート・センターの預かり会員を養成するカリキュラムに準じて実施し、修了生が希望する場合、当該センターに入会してもらう。	基本講習9時間：申込み68人、修了者数38人 応用講習14時間：申込み51人、修了者数35人 H21ファミリーサポートセンター入会者数30人 全課程修了者数：60人
v	1	福島県児童環境づくり基盤整備事業	保健福祉部 子育て支援課	40,040	H20	H24	少子化や核家族化の進行、未婚化・晩婚化という結婚をめぐる変化に加え、出生率の低下、夫婦共働き家庭の一般化など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育てしやすい環境の整備を図るとともに、次代を担う児童の健全育成を支援することを目的とする。 ① 民間児童館活動事業 児童厚生施設の運営費の一部を補助する。 ② 地域組織活動育成事業 地域において児童健全育成活動を行っている団体の運営経費を補助する。	民間児童館活動事業：6市町村3法人 地域活動育成事業：16市町村 児童ふれあい促進事業：5市町村 子育て支援拠点事業：25市町村 民間児童館活動事業：7市町村3法人 地域活動育成事業：18市町村 ＊上記事業以外は、平成22年度よりソフト交付金へ移行。
v	1	保育対策等促進事業	保健福祉部 子育て支援課	379,632	H18	H22	延長保育促進事業、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実を図る。 また、育児の相談や情報提供、子育て親子の交流等を行う地域の子育て支援拠点施設の拡充を図る。 ① 保育対策等促進事業 延長保育促進事業、特定保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、分園推進事業、保育所体験特別事業、認可外保育施設の衛生安全対策事業を行う保育所等に対し、経費を補助する。 ② すくすく保育支援事業 乳児保育や地域子育て支援を実施する保育所等に対する支援のうち、国庫補助に該当しなかった地域子育て支援センターに対し、必要な経費の補助を行う。	【H21年度 事業実施箇所数】 ○一時預かり事業：６６カ所　○特定保育：１３カ所　○休日保育：４カ所　○病児・病後児保育：７カ所　○分園推進事業：４カ所　○保育所体験特別事業：２３カ所　○認可外保育施設の衛生安全対策事業：２３カ所　○地域子育て支援センター充実事業：２カ所 【H22年度 事業実施予定箇所数】 ○延長保育促進事業：８４カ所　○特定保育：１５カ所　○休日保育：４カ所　○病児・病後児保育：８カ所　○分園推進事業：３カ所　○保育所体験特別事業：２６カ所　○認可外保育施設の衛生安全対策事業：３５カ所　○地域子育て支援センター充実事業：５カ所

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v	1	地域保育施設助成事業	保健福祉部 子育て支援課	21,418	H07	H23	認可を受けていない保育施設に対して各事業に要する経費を補助することにより、保育施設の安全性、衛生環境の向上を図るとともに、入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図る。	○入所児童健康診断費補助　10市町村 59カ所 ○入所児童支援事業　10市町村 61カ所 ○運営費助成事業　824人 ○入所児童健康診断費補助　10市町村 65カ所 ○入所児童支援事業　10市町村 65カ所 ○運営費助成事業　952人
vi	1	放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)	保健福祉部 子育て支援課	597,283	H20	H23	総合的な放課後児童対策として、文部科学省の実施する「放課後子ども教室」と厚生労働省の実施する「放課後児童クラブ」の連携、一体的な実施により、放課後児童の健全育成・児童福祉の向上を図るとともに子育て世帯の負担を軽減し、子育てと仕事の両立を図る。 ① 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブを設置する市町村に対し、運営費の一部を助成するなど。 ② わくわく放課後支援事業 国庫補助対象外の放課後児童クラブを設置する市町村に対し、運営費の一部を助成する。	・実施市町村数：44市町村 設置クラブ数：237クラブ (中核市及び国庫・県単補助対象外を含む設置クラブ数50市町村　322クラブ) ・実施市町村数：45市町村 設置クラブ数：266クラブ (中核市及び国庫・県単補助対象外を含む設置クラブ数51市町村　349クラブ)
vi	1	放課後子どもプラン(放課後子ども教室)	教育庁 社会教育課	55,367	H22	H24	子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する「放課後子ども教室推進事業」(教育委員会)と「放課後児童健全育成事業」(保健福祉部)を連携し総合的な放課後対策事業として実施する。	実施箇所数122教室(33市町村実施117箇所、5団体(盲学校、聾学校福島分校、聾学校平分校、郡山養護学校、いわき養護学校)実施5箇所)実施率33，5%) 実施箇所数133教室(34市町村128箇所、特別支援学校5箇所)中核市を除く全小学校数の40%の設置を目指す。
再掲	1	(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,998	H22	H24	①大学連携講座の実施 県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。 ②ワーク・ライフ・バランス講座(子育て編)の実施 企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(介護編)の実施 企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。 ④ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業 WLBを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン(平成21年度改定)」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、WLB推進の重要性の理解浸透を図る。	－ ①大学2校と連携 ②③県内7方部で開催
再掲	1	(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	商工労働部 雇用労政課	34,220	H22	H24	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 1　ワーク・ライフ・バランス推進事業 2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業	－ キャンペーンクルー訪問企業件数　400件 推進懇談会の開催　年3回開催 意識調査企業数　1，800社 〃　従業員数　18，000人

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現	③細項目コード
②細項目名	②豊かなこころ、健やかな体の育成	1112
④細項目の具体的な取組み	i 少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。 ii 幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます iii 道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。 iv 幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。 v 青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。 vi 地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 / ⑭H22度の目標等
i		ハートウォームプラン	教育庁 学校生活健康課	180,491	H9	H22	不登校、いじめ、暴力、高校の中途退学など、児童生徒の問題行動が多様化・深刻化する状況を踏まえ、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開することによって、問題行動の未然防止と早期解決を図る。	
i		ハートウォームプラン (① スクールカウンセラー等活用事業)	教育庁 学校生活健康課	138,255	H13	H22	小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラーを配置することにより、不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止、早期解決を図ることができ、児童生徒の不登校等の減少につながった。 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (② スクールカウンセラー活用事業)	教育庁 学校生活健康課	23,403	H19	H22	高等学校にスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラーを配置することにより、生徒の問題行動や不登校等の未然防止や早期解決を図ることができ、生徒の問題行動等の減少につながった。 平成22年度の不登校の生徒数、中途退学者数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (③ 学校教育相談員配置事業)	教育庁 学校生活健康課	2,110	H7	H22	教育センターに2名の学校教育相談員を配置し、電話相談に当たる。	年間638件の相談があり、そのうち不登校に関する相談 (全体の19%(123/638)) やいじめに関する相談 (全体の14% (87/638)) が多く、不登校等問題行動の早期対応につながっている。 平成22年度の不登校児童生徒数の減少及びいじめの認知件数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (④ 緊急時カウンセラー派遣事業)	教育庁 学校生活健康課	1,353	H15	H22	重大な事故や事件、災害等に遭遇した児童生徒の心のケアのため、初期対応のためのカウンセラー派遣体制を整備する。	5件6校に派遣し、児童生徒、保護者及び教職員に対して、カウンセリング、コンサルテーション等を実施し、派遣校の児童生徒の心の回復に努めた。 緊急時カウンセラーの派遣要請校に対して迅速、的確に対応する。
i		ハートウォームプラン (⑤ 不登校対策推進事業)	教育庁 学校生活健康課	22	H9	H22	関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。	年3回の実態調査や不登校対策支援訪問及び指導資料集の作成・配布等を通して、不登校児童生徒、保護者、教員の支援を図ることにより、不登校児童生徒の減少につながった。 平成22年度の不登校児童生徒を減少させる。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		ハートウォームプラン (⑥　子ども24時間いじめ電話相談事業)	教育庁 学校生活健康課	1,569	H19	H22	いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。	年間186件の相談があり、そのうちいじめに関する相談が84件(45%)あり、いじめ問題の早期発見、早期解決につながっている。 平成22年度の児童生徒のいじめの認知件数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (⑦　生徒指導・進路指導総合推進事業(問題を抱える子ども等の自立支援事業))	教育庁 学校生活健康課	12,879	H22 (H19)	H22	生徒指導上の諸問題について調査研究を行う。	(H21　問題を抱える子ども等の自立支援事業) 教育支援センター(適応指導教室)を中核とした、学校・関係機関との連携による不登校児童生徒等への効果的な指導・支援の在り方について調査研究することにより、児童生徒の問題行動等を減少させることができた。 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (⑧　魅力ある学校づくり調査研究事業)	教育庁 学校生活健康課	900	H22	H22	1中学校を拠点校として、不登校のない魅力ある学校づくりに向けた実践的な取組み等について調査研究を行う。	－ 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。
ii vi	1	うつくしまグリーンプロジェクト	企画調整部 地域政策課	7,334	H22	H24	県内小学校・幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。 (1)普及広報事業(シンポジウム開催) (2)芝生化事業(芝生化に要する経費の補助) ①補助崎:市町村 ②補助対象:小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭 ③補助率:4／5 ④補助上限額 小学校:1,760千円、幼稚園等:400千円	－ 芝生化した校庭・園庭の数:5箇所
iii		「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	教育庁 学習指導課	1,112	H6	H22	尾瀬の自然に触れることで環境問題について考え、フィールド活動や意見交換会等を実施することにより環境保全の意識を高めるとともに、3県(福島・群馬・新潟)の児童生徒の交流とふれあいを深める。	福島県・群馬県・新潟県の小・中学生各県20名、計60名の参加により、尾瀬ヶ原を中心に体験活動を実施した。 昨年同様に福島県・群馬県・新潟県の小・中学生各県20名、計60名を募集し、尾瀬沼周辺を中心に実施する。幹事県として全体運営を行う。
iii		体験的環境教育指導員トレーニング講座事業	生活環境部 生活環境総務課	1,500	H20	H22	児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るため、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。 (県内3か所で開催)	NPO法人に講座開催を委託し実施 委託法人　3法人 講座開催数　3回 参加者数　67人 NPO法人に講座開催を委託し実施予定 想定回数:3回(3法人)

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv		学校すこやかプラン	教育庁 学校生活健康課	8,631	H19	H22	児童生徒が生涯を通じて健康な生活を営めるよう、日常の行動や生活の環境の改善を実践するヘルスプロモーションの理念に基づき、各種事業を展開する。	研修会を通して、健康教育推進者の資質向上を図った。モデル地域で、学校保健活動を推進した。 地域の保健関係機関、保護者等との連携を図り、支援体制の整備や健康教育担当教員の資質の向上のための研修会を行う。
iv		学校すこやかプラン (夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業)	教育庁 学校生活健康課	1,174	H16	H22	いのち生きいき研修会を開催する。 文部科学省主催の研修会に教員を派遣し、性に関する教育の指導者として育成する。	県内6か所で中央講師を招いて講演を実施した。全国連絡協議会に参加した教員が県内6か所で伝達講習を行った。 県内6か所で中央講師を招いて講演を実施する。全国連絡協議会に参加し県内6か所で伝達講習を行う。
iv		学校すこやかプラン (健康教育推進者パワーアップ事業)	教育庁 学校生活健康課	63	H19	H22	保健学習担当者及び保健主事、養護教諭の資質を向上させ、健康教育の一層の充実を図る。	県内全地区での研修会を実施し、保健学習を担当する教員の指導力向上を図った。 メンタルヘルスの問題を抱える児童生徒に対して支援するための研修会を実施する。
iv		学校すこやかプラン (子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業)	教育庁 学校生活健康課	7,394	H21	H22	子どもの現代的な健康課題をテーマに、専門医等を派遣し教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒、保護者の健康相談等を行う。文部科学省委託事業の「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を兼ねて行う。	希望する学校に専門医等を派遣することにより、児童生徒の意識の変化や保護者への啓発をはかることができた。 また、モデル地域での健康課題解決の取組みを展開した。 専門医等を派遣することにより、学校や児童生徒が抱える健康課題解決への糸口とする。
iv		児童生徒の体力向上推進事業	教育庁 学校生活健康課	1,261	H18	H22	低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を実施する。	研修会を実施し、指導方法の充実に努めたが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小学5年生では全国平均を上回ったものの、中学2年生は全国平均を下回る結果となった。 特に顕著である中学生の体力低下に対応するため、全中学校の体育主任を対象とした研修会を全地区で開催する。
iv		地域スポーツ人材の活用実践支援事業	教育庁 学校生活健康課	12,184	H20	H23	中学校の武道及びダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図る。	高等学校の部活動に３３名、中学校の部活動に３４名、中学校の武道・ダンスの授業に１２名の指導者を派遣した。 希望の多い部活動への指導者派遣を予算内で増員し、部活動の活性化を図る。
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業	教育庁 学校生活健康課	2,495	H22	H22	栄養教諭の専門性を各地域で活用するネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開する。	未来へつなぐ食育推進事業及び食育推進体制整備事業を通して、栄養教諭を中核とした食育推進事業が展開できた。 各学校における食育の充実と、学校・家庭・地域の協働による食育を推進する。 目標値：平成26年度まで朝食摂取率96%以上を目指す。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (①　朝食摂取率１００%週間運動)	教育庁 学校生活健康課	199	H19	H22	園児、児童、生徒、教職員及び保護者が、食に関する正しい理解と関心を高めるとともに、生活リズムを改善し、朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図ることを目的とし、6月と11月の2回実施する。	昨年度１１月に実施した第2回の運動週間の最終日摂取率は95,4%で、平成20年度の95.1%を0.3%上回った。 今年度の目標値は、朝食摂取率95.6%であり、平成２６年度までには朝食摂取率96%以上を目指す
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (②　食育推進地域検討委員会)	教育庁 学校生活健康課	1,237	H22	H22	食育推進地域(栄養教諭が配置された２８地域)において、地域の実態に即した食育推進の方策等を地域の食育関係者等と協議する検討委員会を年2回開催する。	昨年度はモデル地域が食育推進地域となり検討委員会等を立ち上げ、地域の実態にあった食育推進事業を展開した。 各食育推進地域の報告書を冊子にまとめ各学校に配付するとともに、ホームページに掲載し、県民に対し食育の啓発を図る。
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (③農業高校と連携した豊かな食育体験)	教育庁 学校生活健康課	525	H21	H22	農業高校及び農業系列の類型高校と小・中学校が連携を密にし、互いの教育力を活用して各学校の特性に応じた効果的な食育推進のあり方について検証し、県内に広く浸透させる。	昨年度は農業高校や地域と連携した豊かな食育体験を実施し、計３０の実践事例をホームページを通して配信することができた。 今年度は２１の小・中・高等学校の協力により事業を進め、事業後はパネル展示やホームページを通して、食育推進の成果を広く県民へ普及していく。
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (④　食育推進コーディネーター研修会)	教育庁 学校生活健康課	536	H22	H22	各学校に位置付けられた食育推進コーディネーターの資質向上を図り、学校全体で組織的・効果的に実施する方策を協議し、各学校の食育推進に資する。	－ 各学校の食育推進コーディネーターの資質向上を目指し、講義、講話のみならず、分科会の運営の仕方についても考慮しながら運営計画を立て、1日研修を実施する。
v	1	(新) 若者の社会参画推進モデル事業	生活環境部 青少年育成室	2,051	H22	H24	中学生・高校生が、社会的な問題などに取り組み、地域をよりよくし、元気にしたり、魅力を発見したりする事業の企画を募集し、採択された企画について、法人格を有する後見団体に委託をして、中学生・高校生が自らの企画に基づき事業を実施する。	－ 委託団体：3団体程度を予定
vi		青少年育成県民会議事業費補助金	生活環境部 青少年育成室	8,915	H22	H24	青少年の健全育成を県民総ぐるみで推進するため、福島県青少年育成県民会議に対し事業の円滑な推進を図るため補助する。 ①県民運動推進活性化活動事業 ・福島県青少年健全育成推進大会(毎年11月：福島市) ・　家庭の日啓発事業(毎月第3日曜日) ・　啓発資料・資材の作成・配布　等 ②青少年育成専門指導員設置活動事業 ・　県民運動を推進するため、事務局に専門指導員3名を配置し、市町村民会議の地域活動の指導・援助、青少年団体・指導者等の指導を行う。 ③少年の主張大会活動事業(毎年9月)	①・福島県青少年健全育成推進大会　参加者　約４００名 ・「家庭の日」応募作品総数：作文部門　１８８０点　絵画部門　１６７３点　ポスター部門　１５７点 ②少年の主張大会　応募者数：中学生　１５，５７５点　参加学校数：１７１校 参加者数及び応募者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi		青少年会館運営費補助事業	生活環境部 青少年育成室	25,820	H22	H24	青少年の健全な育成を図るため、福島県青少年会館の運営に係る下記の費用を補助するもの。 1．人件費（副理事長兼館長、次長、総務課長及び生活指導員の給料等） 2．物件費（都市計画税相当分）	1 施設利用者 施設利用者全人数　121,580人 2 企画事業等参加者数 ①開館30周年記念事業（2事業） 延べ参加人数　約5,700人 ②指導者研修事業（2事業） 延べ参加人数　85人 ③講演会・研究集会事業 延べ参加人数　約300人 ④地域活動モデル事業（1事業） 延べ参加人数　20人 利用者数の増加
vi	1	大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業	生活環境部 青少年育成室	986	H20	H22	子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革を推進するため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援する（「大人への応援講座」への補助）。	開催回数：（目標）70回　（実績）62回 開催回数：（目標）60回
vi	1	（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業	生活環境部 青少年育成室	830	H22	H24	家庭でテレビを見ない日、ゲームをしない日にチャレンジし、家族での話し合いや、読書、スポーツなどの活動を行って、よりコミュニケーションを図り、家族のふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりの実践を推進する。	－ 参加者数の増加
再掲	1	少人数教育推進事業	教育庁 学校経営支援課	6,019,842	H17		個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。	児童生徒の生活面において、個に応じたきめ細やかな指導により、暴力行為、いじめ、不登校件数で成果を上げている。また、学習面では、授業の理解度や学習意欲の向上が図られている。 本県児童生徒の「学力向上」面等での活用について一層工夫し、その成果の具体的な検証方法を検討することによって、少人数教育の維持・充実に努める。
再掲	14	21世紀ふくしま文化担い手推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	1,927	H22	H24	○21世紀ふくしま文化担い手育成事業 1　ふくしま文化少年倶楽部 本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。 2　伝統芸能交流会 県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。	－ ①文化少年倶楽部人数 ②交流会参加者数
再掲		自然の家の利用促進	教育庁 社会教育課	198,561	H21	H23	自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。	1　全体の利用実績 四施設合計延利用者数183,180人 2　企画事業の実績 （1）郡山自然の家 夢冒険キャンプほか15事業 延参加者1,608人 （2）会津自然の家 森で遊ぼう！ファミリーキャンプほか24事業 延参加者3,661人 （3）相馬海浜自然の家 わくわく海のアドベンチャーほか29事業 延参加者1,986人 （4）いわき海浜自然の家 チャレンジ！海釣り！ほか27事業 延参加者2,744人 企画事業参加者からの意見等をふまえ、より質の高い事業内容を目指すことにより、リピーターなどによる施設のさらなる利用促進を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	1	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	総務部 私学法人課	25,200	H14	H22	私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、３０人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	中学校　3校（5学年） 小学校　2校（１２学年） 中学校　3校（6学年） 小学校　2校（１２学年）
再掲	1	私立学校運営費補助金（一般分）	総務部 私学法人課	7,383,618 （うち幼稚園分 3,273,829）	S51	H22	私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。	高等学校　１７校 中学校　　7校 小学校　　3校 幼稚園　　１４８園 高等学校　１８校 中学校　　7校 小学校　　3校 幼稚園　　１４８園
再掲	1	幼児教育の質の向上ための緊急環境整備事業	総務部 私学法人課	64,286	H21	H22	幼児教育の質の向上を緊急に図るため、私立幼稚園における遊具やデジタルテレビ等の整備に要する経費の一部を助成する。	遊具等環境整備　８０園 デジタルテレビ整備　６７園 アンテナ工事　３４園 遊具等環境整備　６６園 デジタルテレビ整備　６６園 アンテナ工事　６６園
再掲		未来づくり食育事業	保健福祉部 健康増進課	941	H21	H22	全ての県民の健全な食生活の実践、とりわけ食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童の望ましい食環境を整備するため、食育推進ネットワーク会議の民間団体との連携の下、農林水産部、教育庁との部局横断により、食を通した未来を担う人をつくるための食育計画作成支援研修や、地産地消と安全の体験学習の実施、また、バランスビンゴカードの普及を通した食育運動を行う。	・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率：８７％ ・幼稚園・保育所の食育活動充実度：３１．６％ ・ﾊﾞﾗﾝｽﾋﾞﾝｺﾞｶｰﾄﾞの普及者数：７５人 ・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率：９０％ ・幼稚園・保育所の食育活動充実度：４５％ ・ﾊﾞﾗﾝｽﾋﾞﾝｺﾞｶｰﾄﾞの普及者数：１２０人
再掲		福島県食育推進事業	保健福祉部 健康増進課	409	H19	H22	社会情勢のめまぐるしい変化の中で、食を取り巻く環境が変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全性の問題、食の海外への依存度などの問題が生じている中、内閣府において食育基本法が制定された。このような状況の下、本県の「食育」の取組により、県民の「食」に対する考え方を育て、子どもの心身の健全な発達の促進、本県の豊かな食材を活用する地産地消の促進、食生活改善を通しての生活習慣病の減少等に繋げる。	食育推進ネットワーク会議２回開催 食育推進計画の改定等について、意見等を聴取し、計画を改定した。 食育推進ネットワーク会議の開催　年２回 庁内各部局や食育関係団体が、県事業や各種団体の事業等について話し合い、連携事業を実施する。
再掲	2	食と農の絆づくり推進事業	農林水産部 農林企画課	1,275	H19	H22	消費者等と農林漁業者が価値観を共有し、相互理解を深める「食と農の絆づくり」を推進するため、消費者等と農林漁業者が共に参加する「絆づくり運動」を展開する。	①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議２回開催 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等 ①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議、幹事会 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現	③細項目コード
②細項目名	③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	1113
④細項目の具体的な取組み	i 少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。 ii 外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。 iii 情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICTを活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。 iv 地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。 v 適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。 vi 私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。 vii 学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果	⑭H22度の目標等
i	1	(新) 「確かな学力」向上プラン	教育庁 学習指導課	15,208	H22	H24	小・中学校においては、指導の改善に資する評価問題の作成と活用、教材開発、効果的な指導法の実践研究等を行う。 高等学校においては、生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組みを支援する。	ー	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：(目標) 25.1%
i	1	学力向上プロジェクト事業	教育庁 学習指導課	20,316	H20	H22	小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行うことにより、生徒の大学進学希望の実現を図る。	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：(目標) 24.4%　(実績) 24.0% (平成20年度)	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：(目標) 25.1%
i	1	少人数教育推進事業	教育庁 学校経営支援課	6,019,842	H17		個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。	児童生徒の生活面において、個に応じたきめ細やかな指導により、暴力行為、いじめ、不登校件数で成果を上げている。また、学習面では、授業の理解度や学習意欲の向上が図られている。	本県児童生徒の「学力向上」面等での活用について一層工夫し、その成果の具体的な検証方法を検討することによって、少人数教育の維持・充実に努める。
i	1	中山間地域インターネット活用学校支援事業	教育庁 学習指導課	15,842	H21	H23	インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。	対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： (目標) 小学6年65.9%、中学3年64.4% (実績) 小学6年76.8%、中学3年81.1%	対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： (目標) 小学6年80.0%、中学3年83.0%
i		理科支援員配置事業	教育庁 学習指導課	20,563	H19	H22	専門的な知識を有する外部の方を理科支援員として小学校の理科の授業に活用し、小学校理科教育の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。	理科支援員の配置：(実績) 13市町村64校 理科支援員の人数：61名	理科支援員の配置：(目標) 32市町村60校 理科支援員の人数：60名
i		科学・技術研究論文募集事業 (野口英世賞)	教育庁 学習指導課	207	H3	H22	中高生を対象に、科学・技術研究に関する論文を募集・表彰し、生徒の科学・技術研究に対する関心を高める。	野口賞応募論文数：(実績) 37点	野口賞応募論文数：(目標) 100点
i		学校改革調査事業	教育庁 学校経営支援課	44	H8	H22	学校改革を円滑に実施するため、学科改編等学校改革予定校の調査を行うとともに、将来の学校統合時の学科改編等に係る情報収集や地元関係者との意見交換を行う。	新設の統合高校や学校改革が必要となる予定の高等学校に適宜訪問して情報収集を行った。	将来の統廃合の対象となる可能性がある学校を適宜訪問して、情報収集や地元関係者との意見交換を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		高校改革懇談会事業	教育庁 学校経営支援課	106	H8	H22	県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化等に関する説明を行い意見等を聴取し、今後の施策の対象とする。	喜多方地区と小高地区の県内2地域において「県立高等学校改革懇談会」を実施し、喜多方地区においては統合高等学校が開校した。 小高地区において「県立高等学校改革懇談会」を開催し、統合に関する説明を行い、意見等を聴取する。
i	1	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	総務部 私学法人課	25,200	H14	H22	私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	中学校　3校（5学年） 小学校　2校（12学年） 中学校　3校（6学年） 小学校　2校（12学年）
i ii	1	（新） 野口・朝河賞制定20周年記念事業	教育庁 学習指導課	1,065	H22	H22	科学・技術研究論文「野口英世賞」と国際理解・国際交流論文「朝河貫一賞」が制定20周年を迎え、両博士の偉業を再認識するとともに、未来を担う中学生・高校生をはじめ広く県民一般が科学技術の推進と国際理解・国際交流について一層関心を高める機会とするための記念事業を実施する。	―
								野口賞応募論文数：（目標）100点、朝河賞応募論文数：（目標）300点 記念フォーラム参加者数：（目標）400名
ii		国際理解・国際交流論文募集事業（朝河貫一賞）	教育庁 学習指導課	182	H3	H22	中高生を対象として国際理解・国際交流に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高める。	朝河賞応募論文数：（実績）21校106点 朝河賞応募論文数：（目標）50校300点
ii		外国語指導助手（ALT）の配置	教育庁 学習指導課	140,611	S62	H22	県立学校に29名の外国語指導助手（ALT）を配置し訪問による指導を行うなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や国際理解の深化を図る。	外国語指導助手（ALT）の県立学校への配置校及び訪問校数合計：（実績）67校 配置校数は29校と変わりがないことから、訪問指導校数の増加を図る。（目標）70校
ii		英語スキットコンテスト事業	教育庁 学習指導課	212	H17	H22	県内の中学生、高校生による英語スキット（英語による寸劇）コンテストを実施することにより、中学生、高校生の英語学習への動機付けと実践的コミュニケーション能力の育成を図る。	中学校応募チーム数43チーム　高校応募チーム32チーム　計75チーム（前々年度比11チームの増加） 応募チームの増加を目指す。
ii		小学校外国語活動中核教員研修	教育庁 学習指導課	101	H21	H22	コミュニケーション能力の素地を育成するために、小学校の指導の中核となる教員に対して、指導内容や指導方法、評価等に関する研修会を実施する。	研修Ⅰ県内4ヶ所で開催　Ⅱ34会場で開催教員参加(ALT含)Ⅰ428名Ⅱ1327名 本年度Ⅰのみの開催予定で450名以上の参加
ii		双葉地区教育構想（国際人育成プラン）	教育庁 学習指導課	14,829	H18	H23	双葉地区教育構想の基本目標である「真の国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通した中高連携事業などにより、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進する。	国際コミュニケーションコース在籍生徒（3年）の英検2級以上の取得率：（実績）67％ 英検2級以上の取得率：（目標）70％
iii		情報化対応研修の充実	教育庁 学習指導課	404	H22	H22	全ての教員が、ICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。	コンピュータで指導できる教員率（公立小・中・高・特別支援学校） （平成21年3月）　63．9％ 100％
iii		県立学校校内LAN整備事業	教育庁 財務課 施設財産室	16,233	H17	H25	情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。	校内LANを5校で整備した。 ・整備済みの校内LANシステムの保守及びウイルス対策を行う。 ・システムに障害が発生した場合の対応経費の支出。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		教育用コンピュータ機器の整備	教育庁 財務課 施設財産室	278,303	H13	H25	情報化教育を実施するため、県立高等学校の教育用コンピュータの整備及び保守を行う。	平成２１年度分教育用コンピュータのリース、レンタル経費を支出した。 平成２２年度分教育用コンピュータのリース、レンタル経費の支出予定。
iv		双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン）	教育庁 学習指導課	409	H18	H23	双葉地区において大学と連携し、福祉・健康に関する専門的な授業を行いながら携型中高一貫教育を展開し、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進する。	福祉系選択者の福祉士国家試験合格率75%（全国平均52%） 福祉系選択者の介護福祉士国家試験合格率80%
iv	1	地域医療を担う人材育成プラン	教育庁 学習指導課	1,780	H21	H23	高等学校の医学部進学希望生徒に、地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図り、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。	①医学体験セミナーの参加者による ４段階評価平均3.85 ②地域医療現場見学の参加者による ４段階評価平均3.85 上記①②の評価平均の上昇を目指す。
iv		高等学校インターンシップ推進事業	教育庁 学習指導課	705	H15	H22	勤労観・職業観を育成し、早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習を推進する。	インターンシップ実施校の割合７４．２% インターンシップ実施校の割合７６．３%
iv		就職促進支援員配置事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）	教育庁 学習指導課	(112,658)	H21	H22	県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人の開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。	延べ事業所訪問数14，982社。新規事業所訪問数8，803社から3，074人の求人があった。就職内定率は、96.5% 就職内定率１００%を目指す。
iv	1	キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）	教育庁 学習指導課	45,976	H21	H23	農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。	対象校数 工業高等学校１０校 農業高等学校３校 商業高等学校３校 対象校数 工業高等学校１２校 農業高等学校３校 商業高等学校３校
iv vii		ハイテクプラザ地域連携促進事業	商工労働部 産業創出課	473	H21	H23	本県児童を対象に、ハイテクプラザ施設内において様々な実験等を体験してもらい科学技術や工業技術の重要性や楽しさに触れもらうため、サイエンス教室を開催する。	「集まれっ！ハイテクプラザ２００９」開催 平成２１年８月８日(土) 目標数　５００名 参加者　５５３名 参加者数　５００名程度
v		ライフステージに応じた研修の充実	教育庁 学習指導課	12,826		H22	今日的な教育課題に対応する研修や教員のライフステージに応じた研修の充実を図る。	県教育センターで実施する任意研修の定員の充足率８６% 県教育センターで実施する任意研修の定員の充足率100%
v		新任校長研修会	教育庁 学校経営支援課 学習指導課 学校生活健康課	31		H22	新任校長に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。	①市町村公立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．８ ②県立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．３ 校長としての自覚をより明確にするとともに、学校を取り巻く各種の課題解決のためにリーダーとしての指導力の深化を図る。 ①市町村公立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．９ ②県立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．４

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		㈱ 校長のためのマネジメント講座	教育庁 学校経営支援課 学習指導課	356	H22	H22	学校組織マネジメント等の研修を通して、管理職としての校長の資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する。	ー 校長の組織マネジメント能力を高めることで、経営、運営面での体制を強化するとともに、地域住民、保護者と連携しながら、教育内容のより一層の充実を図る。 （目標）定員の充足率１００％
v		優秀教職員表彰制度	教育庁 職員課	183	H17		学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。	小学校から8名、中学校から5名、県立学校から5名を優秀教職員として表彰した。表彰された教職員はもとより、所属校の教職員への表彰制度に対する関心を高めるだけでなく、志気を高めることもできた。 平成22年度も計18名程度への表彰を予定している。表彰後に功績等を教育委員会ホームページに掲載する。メディアを有効に活用して教職員の顕著な成果を広報する。
v		指導不適切教諭等の資質向上事業	教育庁 職員課	861	H6	H24	児童生徒に対する指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合には、県教育センター等で指導改善研修を行うなど、指導不適切教諭等制度の適切な運用を図る。	3名の教諭に対し県教育センター等における指導改善研修を行い、このうち1名が学校現場に復帰した。 指導が不適切である教諭等を早期に把握し、校内での支援・観察、専門家等からの意見聴取等を行った上で、必要に応じて、指導不適切の認定及び指導改善研修を行う。
vii		学校支援地域本部事業	教育庁 社会教育課	22,025	H20	H22	教員と子どもが向き合う時間を拡充し、子ども一人ひとりに対するきめ細かな指導をするために、地域の人材や団体などの参加を得て、学校と地域との連携の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。	1　１３市町村１６本部において実施 2　学校運営協議会　年3回　委員１３名 3　実践事例研修会　年2回　参加者１３６人 4　コーディネーター等養成講座　年4回　参加者１７０人 5　市町村担当者会議　年1回　参加者２０人 持続可能な事業推進のため、コーディネーター等の養成研修会の充実を図る。
vi	1	㈱ 高等学校等就学支援金	総務部 私学法人課	1,645,552	H22	H25	私立高校学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。	ー 標準分　12,748人 加算分　　1,465人
vi	1	私立高等学校就学支援事業	総務部 私学法人課	93,785	S56	H22	私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。	生活保護　２８人 準生活保護　１，０７５人 家計急変　６人 生活保護　２５人 準生活保護　１，０５９人 家計急変　５人 災害　１人
vi	1	私立専修学校就学支援事業	総務部 私学法人課	7,571	H18	H22	私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。	生活保護　２人 準生活保護　６２人 生活保護　２人 準生活保護　６４人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi		私立学校運営費補助金（一般分）	総務部 私学法人課	7,383,618	S51	H22	私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。	高等学校　１７校 中学校　　７校 小学校　　３校 幼稚園　１４８園 ---- 高等学校　１８校 中学校　　７校 小学校　　３校 幼稚園　１４８園
vi		私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）	総務部 私学法人課	21,200	H7	H22	教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを行う私立学校に対して助成を行う。	高等学校　１４校 中学校　７校 小学校　３校 ---- 高等学校　１７校 中学校　７校 小学校　３校
vi		私立学校運営費補助金（過疎特別分）	総務部 私学法人課	45,654	S56	H22	過疎地域に所在する私立高等学校の学校教育維持及び適正規模への誘導を図るため特別の補助を行う。	５地域　５校 ---- ４地域　４校
vi		私立幼稚園心身障がい児教育費補助金	総務部 私学法人課	129,752	S56	H22	私立幼稚園における障がい児の受入れを促進することを目的に、障がい児を受入れる幼稚園に対して経費の一部を助成する。	２人以上在園　５３園 １人在園　２２園 ---- ２人以上在園　５３園 １人在園　２２園
vi		私立幼稚園教育振興助成事業補助金	総務部 私学法人課	56,900	H9	H22	非学校法人立私立幼稚園の教育条件の向上と父母負担の軽減を図り、また、非学校法人立の私立幼稚園における心身障がい児教育を推進する。	一般事業　１６園 特別事業（心身障がい児加算）　７園 ---- 一般事業　１６園 特別事業（心身障がい児加算）　７園
vi		福島県私学振興基金協会貸付金	総務部 私学法人課	461,449	S59	H22	私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、（社）福島県私学振興基金協会により私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同基金協会へ貸付けを行う。	借換分　255,532,400円 新規分　259,232,400円 ---- 借換分　225,449,000円 新規分　236,000,400円
vi		私立専修学校運営費補助金	総務部 私学法人課	79,793	S55	H22	私立専修学校の教育条件の向上と経営基盤の安定、さらには、父母の経済的負担の軽減を図るため、経常経費の一部を助成する。	大学入学資格付与校分　５校 専門課程分　１４校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　６校 ---- 大学入学資格付与校分　５校 専門課程分　１４校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　６校

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi		私立専修学校振興助成事業補助金	総務部 私学法人課	3,428	H12	H22	非学校法人立の私立専修学校の教育条件を整備し、教育内容の充実強化を図り、経営基盤の安定、さらには、父母の経済的負担の軽減を図るため、経常経費の一部を助成する。	大学入学資格付与校分　1校 専門課程分　3校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　2校 大学入学資格付与校分　2校 専門課程分　10校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　3校
vi		共に学びふれあう学校支援事業	総務部 私学法人課	840	H15	H22	心身に障害のある生徒の小・中・高等学校での学習機会の拡大と保護者の負担軽減を図るため、私立学校が介助員を配置した場合、補助を行う。	対象校　1校 対象校　1校
vi		外国人学校振興事業補助金	総務部 私学法人課	2,444	H3	H22	福島朝鮮初中級学校の運営に要する経費の一部を設置者である準学校法人福島朝鮮学園に補助する。	1人当たり補助単価　94,000円 1人当たり補助単価　94,000円
vi		幼児教育の質の向上ための緊急環境整備事業	総務部 私学法人課	64,286	H21	H22	幼児教育の質の向上を緊急に図るため、私立幼稚園における遊具やデジタルテレビ等の整備に要する経費の一部を助成する。	遊具等環境整備　80園 デジタルテレビ整備　67園 アンテナ工事　34園 遊具等環境整備　66園 デジタルテレビ整備　66園 アンテナ工事　66園

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎1－(2)　人々がはつらつとして活躍する社会の実現		
②細項目	①さまざまな知恵の活用や新たな就業･起業へのチャレンジに対する支援 ②男女共同参画社会の形成 ③高齢者の生きがいづくり	③細項目コード	1121 1122 1123
④主担当課	商工労働部　商工総務課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部

[現状分析]

⑥指標の分析	◆大学発ベンチャー企業数 新設数が逓減する中(H19　4件→H20　2件)、廃業数は増加しており(H19　0件→H20　5件)、昨今の経済情勢を鑑みても厳しい状況ではあるが、大学等と連携し、目標達成を図る。 ◆市町村における男女共同参画計画の策定率 Ｈ19　26．7%からＨ21　39．0%と上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。 ◆シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合 平成18年度以降86%台で推移してきたが、平成21年度は84．0%と基準年度(平成20年度)を下回っている。　(目標値は26年で90%以上)
⑦社会経済情勢等	◆世界的な金融危機に伴う景気の低迷と雇用情勢の悪化 ◆国公立大学の法人化に伴う経営効率の重視 ◆団塊の世代の大量退職 ◆新しい公共の考え方などＮＰＯ法人等に期待される役割が増大 ◆家族経営における家族労働に対する評価不足 ◆女性の就業継続、再就業、キャリアアップが困難な雇用形態及び社会状況 ◆仕事と生活の調和(ワーク･ライフ･バランス)の認知度の低調(Ｈ21．12　内閣府調査　18．9%) ◆国における実効性のある「第3次男女共同参画基本計画」策定の動き(平成22年内に策定予定) ◆高齢化の進行
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	〈細項目①〉 ◆ふくしまチャレンジャー支援事業(起業化のためのマッチングフェアやセミナーの開催) ふくしまチャレンジャープレゼンテーション等を実施し、71名が参加した。 ◆インキュベートルーム(起業支援室)運営事業(ソフト系IT分野等を対象に入居者を支援) H21年度年間稼働率95.6% 〈細項目②〉 ◆団体との連携講座開催事業 市町村、ＮＰＯ及び女性団体等と企画段階から連携し、地域の課題等を踏まえた講座等を実施 開催方部数　3方部 ◆農業･農村男女が共に輝く活動促進事業 ワーク･ライフ･バランスの実現、人材育成等のため、家族経営協定の締結を促進 家族経営協定締結数　1,012戸　(Ｈ21年度末現在) 〈細項目③〉 ◆老人クラブ活動推進員設置等補助事業 県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、単位老人クラブの育成及び老人クラブ活動の充実等を図った。 ◆シルバー人材センター連合会補助金 シルバー人材センターに係る普及啓発･広域化を含めた育成指導などを行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対して、その運営費の一部を補助することなどにより、高齢者の就業機会の確保･提供を通じて、その生きがいの充実や社会参加を推進した。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆ふくしまチャレンジャー支援事業 ◆インキュベートルーム（起業支援室）運営事業 〈細項目②〉 ◆男女共生センターネットワーク推進事業（未来館フェスティバル開催事業、団体との連携講座開催事業） ◆(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業（大学との連携講義及び子育て・介護をテーマとした方部別講座の実施） ◆、(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業<緊急雇用創出基金事業>（ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査） ◆農業・農村男女が共に輝く活動促進事業 〈細項目③〉 ◆老人クラブ活動推進員設置等補助事業 ◆シルバー人材センター連合会補助金

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆子育て、介護、環境対策等の社会的課題をビジネスの手法を活用して解決していく事業主体としてのソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む者が十分に育成されていない。 ◆開業率の上昇が見込めない事から、県内経済の活力が減退する恐れがある。 〈細項目②〉 ◆市町村における男女共同参画計画策定を促進する上で、市町村トップの意識向上及び、計画の重要性の認識が必要である。 ◆家族経営における家族労働に対する正当な評価のため、家族の労働価値に対する認識を変える必要がある。 〈細項目③〉 ◆シルバー人材センターの平成21年度の会員数は前年度より増加している（平成20年度14,658人→平成21年度14,936人）が、厳しい経済情勢の中、会員の活動の場が十分確保されていない。 ◆一つの社会参加の機会である老人クラブの会員数が減っている（平成20年140,079人→平成21年133,883人）。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの広報イベントを開催し、社会的認知度の向上を図るとともに社会起業家育成塾を開催し、これらの事業の起業に伴う経営ノウハウを習得させ、成功事例を作っていく。 ◆チャレンジャーマッチングフェアの開催などを通じ、専門家や高等教育機関等の知の有効活用や従来の商工業の枠を超えた連携・地域産業の6次化を推進し、新たな就業や起業支援を行い開業率の向上を図る。 〈細項目②〉 ◆男女共同参画計画未策定市町村を訪問し、トップに直接働きかけるとともに、計画策定作業の具体的な進め方を示したマニュアルを作成し、計画策定を促進させる。 ◆性別による固定的役割分担意識の解消に努める。また、農業分野においては、経営の方針、休日、労働報酬等について家族内の話し合いにより定める家族経営協定の締結推進により、労働環境の整備を進めていく。商工業等の自営業においても家族の労働が正当に評価されるよう啓発していく。 〈細項目③〉 ◆一般労働者派遣事業への参画など、高齢者の特性に応じた就業機会の確保を図っているシルバー人材センター事業を引き続き支援していく。 ◆魅力ある老人クラブの育成や老人クラブの活動充実支援を行う。

(政－様式4の付表)

指標の状況

①施策	礎1－(2)　人々がはつらつとして活躍する社会の実現		
②細項目	①さまざまな知恵の活用や新たな就業･起業へのチャレンジに対する支援 ②男女共同参画社会の形成 ③高齢者の生きがいづくり	③コード	1121 1122 1123

④指標名	009　大学発ベンチャー企業数　(細項目①)							
⑤指標の説明	大学と関連の深いベンチャー企業の設立件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				32件	34件	36件	38件	40件
実績	31件	28件						
達成率								
⑦分　析	新設数が逓減する中(H19　4件→H20　2件)、廃業数は増加しており(H19　0件→H20　5件)、昨今の経済情勢を鑑みても厳しい状況であるが、大学等と連携し、目標達成を図る。							

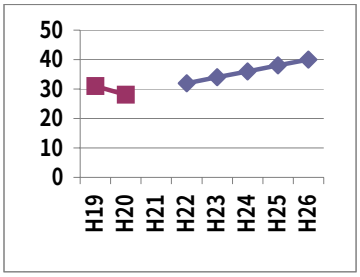

④指標名	011　開業率　(細項目①)							
⑤指標の説明	新規創業がどの程度増加したかを示す指標							
⑥指標の推移	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標					6.0%			6.4%
実績	5.5%							
達成率								
⑦分　析	H16で3.68%、H18で5.5%と若干上昇したが、一般的に開業率は名目GDPと相関関係があると言われており、名目ＧＤＰが横ばい状態で続いていることから、開業率の大幅な上昇は期待できないと考えられる。							

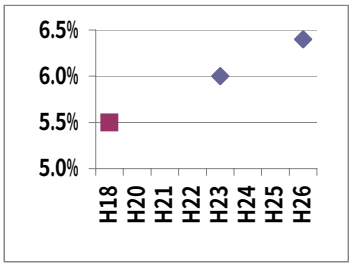

④指標名	010　市町村における男女共同参画計画の策定率　(細項目②)							
⑤指標の説明	県内市町村のうち、男女共同参画基本計画を策定している市町村の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				42.4%	45.8%	54.2%	62.7%	70.0%
実績	26.7%	38.3%	39.0%	42.4%				
達成率								
⑦分　析	上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。							

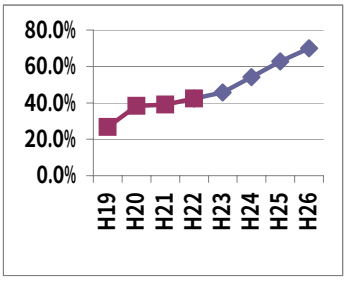

④指標名	012　県の審議会等における女性委員の割合　(細項目②)							
⑤指標の説明	県が設置する法律または政令による審議会等に占める女性委員の割合(女性登用率)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
実績	34.8%	35.2%	34.9%	34.9%				
達成率								
⑦分　析	全国平均は上回っているものの、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画推進本部が掲げる数値(男女いずれか一方の性が１０分の４未満とならない)には及ばない状況である。							

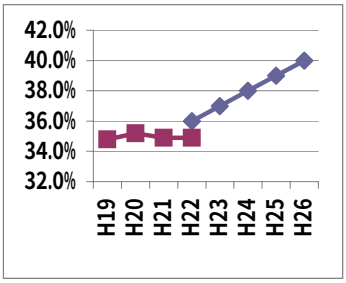

④指標名	013　民営事業所の管理職における女性の割合　(細項目②)							
⑤指標の説明	常用労働者30人以上を雇用する県内民営事業所の係長相当職以上の女性管理職の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	6.6%	6.5%	7.5%					
達成率								
⑦分　析	前年度より上昇したものの、依然、低調である。							

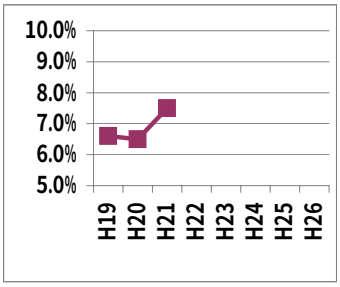

④指標名	014　シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合　(細項目③)							
⑤指標の説明	県内のシルバー人材センターの会員のうちどのくらいの会員が就業しているかを示す指標							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実績	86.1%	86.2%	84.3%					
達成率								
⑦分　析	平成１８年度以降８６％台で推移してきたが、平成２１年度は８４．０％と基準年度(平成20年度)を下回っている。　(目標値は２６年で９０％以上)							

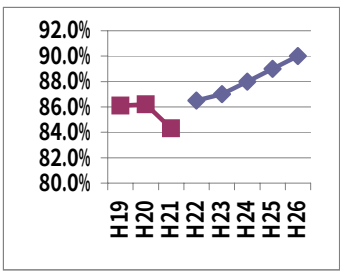

(様式3) 細項目調書

①施策名	人々がはつらつとして活躍する社会の実現		
②細項目	さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援	③細項目コード	1121
④主担当課	商工労働部　産業創出課	⑤関係部局	企画調整部　文化スポーツ局 生活環境部　保健福祉部　商工労働部

⑥細項目の具体的な取組み	交換・連携などができる場の設定に取り組みます。 ⅱ　新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。 ⅲ　仕事をしながら、自らの研さんに取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。 ⅳ　退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術などを活用できるように支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○大学発ベンチャー企業数 　新設数が逓減する中（H19　4件→H20　2件）、廃業数は増加しており（H19　0件→H20　5件）、昨今の経済情勢を鑑みても厳しい状況ではあるが、大学等と連携し、目標達成を図る。 ○開業率 　H16で3.68%、H18で5.5%と若干上昇したが、一般的に開業率は名目GDPと相関関係があると言われており、名目ＧＤＰが横ばい状態で続いていることから、開業率の大幅な上昇は期待できないと考えられる。
⑧社会経済情勢等	・世界的な金融危機に伴う景気の低迷 ・国公立大学の法人化に伴う経営効率の重視 ・団塊の世代の大量退職 ・社会の成熟化に伴う社会問題の複雑化 ・新しい公共の考え方などＮＰＯ法人等に期待される役割が増大
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○大学等の知の活用による地域支援事業（大学等の研究内容を活かし、地域が抱える課題解決を支援） ・取り組んだ地域課題2件 ○県民カレッジ推進事業（県民の学習ニーズやライフステージに配慮した学習情報等の提供により、学習活動を支援） ・県民カレッジ受講者数44,341人 ○ふくしまチャレンジャー支援事業（起業化のためのマッチングフェアやセミナーの開催） ・ふくしまチャレンジャープレゼンテーション等を実施し、71名が参加した。 ○インキュベートルーム（起業支援室）運営事業（ソフト系IT分野等を対象に入居者を支援） ・ H21年度年間稼働率95.6% ○福島県大町起業支援館運営事業（カスタマーセンター業等を対象に入居者を支援） ・新規入居者1社を含む2社が入居し、合計53名（H22年6月末現在）が雇用されている。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅲ大学等の知の活用による地域支援事業 各地域が抱える課題に対し、各大学等の研究内容を活かした解決策を募集し、課題解決の支援を行う。 ⅰ、ⅲ県民カレッジ推進事業 各団体が実施する学習機会情報等の提供により、学習活動の支援を行う。 ⅱ、ⅳふくしまチャレンジャー支援事業 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催等により起業等の支援を行う。 ⅱ、ⅳインキュベートルーム（起業支援室）運営事業 将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援等を行う。 ⅱ、ⅳ福島県大町起業支援館運営事業 カスタマーセンター業等を対象に入居者支援や雇用創出及び中心市街地の活性化を図る。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・子育て、介護、環境対策等の社会的課題をビジネスの手法を活用して解決していく事業主体としてのソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む者が十分に育成されていない。 ・開業率の上昇が見込めない事から、県内経済の活力が減退する恐れがある。 ・団塊の世代の知識や経験が十分に生かされていない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの広報イベントを開催し、社会的認知度の向上を図るとともに社会起業家育成塾を開催し、これらの事業の起業に伴う経営ノウハウを習得させ、成功事例を作っていく。 ・チャレンジャーマッチングフェアの開催などを通じ、専門家や高等教育機関等の知の有効活用や従来の商工業の枠を超えた連携・地域産業の6次化を推進し、新たな就業や起業支援を行い開業率の向上を図る。 ・緊急雇用対策基金を活用して行う起業支援補助員設置業務などを通じ、団塊の世代の知識や経験の有効活用を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現				
②細項目	②男女共同参画社会の形成			③細項目コード	1122
④主担当課	生活環境部　人権男女共生課	⑤関係部局	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　男女がともに、持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、普及・啓発活動を進めるとともに、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。 ⅱ　あらゆる分野の意思決定過程に男女がともに参画できるための取組みを進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市町村における男女共同参画計画の策定率 　H19　26.7%からH21　39.0%と上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。 ○県の審議会における女性委員の割合 　全国平均は上回っているものの、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画推進本部が掲げる数値(男女いずれか一方の性が10分の4未満とならない)には及ばない状況である。 ○民営事業所の管理職における女性の割合(モニタリング指標) 　前年度より上昇したものの、依然、低調である。
⑧社会経済情勢等	・世界的な金融危機以来の経済の低迷及び雇用情勢の悪化 ・依然として大きい男女の賃金格差 ・性別による役割分担意識の残存 ・家族経営における家族労働に対する評価不足 ・女性の就業継続、再就業、キャリアアップが困難な雇用形態及び社会状況 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知度の低調(H21.12　内閣府調査　18.9%) ・国における実効性のある「第3次男女共同参画基本計画」策定の動き(平成22年内に策定予定)
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○未来館フェスティバル開催事業 　意識啓発と県民相互交流促進のため、講演会や県民参加企画等を実施 　参加者数　4,500名 ○団体との連携講座開催事業 　市町村、NPO及び女性団体等と企画段階から連携し、地域の課題等を踏まえた講座等を実施 　開催方部数　3方部 ○男女共同参画社会形成への環境づくり事業 　関係機関　・団体の連携強化及び効果的な推進方策等を検討するため、「農山漁村男女共同参画推進会議」を開催 ○農業・農村男女が共に輝く活動促進事業 　ワーク・ライフ・バランスの実現、人材育成等のため、家族経営協定の締結を促進 　家族経営協定締結数　1,012戸(H21年度末現在)
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ男女共生センターネットワーク推進事業(未来館フェスティバル開催事業、団体との連携講座開催事業)、(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業(大学との連携講義及び子育て・介護をテーマとした方部別講座の実施)、(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業<緊急雇用創出基金事業>(ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査) ⅱ農業・農村男女が共に輝く活動促進事業(農村社会に参画できる女性農業者の支援事業(家族経営協定締結推進)、男女共同参画社会形成への環境づくり事業(推進会議の開催))

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・依然として、社会における男女共同参画の必要性に対する認識が低い。 ・市町村における男女共同参画計画策定を促進する上で、市町村トップの意識向上及び、計画の重要性の認識が必要である。 ・家族経営における家族労働に対する正当な評価のため、家族の労働価値に対する認識を変える必要がある。 ・あらゆる分野において、まだ女性の意思決定過程への参画が十分でない。 ・様々な分野に参画する機会の男女間格差を改善するため、企業や団体トップ等のポジティブ・アクション(性別による固定的な役割分担意識や過去の経緯等から男女間に生じている差があるとき、それを解消するために行う積極的な取組み)への理解が必要である。 ・男性が長時間労働により家庭生活に関わることができない状況や、育児や家事、介護などの家庭責任が女性の大きな負担となり働き続けることが困難である等の状況を変えていくことが必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・あらゆる機会を捉えて男女共同参画の必要性（ポジティブアクションを含む）を啓発するとともに、市町村、企業、団体のトップに対し、その推進を働きかける。 ・男女共同参画計画未策定市町村を訪問し、トップに直接働きかけるとともに、計画策定作業の具体的な進め方を示したマニュアルを作成し、計画策定を促進させる。 ・性別による固定的役割分担意識の解消に努める。また、農業分野においては、経営の方針、休日、労働報酬等について家族内の話し合いにより定める家族経営協定の締結推進により、労働環境の整備を進めていく。商工業等の自営業においても家族の労働が正当に評価されるよう啓発していく。 ・女性のキャリア形成を促進して人材を育成し、男女がともに意思決定過程に参画できるようにする。 ・男女がともに仕事や家庭生活、地域生活など様々な活動を展開していくためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、企業・団体等への意識啓発を行うとともに、職場風土改善を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現				
②細項目	③高齢者の生きがいづくり			③細項目コード	1123
④主担当課	保健福祉部　高齢福祉課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。 ⅱ　高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新たな事業展開の取組みを促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○シルバー人材センター会員のうち活動している会員の割合 平成１８年度以降８６％台で推移してきたが、平成２１年度は８４．０％と基準年度(平成20年度)を下回っている。 (目標値は２６年で９０％以上)
⑧社会経済情勢等	・高齢化の進行 ・地域社会における人間関係の希薄化 ・生産年齢の減少と長寿命化 ・経済・雇用情勢の悪化
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○老人クラブ活動推進員設置等補助事業 県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、単位老人クラブの育成及び老人クラブ活動の充実等を図った。 ○シルバー人材センター連合会補助金 シルバー人材センターに係る普及啓発・広域化を含めた育成指導などを行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対して、その運営費の一部を補助することなどにより、高齢者の就業機会の確保・提供を通じて、その生きがいの充実や社会参加を推進した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　老人クラブ活動等社会活動促進事業 ⅰ　高齢者の健康・生きがいづくり事業 ⅱ　シルバー人材センター連合会補助金 ⅱ　農産加工技術センター運営費

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・シルバー人材センターの平成21年度の会員数は前年度より増加している(平成20年度14,658人→平成21年度14,936人)が、厳しい経済情勢の中、会員の活動の場が十分確保されていない。 ・一つの社会参加の機会である老人クラブの会員数が減っている(平成20年140,079人→平成21年133,883人)。 ・今後高齢化が進む中で、高齢者が培った知識や経験を生かした事業を展開する場の確保が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・一般労働者派遣事業への参画など、高齢者の特性に応じた就業機会の確保を図っているシルバー人材センター事業を引き続き支援していく。 ・引き続き、高齢者の就業しやすい職場環境の整備を行う。 ・魅力ある老人クラブの育成や老人クラブの活動充実支援を行う。 ・高齢者が培った知識や経験を生かした新たな事業展開を支援する取組みを既存のさまざまな事業を含めて検討する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現	③細項目コード
②細項目名	①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援	1121
④細項目の具体的な取組み	i　大学等の知の活用や高等教育機関を含めた産学民官の連携などにより、知恵と技術の情報交換・連携などができる場の設定に取り組みます。 ii　新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。 iii　仕事をしながら、自らの研さんに取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。 iv　退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術などを活用できるように支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii iv	2	ふくしまチャレンジャー支援事業	商工労働部 産業創出課	929	H12	H22	①起業家育成事業 ・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催 ・ソーシャルビジネス広報イベントの開催 ・社会起業家育成塾の開催 ②インキュベーション推進事業 ・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催 ・総会、会議の開催、HPの運営 ・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催	ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催(11月) 参加者数71名 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催(1回) 参加者数50名
ii iv		インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	商工労働部 産業創出課	22,665	H15	H24	①福島駅西口インキュベートルーム運営委託事業 将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援を行うとともに、インキュベートルームの施設管理を行うことについて、指定管理者に業務を委託する。 ②福島駅西口インキュベートルーム管理関連事業 インキュベートルームの適切な運営を行うため、外部有識者・専門家による「福島駅西口インキュベートルーム運営評価委員会」を開催する。	①入居者の支援 H21年度年間稼働率95.6% ②運営評価委員会(5月、8月、12月、3月) ①入居者の支援 H22年度年間稼働率95.6% ②運営評価委員会(4回)
i	4	大学等の知の活用による地域支援事業	企画調整部 企画調整課	7,116	21	23	大学等から地域課題の解決策を募集し、「大学等空白地域」における複数大学等が連携した取組みを選定・実践するとともに、各大学等の地域貢献事例を紹介するセミナー及び相談会などにより、地域と大学等の自主的な連携を促進する。	取組んだ地域課題　：(目標) 2件 (実績) 2件 取組む地域課題：(目標) 3件
再掲		(再掲) 県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	5,619	17	22	○連携機関の参画による事業展開 県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援する。 1　「地域づくりにつながる人づくり」連携強化モデル事業 2　生涯学習による人づくりセミナー ○学習情報の提供 県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行う。 1　生涯学習情報提供システムの運営 2　学習情報誌の発行	①県民カレッジ受講者数 (集計中) ①県民カレッジ受講者数の増加
再掲	-	(再掲) 福島県大町起業支援館運営事業	商工労働部 商工総務課	3,537	H22	H24	起業化支援と雇用創出及び中心市街地の活性化を図るため、産業支援サービス業として成長が期待されるカスタマーセンター業等を対象に福島県大町起業支援館内部屋を賃貸する。(計5部屋、最長8年間)	現在、新規入居1社を含む4社が入居し、合計62名が雇用されている。 現在の空き室1部屋への 新規入居1社を確保し、更なる雇用創出を目指す。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現	③細項目コード
②細項目名	②男女共同参画社会の形成	1122
④細項目の具体的な取組み	i　男女がともに、持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、普及・啓発活動を進めるとともに、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。 ii　あらゆる分野の意思決定過程に男女がともに参画できるための取組みを進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		男女共生センターネットワーク推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,454	H21	H23	1未来館フェスティバル開催事業 男女共同参画社会の意識啓発を図るとともに、県民相互の交流を促進するため、講演会やワークショップ、県民参加企画等を行うフェスティバルを開催する。 2団体との連携講座開催事業 市町村、NPO及び女性団体等と企画段階から連携し、住民を対象にそれぞれの地域課題等を踏まえながら、連続講座やワークショップを開催する。	1フェスティバル参加者数　4,500名 2開催方部数　3方部 1フェスティバル参加者数　4,000名程度 2開催方部数　3方部
i ii		農業・農村男女が共に輝く活動促進事業	農林水産部 農業振興課	875	H22	H26	1 男女共同参画社会形成への環境づくり事業 農山漁村における男女共同参画社会の形成を更に推進するため、県において「農山漁村男女共同参画推進会議」を開催し、関係機関・団体の連携強化及び効果的な推進方策等を検討する。 2 農村社会に参画できる女性農業者の支援事業 家族経営協定の締結推進によるワーク・ライフ・バランスの実現と農山漁村における女性人材の育成を図るとともに、意思決定過程への女性の参画を促進する。	家族経営協定締結数　1,012戸 (目標1，018戸) 家族経営協定締結数　1,095戸
再掲	1	(再掲)(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,998	H22	H24	1大学連携講座の実施 県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。 2ワーク・ライフ・バランス講座(子育て編)の実施 企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。 3ワーク・ライフ・バランス講座(介護編)の実施 企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。 4ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業 WLBを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン(平成21年度改定)」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、WLB推進の重要性の理解浸透を図る。	－ 1大学2校と連携 2、3県内7方部で開催
再掲	1	(再掲)(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	商工労働部 雇用労政課	34,220	H22	H24	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 1　ワーク・ライフ・バランス推進事業 2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業	－ キャンペーンクルー訪問企業件数　400件 推進懇談会の開催　年3回開催 意識調査企業数　1，800社 〃　従業員数　18，000人

(政－様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現	③細項目コード
②細項目名	③高齢者の生きがいづくり	1123
④細項目の具体的な取組み	i　高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。 ii　高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新たな事業展開の取組みを促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部 高齢福祉課	47,611	S38	H24	高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対し市町村が行う補助事業に県が補助する。	補助金額48,689,000円 高齢者が、老人クラブを通じ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、県が補助する。
i	5	高齢者の健康・生きがいづくり事業	保健福祉部 高齢福祉課	18,214	H12	H24	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、スポーツ及び文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催する。また、全国健康福祉祭への選手派遣を行う。	第17回すこやか福島ねんりんピック平成21年4月23日(郡山市)・ｼﾙﾊﾞｰ美術展平成21年9月3～7日(福島市) 第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会平成21年9月5～8日(北海道) 第18回すこやか福島ねんりんピック平成22年5月20日・ｼﾙﾊﾞｰ美術展平成22年9月2～6日(福島市)　第23回全国健康福祉祭いしかわ大会平成22年10月9～12日(石川県)
i		老人クラブ活動推進員設置等補助事業	保健福祉部 高齢福祉課	19,133	S49	H24	単位老人クラブの育成指導、市町村老人クラブ連合会活動並びに郡・地方老人クラブ連合会の育成指導にあたり、老人クラブ活動の充実を図るとともに、高齢者の健康及び生きがいづくりを促進するために、県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、その事業及び運営に必要な経費の一部を助成する。	補助金額20,165,000円 22年度から新たに老人クラブ活性化事業を実施。
		百歳高齢者知事賀寿事業	保健福祉部 高齢福祉課	3,981	S44	H24	百歳の誕生日を迎えた高齢者を知事等が訪問し、長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。	百歳高齢者知事賀寿贈呈者：328名 百歳高齢者知事賀寿贈呈予定者者：414名
i		長寿社会推進センター運営費等補助事業	保健福祉部 高齢福祉課	18,425	H12	H24	長寿社会推進センター(社会福祉法人福島県社会福祉協議会内)が実施する各種事業に対する管理費及び事業費に対して補助金を交付する。	補助額：18,103,000円 長寿社会についての意識啓発及び高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、豊かで明るい長寿社会の実現を図る。
i		長寿社会イメージアップ作戦事業	保健福祉部 高齢福祉課	986	H09	H24	いきいきと年齢を感じさせない生き方を実施している高齢者及び積極的な社会参加活動を実践している高齢者団体を表彰する。	表彰数：(個人) 9名、(団体) 1団体 表彰し、事例紹介するこにより、県民の高齢期をいきいきと過ごすための一助とする。
再掲	2	(再掲) シルバー人材センター連合会補助金	商工労働部 雇用労政課	9,075	H9	H22	県内シルバー人材センターに係る普及啓発、広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに期限を付して補助する。	会員数　14，936人 就業実人員　12，589人 就業率　84．3% 会員数、　就業実人員の増 就業率のアップ
再掲	2	(再掲) 農産加工技術センター運営費	農林水産部 農業振興課	3,846	H10	H22	農業者や農産加工組織等に対し、農産加工技術の知識習得や技術の高度化を積極的に支援し、農業所得の向上を図るため、農業短期大学校農産加工技術センターの運営にあたる。	農産物加工研修：(目標) 実施回数13回 受講者数350名 (実績) 実施回数13回 受講者数315名 農産物加工研修：(目標) 実施回数12回 受講者数315名

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎1－(3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり			
②細項目	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり ②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり		③細項目コード	1131 1132
④担当課	文化スポーツ局　文化振興課	⑤関係部局	文化スポーツ局、教育庁	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆成人の週2回以上の運動実施率 健康に関する関心が高まっており、平成21年度33.2%から今後も更なる上昇を目指す。 ◆福島県芸術祭参加行事数 芸術祭は、県内6重点地区持ち回りで開催しており、各地区の事情により、参加行事数に増減が生じる。平成21年度は、県中地区での開催で61行事であったが、県北地区で開催した前年度の73行事を下回っている。 ◆スポーツボランティア参加率 日本スポーツマスターズ2004福島大会のスポーツボランティアが中心となり平成17年度春に設立された「うつくしまスポーツルーターズ」の活動を核として、県内では「支える」スポーツの展開が図られており、上昇傾向にある。(H17 7.4%→H21 16.4%) ◆県民カレッジ受講者数 平成21年度は 44,341人であり、本県において「全国生涯学習フェスティバル」が実施され、一時的に受講者数が増加した前年度47,150人との比較では下回ったが、前々年度の31,354人と比較すると順調に推移している。
⑦社会経済情勢等	◆景気の低迷 ◆ライフスタイル・価値観の多様化 ◆少子高齢化社会に伴う伝統文化の担い手減少
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆うつくしま文化元気ルネサンス事業 ルネサンス宣言大会(喜多方市)、ルネサンスフェスタ(福島市)の開催、地域の魅力発見フォーラム(猪苗代町)、オータムキャンペーンの実施など ◆声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 94団体(32道府県、1海外)が出場 ◆地域連携型人材育成事業 バトミントン・ゴルフについて専任コーチによる指導を実施、JAFアカデミーコーチによるサッカーの授業を実施 〈細項目②〉 ◆夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 全国生涯学習フェスティバル継承事業として、福島こどものみらい映画祭や青春エムンドライブ09を開催し、生涯学習の成果発表の場を提供した。 ◆県民カレッジ推進事業 学習情報誌「夢まなびと」を発行(年2回発行、各10,000部)した。 ◆県有施設の整備充実 美術館、博物館、海洋科学館等の県有施設において、各種企画展・研修会等を開催した。
⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業、 ◆ふくしま総文交流推進事業、 ◆(新)いきいき地域文化活力創出事業、 ◆うつくしま文化元気ルネサンス事業、 ◆(新)指定文化財保存活用事業、 ◆うつくしま広域スポーツセンター事業、 ◆地域連携型人材育成事業、 ◆(新)「陸上王国福島」基盤整備事業 〈細項目②〉 ◆県民カレッジ推進事業((一部新)夢わくわく「学ぶんじゃー」プロジェクト、(新)21世紀ふくしま文化担い手育成事業)、 ◆県有施設の施設管理・整備・充実 美術館、博物館、海洋科学館等の県有施設において、各種企画展・研修会等を実施する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆本県の優れた文化活動が十分に知られていない。 ◆ライフステージ・ライフスタイルが多様化している中で、県民の運動やスポーツに対する潜在的なニーズに応えきれていない。 ◆文化やスポーツの県有施設が有効に活用されるよう、機能の充実を図る必要がある。 〈細項目②〉 ◆県民を対象とした意識調査（平成21年9月～10月実施）の結果から、生涯学習をしていない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない。」「きっかけがつかめない」「情報が手に入らない」等との回答が多く、学ぶ意欲がありながらも情報等がないためにあきらめている人が多い。 ◆生涯学習を広げていくには民間との連携が必要であるが、まだ十分でない。

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆本県の持つ地域特性や豊かな文化的資源を活用し、その魅力を県内外に広く発信することにより、地域の活性化に結び付ける。 ◆引き続き、総合型スポーツクラブなど身近にスポーツに触れ親しむことのできる場を充実させる。 ◆県民の文化やスポーツに触れる場や学びの場を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、施設間の連携を一層強化するなど、魅力ある施設づくりを進める。 〈細項目②〉 ◆個人の学び（今まで生涯学習をしていない方を含めた）を広げるため、適切な情報を提供するほか、各世代に応じた学びの場や発表の場を設け、学ぶことの楽しさを伝える等、生涯学習の普及啓発を図る。 ◆いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう民間との連携をさらに強化・拡充し、県民の学習環境の整備を図る。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	礎１－（3）文化やスポーツなどによる活動の場づくり		
②細項目	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり ②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり	③コード	1131 1132

④指標名	成人の週２回以上の運動実施率							
⑤指標の説明	県の調査において、週２回以上運動を実施していると回答した者の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				34%	35%	36%	37%	38%
実績			33.2%					
達成率								
⑦分　析	・健康に関する関心が高まっており、平成２１年度から今後もさらなる上昇を目指す。							

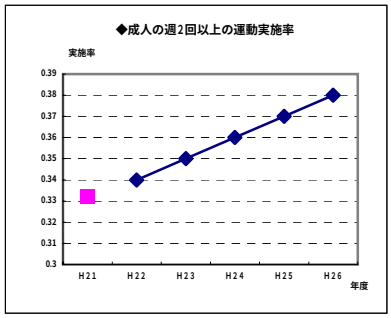

④指標名	福島県芸術祭参加行事数							
⑤指標の説明	福島県芸術祭に主催行事または参加行事として参加した行事数（行事）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				75	76	77	78	80
実績		73	61					
達成率								
⑦分　析	・芸術祭は、県内６重点地区持ち回りで開催しており、各地区の事情により、参加行事数に増減が生じる。平成２１年度は、県中地区での開催であったが、県北地区で開催した前年度の行事数を下回っている。							

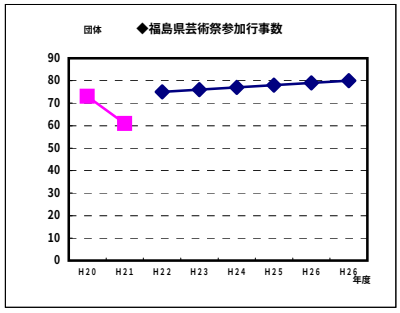

④指標名	県立美術館の入館者数							
⑤指標の説明	県立美術館の常設展及び企画展の入館者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	117,407	89,998	60,015					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年度は前年度を下回っており、２年連続で減少した。							

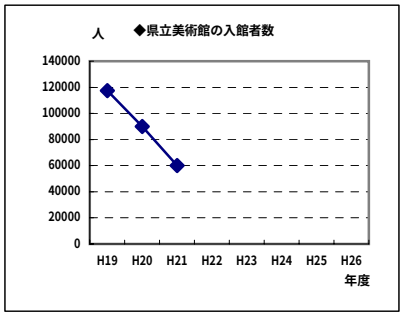

④指標名	県立博物館の入館者数							
⑤指標の説明	１年間に博物館に入館した延べ人数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	99,300	83,572	93,596					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年度は前年度を上回った。９万人前後で推移している状況である。							

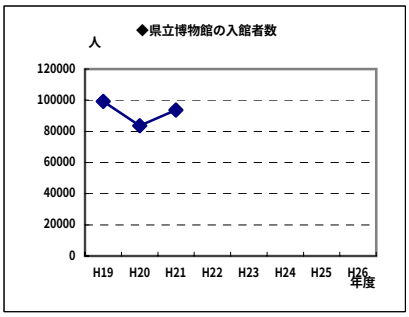

④指標名	福島県文化センター入館者数							
⑤指標の説明	福島県文化センターの年間入場者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	338,126	308,649	330,744					
達成率								
⑦分　析	・入館者数は、３０万人を前後して横ばいとなることが予想される。 ・平成２２年度は改修工事等により、施工期間中の入場者減少が予想される。							

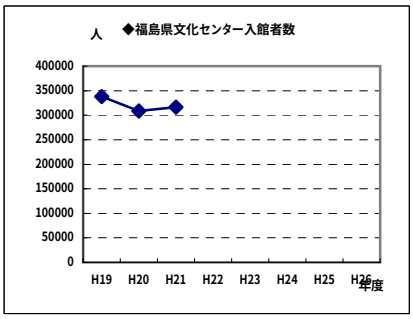

④指標名	アクアマリンふくしま入館者数							
⑤指標の説明	アクアマリンふくしまの年間入館者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	1,002,446	871,666	903,498					
達成率								
⑦分　析	・魅力ある企画展、イベント開催、アクアマリンえっぐ効果等により平成２１年度は前年度を上回った。 ・今年度も、開館１０周年イベント等により、入館者増が見込まれる。							

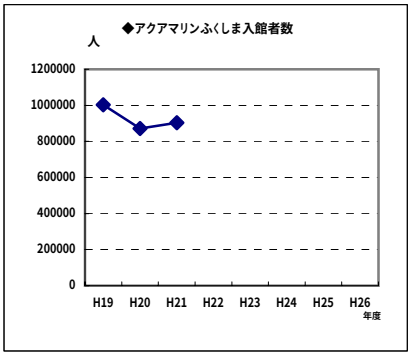

④指標名	文化財センター白河館の入館者数							
⑤指標の説明	年間の文化財センター白河館の入館者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	34,235	33,007	31,953					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年度は前年度を若干下回ったが、傾向としては横ばいの状況にある。							

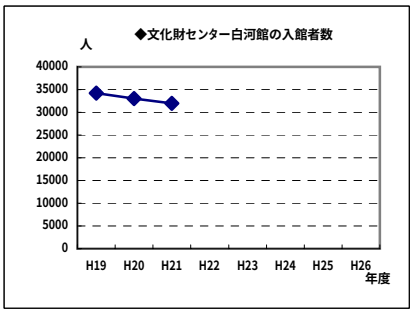

④指標名	スポーツボランティア参加率							
⑤指標の説明	県の調査において、スポーツイベントにボランティアとして参加したと回答した者の割合 (%)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				17%	18%	19%	20%	21%
実績			16.4%					
達成率								
⑦分　析	・日本スポーツマスターズ２００４福島大会のスポーツボランティアが中心となり平成１７年春に設立された「うつくしまスポーツルーターズ」の活動を核として、県内では「支える」スポーツの展開が図られており、上昇傾向にある。（Ｈ１７　７．４%）							

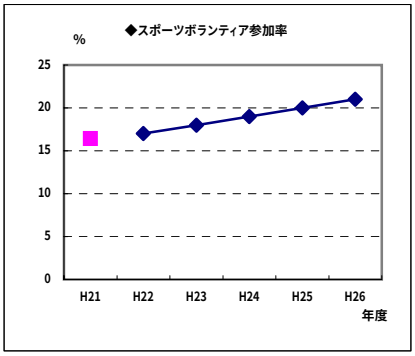

④指標名	県民カレッジ受講者数							
⑤指標の説明	県主催の講座及び市町村主催の講座における年間受講者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				32,000	33,000	35,000	37,000	40,000
実績	31,354	47,150	44,341					
達成率								
⑦分　析	・平成２０年度については、全国生涯学習フェスティバル地域別開催事業の受講者数が加味されているため人数が多いが、順調に推移している ・講座内容によって、参加者数が左右される。							

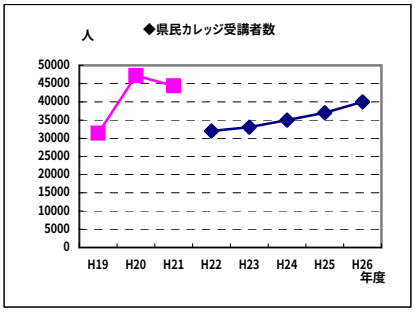

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり				
②細項目	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり			③細項目コード	1131
④主担当課	文化スポーツ局　文化振興課	⑤関係部局	文化ｽﾎﾟｰﾂ局、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。 ⅱ　さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。 ⅲ　文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承を支援します。 ⅳ　総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。 ⅴ　優秀な指導者の養成・確保・活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。 ⅵ　各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルスポーツチームの創出に取り組むほか、恵まれた自然環境を生かして、スキーなどのウィンター・スポーツの振興を図ります。 ⅶ　文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○成人の週2回以上の運動実施率 健康に関する関心が高まっており、平成21年度33.2%から今後もさらなる上昇を目指す。 ○福島県芸術祭参加行事数 芸術祭は、県内6重点地区持ち回りで開催しており、各地区の事情により、参加行事数に増減が生じる。平成21年度は、県中地区での開催で61行事であったが、県北地区で開催した前年度の73行事を下回っている。 ○県立美術館等の入場者数 文化センター・アクアマリン・県立博物館については、前年度の入館者数を上回ったが、美術館・文化財センター白河館（まほろん）については、前年度実績を下回った。 ○スポーツボランティア参加率 日本スポーツマスターズ2004福島大会のスポーツボランティアが中心となり平成17年春に設立された「うつくしまスポーツルーターズ」の活動を核として、県内では「支える」スポーツの展開が図られており、上昇傾向にある。（H17　7.4%→H21　16.4%）
⑧社会経済情勢等	・人口減少・超高齢化社会の到来 ・ライフスタイル・価値観の多様化 ・健康に対する関心の高まり
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○うつくしま文化元気ルネサンス事業 ルネサンス宣言大会（喜多方市）、ルネサンスフェスタ（福島市）の開催、地域の魅力発見フォーラム（猪苗代町）、オータムキャンペーンの実施など ○声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 94団体（32道府県、1海外）が出場 ○地域連携型人材育成事業 バトミントン・ゴルフについて専任コーチによる指導を実施、ＪＦＡアカデミーコーチによるサッカーの授業を実施
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業、ふくしま総文交流推進事業、夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト、うつくしま文化元気ルネサンス事業 ⅱ　(新) いきいき地域文化活力創出事業 ⅲ　(新) 指定文化財保存活用事業、(新) 21世紀ふくしま文化担い手育成事業、第52回北海道・東北ブロック民俗芸能大会 ⅳ　うつくしま広域スポーツセンター事業 ⅴ　地域連携型人材育成事業、(新)「陸上王国福島」基盤整備事業 ⅵ　(財) 福島県体育協会組織強化事業、スキーリゾートふくしま創造事業 ⅶ　(財) 福島県文化振興基金、(財) 福島県スポーツ振興基金

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成のため、県民の主体的で積極的な文化活動を促進することが課題である。 ・本県の優れた文化活動が十分に知られていない。 ・少子高齢化、過疎化等に伴い、伝統文化を継承する人材が不足し、担い手・後継者の育成が喫緊の課題である。 ・文化財の保護だけでなく、地域資源として適切に活用を進めるために、所有者等関係者の理解促進が課題である。 ・ライフステージ・ライフスタイルが多様化している中で、県民の運動やスポーツに対する潜在的なニーズに応えきれていない。 ・スポーツ・運動への興味関心を高めるため、シンボルスポーツや応援する文化の創出が課題である。 ・文化やスポーツの県有施設が有効に活用されるよう、機能の充実を図る必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民の文化活動への参加を促すため、引き続き、優れた文化の鑑賞機会や身近な活動の場を充実していく。 ・本県の持つ地域特性や豊かな文化的資源を活用し、その魅力を県内外に広く発信することにより、地域の活性化に結び付ける。 ・後継者不足等により存続が危ぶまれている伝統文化の後継者の養成に取り組む。 ・地域資源として、県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランス良く進めていく。 ・引き続き、総合型スポーツクラブなど身近にスポーツに触れ親しむことのできる場を充実させる。 ・優秀な指導者の育成等を進め、優秀な人材を輩出することにより、本県の競技力を高め、スポーツ活動の活性化を図るとともに、地域の一体感や誇りの醸成を図る。 ・県民の文化やスポーツに触れる場や学びの場を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、施設間の連携を一層強化するなど、魅力ある施設づくりを進める。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり				
②細項目	②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり			③細項目コード	1132
④主担当課	文化スポーツ局　生涯学習課	⑤関係部局	文化スポーツ局、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。 ⅱ　多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。 ⅲ　アクアマリンふくしまやまほろんなど県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○アクアマリンふくしま入館者数 平成21年度は903,498人と前年度の871,666人を上回った。 ○文化財センター白河館の入館者数 平成21年度は31,953人と前年度の33,007人を若干を下回ったが、傾向としては横ばいの状況にある。 ○県立美術館入館者数 平成21年度は60,015人と前年度の89,998人を下回っており、2年連続で減少した。 ○県立博物館入館者数 平成21年度は93,596人と前年度の83,572人を上回った。9万人前後で推移している状況である。 ○県民カレッジ受講者数 平成21年度は44,341人であり、本県において「全国生涯学習フェスティバル」が実施され、一時的に受講者数が増加した前年度47,150人との比較では下回ったが、前々年度の31,354人と比較すると順調に推移している。
⑧社会経済情勢等	・景気の低迷 ・雇用情勢の悪化 ・団塊世代の大量退職 ・少子高齢社会に伴う伝統文化の担い手の減少
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 全国生涯学習フェスティバル継承事業として、福島こどものみらい映画祭や青春エムンドライブ09を開催し、生涯学習の成果発表の場を提供した。 ○県民カレッジ推進事業 学習情報誌「夢まなびと」を発行（年2回発行、各10,000部）した。 ○施設管理事業(ふくしま海洋科学館) 魅力的な展示や企画展を行ったほか、年度末に「アクアマリンえっぐ」がオープンしたことにより、利用者の増加につながった。 ○美術館の整備・充実、博物館の整備・充実、 常設展、企画展を実施したほか、各種講座等を開催した。 ○図書館の整備充実 読書活動研修会の開催や図書館情報ネットワークの機器等の整備を行った。 ○自然の家の利用促進 各自然の家において企画事業を実施した。 ○施設管理事業（文化財センター白河館） 企画展を実施したほか、各種実技講座等を開催した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　県民カレッジ推進事業、 （一部新）夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト ○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト ・ライブステージクリニック講座　・ふくしまシネマカルチャー総合講座 ○福島の映像文化アーカイブ事業 →昭和40年代以前の各家庭にある8ミリフィルム等を広く募集・修復し、電子アーカイブとして保存。 (新)21世紀ふくしま文化担い手育成事業 ○ふくしま文化少年倶楽部 →本県文化の担い手を育成するため「詩の寺子屋」事業を実施。 ○伝統芸能交流会 →伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成。 ⅱ　県民カレッジ推進事業 ⅲ　施設管理事業（ふくしま海洋科学館）、美術館の整備・充実、博物館の整備・充実、図書館の整備・充実、自然の家の利用促進、施設管理事業（文化財センター白河館）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・県民を対象とした意識調査（平成21年9月～10月実施）の結果から、生涯学習をしていない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない。」「きっかけがつかめない」「情報が手に入らない」等との回答が多く、学ぶ意欲がありながらも情報等がないためにあきらめている人が多い。 ・生涯学習を広げていくには民間との連携が必要であるが、まだ十分でない。 ・成果発表の場や生涯学習で学んだ方の活用（活躍）の場づくりが十分でない。 ・生涯にわたってあらゆる場所において学習することができるよう多様な学習機会の提供や、学びのきっかけとなる施設の展示等の充実、定期的な設備更新や施設・設備の適切な維持管理が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・個人の学び（今まで生涯学習をしていない方を含めた）を広げるため、適切な情報を提供するほか、各世代に応じた学びの場や発表の場を設け、学ぶことの楽しさを伝える等、生涯学習の普及啓発を図る。 ・いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう民間との連携をさらに強化・拡充し、県民の学習環境の整備を図る。 ・学んだことを地域づくり等に活かすことができるよう、関係機関（ボランティアや企画部門等）との連携や、学習者同士の交流の場づくりについて新たに取り組む。 ・文化活動や読書活動、自然体験などのさまざまな県民ニーズに応じた生涯学習の場を引き続き提供するほか、各施設における魅力ある展示の実施やイベントを開催する等、各施設の内容の充実や強化を図るほか、高い顧客満足度を維持向上させるための設備更新や施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり	③細項目コード
②細項目名	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり	1131
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。 ⅱ　さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。 ⅲ　文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承を支援します。 ⅳ　総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。 ⅴ　優秀な指導者の養成・確保・活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。 ⅵ　各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルスポーツチームの創出に取り組むほか、恵まれた自然環境を生かして、スキーなどのウィンター・スポーツの振興を図ります。 ⅶ　文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	4	(新) いきいき地域文化活力創出事業 (文化施設連携)	教育庁 社会教育課	29,283	H22	H24	文化施設において、魅力ある展示や講座等を行うことにより、県民が県民の宝である「ふくしまの文化」に触れる場と機会を提供する。また、文化施設相互の連携を推進し、さらに集客力を高めるとともに、県民の学びの場の充実を図る。	－ 文化施設が連携することで地域の教育力の向上を目指す。
ⅰ	4	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	文化スポーツ局文化振興課	14,521	H17	H22	日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。	①公募申込み数　９６団体 (中学校部門２４団体、高等学校部門３７団体、一般部門３５団体：２２都府県１海外 (ロシア)) ②出演団体数　　９４団体 (推薦８０団体、公募審査通過１４団体 (中学校部門５団体、高等学校部門５団体、一般部門４団体)：３２道府県１海外 (ロシア)) ③出演者数　　１，３３１名 ④来場者数　　３，６００名 推薦及び公募申込み団体数190団体以上
ⅰ		文学賞費	文化スポーツ局文化振興課	3,208	S23	H22	本県の文学の振興を図るため、福島県在住者または県内の学校・事業所に在籍・在勤者 (学生・生徒については県外勉学中の県出身者を含む) から、小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門で作品を公募し、優秀作品を顕彰する。	①応募作品数　２６５点 (一般226点、青少年39点) ②受賞者数　　２３名 (文学賞4名、準賞4名、奨励賞8名、青少年奨励賞7名) 応募作品数の増加 (青少年の応募50点以上)
ⅰ		県展開催費	文化スポーツ局文化振興課	8,760	S22	H22	本県の美術の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で美術作品を公募し、一般に展覧するとともに、優秀作品を顕彰する。	①出品作品数　１，０４１点 ②来場者数　　８，３０２人 出品作品数及び来場者数の増加
ⅰ	4	全国高等学校総合文化祭開催事業	教育庁 学校生活健康課 全国高等学校総合文化祭推進室	55,576	H21	H23	平成22年度に本県において全国高等学校総合文化祭を開催することにより、次代の本県文化の担い手である高校生の豊かな感性や創造性をはぐくみ、郷土への誇りを醸成するとともに、本県の芸術・文化活動の活性化と裾野の拡大を図る。	・第35回全国高等学校総合文化祭福島県実行委員会を設置し、開催要項、事業計画、大会テーマ等を決定 ・大会テーマ　・ポスター原画　・マスコットキャラクター原画　・イメージソング歌詞、曲 ・大会テーマ揮毫等の決定 ・実行委員会を中心とする準備・運営組織体制の充実を図る ・開催地の関係者、関係機関との連携強化を図る
ⅰ	4	(新) ふくしま総文交流推進事業	教育庁 学校生活健康課 全国高等学校総合文化祭推進室	12,252	H22	H22	小中学校等が参加できるふくしま総文プレ大会開催等の文化交流事業を実施することにより、県民の文化活動の振興を図るとともに、文化活動や観光情報を始めとした本県の魅力を県外へ発信する。	- ・小中学校等が参加できるふくしま総文プレ大会を実施することにより、ふくしま総文の機運の向上を図る

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	4 5	うつくしま文化元気ルネサンス事業	文化スポーツ局文化振興課	8,979	H21	H23	①文化ルネサンスオータムキャンペーン 9～11月の期間に、各地で実施される文化事業を取りまとめ集中的に広報する。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 合唱や伝統芸能などの県内トップレベルの芸術を集めて、発表、鑑賞の大会（フェスタ）を開催する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 文化による地域づくりを行う団体を公募し、有識者を交えた協働検討を行う。また、その成果について広く周知する。	①ルネサンス宣言大会 喜多方市で開催。歌舞伎等の芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約700人 ②オータムキャンペーン 文化イベント等を紹介する冊子を10,000部作成、配布した。 ③ふくしま文化ルネサンスフェスタ 福島市で開催。合唱や伝統芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約1,100人 ④地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 地域の伝承・文化について、11の応募団体との検討会を開催した。 ①文化ルネサンスオータムキャンペーン 広報冊子及びHPの内容を充実させ、各イベント等への参加者増を図る。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 開催地域での水準の高い芸術を集めて、前年同様の入場者数を確保する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 特に近代化産業遺産を活用しようとする団体との協働検討を重点的に行う。
ii		文化振興企画推進事業	文化スポーツ局文化振興課	9,123	H19	H22	①財団法人地域創造への負担金 ②特定非営利活動促進法の適正な運用を図るため、NPO指導監督を実施するとともに、行政との協働の取組みを進める。	①NPO認証件数　526法人 ②NPOとの連携・協働事業数　121件 ①NPO認証件数　542法人 ②NPOとの連携・協働事業数　111件
ii	4	(新) いきいき地域文化活力創出事業	文化スポーツ局文化振興課	7,767	H22	H24	県立博物館との連携により、会津若松、喜多方、三島、昭和などを会場に「会津・漆の芸術祭」を開催する。 ①アーティストインレジデンス事業 ・アーティストに会津に滞在してもらい、会津の特色を生かしながら作品を制作してもらう。 ②漆＋会津の工芸・コラボ事業 ・からむし織、編み組細工などの会津の伝統工芸と漆を融合した新たな芸術作品を制作してもらう。 ③漆＋食・コラボ事業 ・漆器の魅力を伝える食のイベントを実施する。 ④デザイン公募事業 ・漆器デザインの一般公募を行い、優秀作品に表彰を行う。	－ 地域住民の参加者数
iii	4	(新) 指定文化財保存活用事業	教育庁 文化財課	27,890	H22	H24	文化財をより県民に開かれたものとする目的から、国指定及び県指定文化財に対し、修理等の保存事業と積極的な公開などの活用事業を一体的に実施する場合に補助を行う。	― 国指定　29件　17，920千円 県指定　5件　9，920千円
iii		埋蔵文化財周知事業	教育庁 文化財課	104	H19	H24	国民共有の歴史的遺産である埋蔵文化財包蔵地の所在調査を実施し、より正確な情報を県民に提供する。また、都市計画等にも埋蔵文化財包蔵地の適切な保存活用を図るため、「埋蔵文化財包蔵地台帳」を整備するとともに、「福島県遺跡地図」を刊行し、「福島県遺跡情報システム」を更新する。	包蔵地台帳整備　5，400件 包蔵地台帳整備　3，600件
iii		第52回北海道・東北ブロック民俗芸能大会	教育庁 文化財課	2,856	S26	H25	子どもたちをはじめとした地域住民の地域の文化への関心を高め、大きな自信と誇りを持つとともに、民俗芸能に対する県民の理解を深めることを目的として、北海道・東北の1道6県の計8団体が出演して開催する。	平成21年10月18日（日）　岩手県北上市 福島県　1団体派遣 平成22年10月31日（日） 福島県文化センター 福島県　2団体出演（開催地のため）

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v	1 4	地域連携型人材育成事業 (双葉地区教育構想)	文化スポーツ局スポーツ課	18,424	H21	H23	双葉地区教育構想事業の一環として、富岡高校国際スポーツコース及び連携中学校のバドミントン・ゴルフ競技において、中央競技団体との連携のもと専任コーチを招聘し、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。また、サッカーにおいても、ＪＦＡアカデミーコーチによる専門性の高い授業を実施する。	①バドミントン・　ゴルフについて、専任コーチによる指導を実施。 ②ＪＦＡアカデミーコーチによるサッカーの授業を実施。 同　上
v	4	「陸上王国福島」基盤整備事業	文化スポーツ局スポーツ課	2,435	H22	H24	駅伝大会等における本県選手の活躍は、県民へ大きな喜びや勇気を与え、地域や県の活性化に大きく寄与していることから、指導者の適切な配置や養成・確保・活用をはじめ各種事業に取り組み、競技力の更なる向上を目指す。	－ ①指導者の育成及び地域別指導の実施 ②トップアスリートを地域に派遣しての練習会の開催
v		選手の育成・強化	文化スポーツ局スポーツ課	66,597	H21	H23	国際大会や全国大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出するため、強化選手や強化チーム、中・高校の運動部を指定し、長期的・組織的・計画的に選手を育成するとともに、各種大会で上位入賞を目指して活動している優秀な競技種目の選手・　チームに対し、集中的な強化を行うため、強化合宿経費を補助する。	①競技別一般強化合宿事業　４０競技 ②中学・高校運動部指定事業　４０校 ③ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄｻﾎﾟｰﾄ事業　２５競技 ①競技別一般強化合宿事業　４１競技 ②中学・高校運動部指定事業　３２校 ③ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄｻﾎﾟｰﾄ事業　１８競技
v	1 4	ジュニアアスリート育成事業	文化スポーツ局スポーツ課	4,500	H21	H23	国体に入賞が期待できるジュニアを対象に、最新の技術指導と国内トップクラスの競技者とのトレーニングにより、更なる競技力の向上を目指す。	①集中して強化する競技５種目を決定 ②うつくしまスポーツキッズ発掘事業のデータから中・高校生を選抜 ③国内トップクラスの競技者との合同合宿の実施 同　上
v vi		(財)福島県体育協会組織強化事業	文化スポーツ局スポーツ課	93,228	H7	H22	(財)福島県体育協会への派遣職員の人件費、旅費、需用費等の経費を補助する。	補助額：　９４，６２３千円 補助額：　９３，２２８千円
再掲		美術館の整備・充実	教育庁 社会教育課	182,192	S59	H32	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1　常設展の充実 ①　常設展示（3回開催） ②　テーマ展示（2回開催） ③　移動美術館（1回開催） 2　企画展の充実 ①　企画展示（4回開催） ②　特集展示（2回開催） 3　教育普及事業の充実 ①　鑑賞講座 ア　館長特別講座（11回開催） イ　キッズ・レクチャー（2回開催） ②　実技講座 ア　実技講座（3回13日開催） イ　技法講座（2回4日開催） ③　親と子の美術教室（3回開催） ④　わんぱくミュージアム（3回開催） ⑤　1日創作教室（2回開催） 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		博物館の整備・充実	教育庁 社会教育課	144,002	S61	H23	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1　常設展の実施 2　企画展の実施 岡本太郎の博物館 3　教育普及事業の充実 自然史講座　4回 民俗学講座　5回 考古学講座　10回 美術講座　6回 歴史講座　10回など 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。
再掲	14	(新)21世紀ふくしま文化担い手育成事業	文化スポーツ局 生涯学習課	1,927	22	24	○21世紀ふくしま文化担い手育成事業 1　ふくしま文化少年倶楽部 本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。 2　伝統芸能交流会 県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。	ー ①文化少年倶楽部人数 ②交流会参加者数
再掲	45	(一部新) 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト	文化スポーツ局 生涯学習課	9,798	21	23	○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 1　ライブステージクリニック講座 今まで生涯学習になじみの薄かった「青少年」や「中高年層」の県内で活動する音楽グループに対し発表の場を提供するとともに、プロからの指導を受けることができる講座を開設し、参加者の高い次元の学びにつなげる。 2　ふくしまシネマカルチャー総合講座 フィルムコミッション等と連携し映像を製作する「映画塾」を開催するほか、映像文化を広めるため「映画上映会」、監督・俳優等による映画塾制作映画の講評やパネルディスカッションを行う「映画フォーラム」を開催する。 ○福島の映像文化アーカイブ事業 昭和40年代以前の各家庭にある8ミリフィルム等を広く募集し、修復の上電子アーカイブとして保存する。	①ライブステージクリニック講座参加バンド数　28組 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数　26名 ③制作映像数　5作品 ④イベント参加者22,231人(2日間) ①ライブステージクリニック講座参加バンド数 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数 ③8ミリフィルム等の映像データ数
再掲		全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業	保健福祉部 障がい福祉課	6,148	S40	H24	千葉県で開催される第10回全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣する。	①第9回全国障害者スポーツ大会 平成21年10月10日～10月12日　於新潟県 ②派遣選手団51名（選手31名、役員20名） 千葉県で開催される第10回全国障害者スポーツ大会に福島県選手団を派遣する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり	③細項目コード
②細項目名	②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり	1132
④細項目の具体的な取組み	i　県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。 ii　多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。 iii　アクアマリンふくしまやまほろんなど県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii	1 4	(新)21世紀ふくしま文化担い手推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	1,927	22	24	○21世紀ふくしま文化担い手育成事業 1　ふくしま文化少年倶楽部 本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。 2　伝統芸能交流会 県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。	－ ①文化少年倶楽部人数 ②交流会参加者数
i ii	4 5	(一部新) 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト	文化スポーツ局 生涯学習課	9,798	21	23	○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 1　ライブステージクリニック講座 今まで生涯学習になじみの薄かった「青少年」や「中高年層」の県内で活動する音楽グループに対し発表の場を提供するとともに、プロからの指導を受けることができる講座を開設し、参加者の高い次元の学びにつなげる。 2　ふくしまシネマカルチャー総合講座 フィルムコミッション等と連携し映像を製作する「映画塾」を開催するほか、映像文化を広めるため「映画上映会」、監督・俳優等による映画塾制作映画の講評やパネルディスカッションを行う「映画フォーラム」を開催する。 ○福島の映像文化アーカイブ事業 昭和40年代以前の各家庭にある8ミリフィルム等を広く募集し、修復の上電子アーカイブとして保存する。	①ライブステージクリニック講座参加バンド数　28組 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数　26名 ③制作映像数　5作品 ④イベント参加者22,231人(2日間) ①ライブステージクリニック講座参加バンド数 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数 ③8ミリフィルム等の映像データ数
i ii		県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	5,619	17	22	○連携機関の参画による事業展開 県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援する。 1　「地域づくりにつながる人づくり」連携強化モデル事業 2　生涯学習による人づくりセミナー ○学習情報の提供 県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行う。 1　生涯学習情報提供システムの運営 2　学習情報誌の発行	①県民カレッジ受講者数 (集計中) ①県民カレッジ受講者数の増加
iii		美術館の整備・充実	教育庁 社会教育課	182,192	S59	H32	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1　常設展の充実 ①　常設展示(3回開催) ②　テーマ展示(2回開催) ③　移動美術館(1回開催) 2　企画展の充実 ①　企画展示(4回開催) ②　特集展示(2回開催) 3　教育普及事業の充実 ①　鑑賞講座 ア　館長特別講座(11回開催) イ　キッズ・レクチャー(2回開催) ②　実技講座 ア　実技講座(3回13日開催) イ　技法講座(2回4日開催) ③　親と子の美術教室(3回開催) ④　わんぱくミュージアム(3回開催) ⑤　1日創作教室(2回開催) 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		博物館の整備・充実	教育庁 社会教育課	144,002	S61	H23	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1　常設展の実施 2　企画展の実施 岡本太郎の博物館 3　教育普及事業の充実 自然史講座　4回 民俗学講座　5回 考古学講座　10回 美術講座　6回 歴史講座　10回など 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。
iii		図書館の整備充実	教育庁 社会教育課	67,106	H11	H24	1　資料購入 2　読書活動研修会 3　市町村協力事業 4　図書館情報ネットワーク事業	1　資料購入の実施 2　読書活動研修会開催（司書研修会の開催） 3　移動図書館及び市町村協力車の運行 4　図書館情報ネットワークの機器等の整備 ・公立図書館との連携を進め、学校図書館の支援を推進する。 ・貸出冊数の増加をめざす
iii		自然の家の利用促進	教育庁 社会教育課	198,561	H21	H23	自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。	1　全体の利用実績 四施設合計延利用者数183,180人 2　企画事業の実績 （1）郡山自然の家 夢冒険キャンプほか15事業 延参加者1,608人 （2）会津自然の家 森で遊ぼう！ファミリーキャンプほか24事業 延参加者3,661人 （3）相馬海浜自然の家 わくわく海のアドベンチャーほか29事業 延参加者1,986人 （4）いわき海浜自然の家 チャレンジ！海釣り！ほか27事業 延参加者2,744人 企画事業参加者からの意見等をふまえ、より質の高い事業内容を目指すことにより、リピーターなどによる施設のさらなる利用促進を図る。
iii		運営管理事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	86	22	22	ふくしま海洋科学館のシンボルマークに係る商標権（10年）の更新手続きを行う。	－ ①アクアマリン入館者数の増加 （H21実績903,498人）
iii		施設管理事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	456,525	21	25	ふくしま海洋科学館の管理運営を財団法人ふくしま海洋科学館に委託するとともに、諸施設敷地等に係る土地使用に関する手続きを行う。 ・施設の管理運営 ・本館施設用地等の使用	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		運営指導事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	317	21	25	ふくしま海洋科学館の指定管理者である財団法人ふくしま海洋科学館に対して管理運営に対する指導を行う。	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加
iii		利用料金免除補助事業	文化スポーツ局 生涯学習課	35,000	21	25	ふくしま海洋科学館条例第9条に基づき承認された利用料金免除分について、県が指定管理者に補助する。	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加
iii		施設管理事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	11,552	13	22	ふくしま海洋科学館を運営・管理していく上で必要となる工事を行う。	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加
iii		施設管理事業（文化財センター白河館）	教育庁 文化財課	233,669	13	25	文化財センター白河館の効率的な運営を図るため、管理運営を指定管理者に委託する。 ・管理運営	①まほろん入館者数 平成21年度実績　31,953人 ①まほろん入館者数の増加

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり ②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援 ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	③細項目コード	1211 1212 1213
④担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部

[現状分析]

⑥指標の分析	◆市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 都市計画道路整備目標に基づき着実に整備されている。 ◆生活交通路線(知事の指定する広域的･幹線的バス路線）数 利用者が減少しており、バス路線数は減少傾向が続くと思われる。 ◆NPO法人認証件数 認証件数は順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。 ◆NPOやボランティアと県との協働事業数 国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等との協働件数は増加傾向にある。 ◆地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数 平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。 ◆市町村への移譲権限数 毎年権限移譲が実施されている状況にある。
⑦社会経済情勢等	◆人口減少及び少子高齢化により、地域コミュニティの弱体化や地域の活力低下が進行しているが、その一方で、まちづくりに対する住民意識の高まりや、地域住民･NPO･企業など多様な主体による地域づくり活動が広がっている。 ◆中心市街地の空洞化や、自動車への過度の依存により、住み暮らす地域における高齢者等交通弱者の生活利便性が低下している。 ◆政府は地域主権改革を重要施策と位置付け進めており、市町村の役割と責任が今後ますます増大していくことが見込まれる。 ◆景気低迷による財政状況の悪化に伴い、行政サービスの低下が懸念される。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆活力ある商店街支援事業 39件の空き店舗対策を実施し、魅力ある商店街づくりを支援した。 ◆県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） 県中地方を中心とする農産加工品等を、郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売した。 ◆生活路線バス運行維持のための補助 バス事業者の運行する生活交通路線（知事の指定する広域的･幹線的バス路線）51路線に対して補助を実施した。 ＜細項目②＞ ◆地域づくり総合支援事業 「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的･先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎･中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。 ◆新たな県民運動推進事業 県民運動の更なる推進を図るために、14団体･個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈、20箇所で「住民による新たな円卓会議」を実施、56団体を「コミュニティ100選」に選定した。 ◆元気ふくしま、地域づくり･交流促進事業 地域の歴史や文化などの地域資源を活用した個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みを、25地区に対しソフト･ハード両面から支援した。 ◆（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 ソーシャルビジネス広報イベント（啓発活動･相談会）や社会起業家育成塾等を開催した。 ＜細項目③＞ ◆うつくしま権限移譲交付金事業 地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行った。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆活力ある商店街支援事業 ◆県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） ◆生活路線バス運行維持のための補助 ＜細項目②＞ ◆（一部新）地域づくり総合支援事業 ◆新たな県民運動推進事業 ◆元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 ◆（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 ＜細項目③＞ ◆うつくしま権限移譲交付金事業 ◆（新）地域のスクラム応援事業 ・広域連携支援事業 市町村が新たに広域連携の研究等を行うために共同で設置した研究会等について、調査・検討・啓発等に要する経費に対し交付金を交付する。 ・小規模町村連携支援事業 行財政運営が特に厳しい小規模町村等が広域連携に係る協議会等を設置する場合に、職員を駐在させるとともにその運営事務費等について交付金を交付する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆大型商業施設の撤退や商店街の店舗の閉店などによる中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要である。 ◆買物環境の変化に対応した商業機能の確保及び地域の実情に応じた生活交通の確保が必要である。 ◆都市と周辺の農山漁村における、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要となっている。 ＜細項目②＞ ◆地域住民を始めとした多様な主体による地域づくりへの参加意識の浸透や、活動の核となる人材育成が必要であるが、その人材が不足している。 ◆地域づくりに参加する地域住民やＮＰＯ等の自立と持続が課題である。 ＜細項目③＞ ◆市町村、特に財政運営が厳しい小規模な町村においても自主的・主体的に取り組みやすい環境を作るため、各支援制度のさらなる周知を図るとともに、適切な助言を行っていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆中心市街地活性化に向けて計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。 ◆地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。 ◆都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。 ＜細項目②＞ ◆地域住民、ＮＰＯ、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、地域住民や各種団体の意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。 ＜細項目③＞ ◆市町村の自主的・主体的な判断・取組を尊重することを基本に、市町村の求めに応じ、イコールパートナーとして地域課題を共有し、市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時・適切な支援を行っていく。

⑫総合計画審議会の意見	◆分権型社会をめざす上で、県と市町村が対等な立場で、互いがやるべき仕事について話し合う場が必要である。

⑬上記意見に対する県の対応方針	◆これまで話し合いの場として、知事と各市町村長との意見交換会や市町村と県が連携して自治運営を研究する地域密着型地方自治制度研究会議を開催している。 　また、各地方振興局において、既存会議や市町村訪問等を活用し、権限移譲に関する意見交換等を行っている。 　今後とも、国の地域主権改革の動向なども踏まえながら、様々な機会をとらえて市町村との意見交換等に努めていく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	礎２－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり ②地域住民や地域団体、ＮＰＯ、企業などによる地域活動の支援 ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	③コード	1211 1212 1213

④指標名	NPO法人認証件数							
⑤指標の説明	県内で認証を受けているＮＰＯ法人数（解散・取消数は除く）（法人、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				542	569	596	623	650
実績	448	487	526					
達成率								
⑦分　析	・認証件数はこれまで順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。							

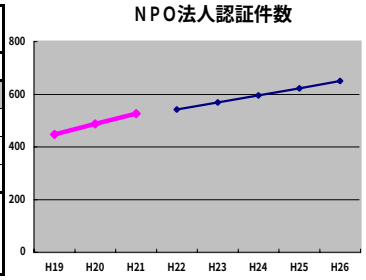

④指標名	ＮＰＯやボランティアと県との協働事業数							
⑤指標の説明	ＮＰＯやボランティアと県との協働による事業の実施数（事業、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				111	115	119	122	125
実績	104	96	121					
達成率								
⑦分　析	・国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてＮＰＯ等への協働件数は増加傾向にある。							

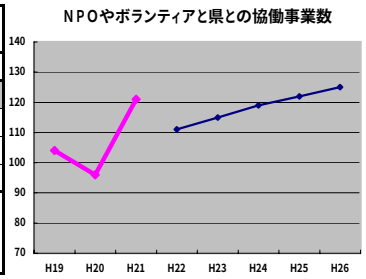

④指標名	市町村への移譲権限数							
⑤指標の説明	市町村への移譲を行う事務権限の数（件、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,472	1,504	1,536	1,568	1,600
実績	1,335	1,407	1,439					
達成率								
⑦分　析	・毎年度、権限移譲が実施されている状況にある。 ・新たな地域主権推進一括法（Ｈ２３通常国会提出予定）により、既に市町村に移譲している事務権限が法定移譲される改正がなされた場合、これまでの実績値が減少する。							

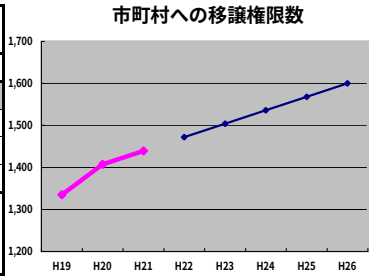

④指標名	市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長							
⑤指標の説明	県内の都市計画道路のうち、市街地内の幹線道路の改良済延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				315.4	318.7	320.7	325.0	325.5
実績	312.5	315.0						
達成率								
⑦分　析	・都市計画道路整備目標に基づき、着実に整備されている。 ・地域づくりやまちづくりと連携し、より効果的な事業を実施するため、計画的に予算を確保する必要がある。							

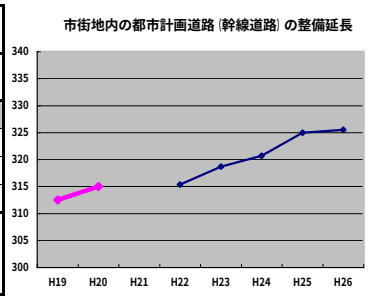

④指標名	生活交通路線（知事が指定する広域的・幹線的バス路線）数							
⑤指標の説明	福島県バス運行対策費補助金交付要綱第２条に定める、福島県バス運行対策費補助金の対象となった生活交通路線数（路線）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	60	55	51					
達成率								
⑦分　析	バスは「生活の足」として、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、通勤、買い物など日常生活に欠かせない役割を果たしているものの、利用者は減少しており、路線数は減少傾向が続くと思われる。							

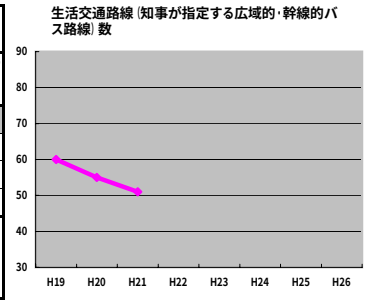

④指標名	地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数							
⑤指標の説明	地域総合支援事業における、補助事業の採択件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	216	258	240					
達成率								
⑦分　析	・平成１４年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。 ・平成２２年度より「過疎・中山間地域集落等活性化枠」を新設したことにより、採択件数が増加する可能性がある。							

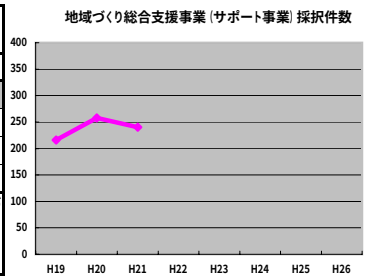

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応				
②細項目	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり			③細項目コード	1211
④主担当課	商工労働部　商業まちづくり課	⑤関係部局	商工労働部、土木部、生活環境部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　中心市街地への商業施設や公共･公益施設、オフィスの誘致･立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。 ⅱ　日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。 ⅲ　都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完･連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。 ⅳ　県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。 ⅴ　鉄道･バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 　都市計画道路整備目標に基づき着実に整備されている ○生活交通路線(知事の指定する広域的･幹線的バス路線）数 　バスは「生活の足」として、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、通勤、買い物など日常生活に欠かせない役割を果たしているものの、利用者は減少しており、路線数は減少傾向が続くと思われる
⑧社会経済情勢等	･地域コミュニティの弱体化、まちづくりに対する住民意識の高まり ･中心市街地の空洞化や長引く景気低迷等による小売業者数の減少 ･自動車への過度の依存によって起こる、高齢者等交通弱者の生活利便性の低下
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○活力ある商店街支援事業 　３９件の空き店舗対策を実施し、魅力ある商店街づくりを支援した ○地方特定道路整備事業（街路）、重要幹線街路事業等 　１４路線で事業を実施し、平成２２年３月に（都）小倉寺大森線が供用した ○商業まちづくり推進条例施行事業 　特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用した。 ○県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） 　県中地方を中心とする農産加工品等を、郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売した。 ○市町村生活交通対策のための補助 　４０市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した ○生活路線バス運行維持のための補助 　バス事業者の運行する生活交通路線（知事の指定する広域的･幹線的バス路線）５１路線に対して補助を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　活力ある商店街支援事業、地方特定道路整備事業（街路）、重要幹線街路事業（交付金）等 ⅱ　活力ある商店街支援事業 ⅲ　商業まちづくり推進条例施行事業 ⅳ　県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） ⅴ　街路交通調査事業、市町村生活交通対策のための補助、生活路線バス運行維持のための補助

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・大型商業施設の撤退や商店街の店舗の閉店などによる中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要である。 ・地域の実情に応じた商業機能の確保が必要である。 ・都市と周辺の農山漁村における、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要となっている。 ・地域の実情に応じた生活交通の確保が引き続き必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・中心市街地活性化に向けて、計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。 ・地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。 ・都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援	③細項目コード	1212
④主担当課	企画調整部　地域政策課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、保健福祉部、商工労働部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。 ⅱ　地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。 ⅲ　さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。 ⅳ　子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。 ⅴ　地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○NPO法人認証件数 　認証件数はこれまで順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。 ○NPOやボランティアと県との協働事業数 　国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等との協働件数は増加傾向にある。 ○地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数 　平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。
⑧社会経済情勢等	・地域住民、NPO、企業などの多様な主体によって、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの地域課題を解決しようとする胎動が感じられる。 ・「新しい公共」の理念が提唱され、地域づくりにおいてNPO等が活動しやすい環境を整備しようとしている。 ・国では、内閣府に設置した「『新しい公共』円卓会議」を中心に、「新しい公共」の具体化作業が進められている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○地域づくり総合支援事業 　「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。 ○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 　地域の歴史や文化などの地域資源を活用した個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みを、桑折地区外24地区に対しソフト・ハード両面から支援した。 ○福祉活動指導員及び事務職員設置費 　県社会福祉協議会が設置する福祉活動指導員及び事務職員の人件費を補助し、市町村社協等に対し24回の集団指導、50回の個別指導を実施した。 ○（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 　ソーシャルビジネス広報イベント（啓発活動・相談会）や社会企業家育成塾等を開催した。 ○新たな県民運動推進事業 　県民運動の更なる推進を図るために、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈、20箇所で「住民による新たな円卓会議」を実施、56団体を「コミュニティ100選」に選定した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ（一部新）地域づくり総合支援事業 ⅱ元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業、 　（再掲）（新）うつくしまグリーンプロジェクト（県内小学校・幼稚園等の校庭・園底のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。） ⅲ福祉活動指導員及び事務職員設置費 ⅳ（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業 ⅴ新たな県民運動推進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地域住民を始めとした多様な主体による地域づくりへの参加意識の浸透をさらに図る必要がある。 ・地域づくりに参加する地域住民やNPO等の自立と持続が課題である。 ・地域づくり活動の核となる人材育成が必要であるが、その人材が不足している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	地域住民、NPO、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、国の施策の動向を見極めつつ、地域住民や各種団体の、意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応		
②細項目	③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	③細項目コード	1213
④主担当課	総務部　市町村行政課	⑤関係部局	総務部、企画調整部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。 ⅱ　市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持･向上を進めます。 ⅲ　市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市町村への移譲権限数 毎年権限移譲が実施されている状況にある。(平成21年4月1日までの累計　1，439件)
⑧社会経済情勢等	･政府は地域主権改革を重要施策と位置付け進めており、市町村の役割と責任が今後ますます増大していくことが見込まれる。 ･人口減少･超高齢化社会の到来により、地域の活力低下が懸念される。 ･景気低迷による財政状況の悪化に伴い、行政サービスの低下が懸念される。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○うつくしま権限移譲交付金事業 地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行った。 ※平成21年度交付金交付実績　66，734千円 ○(再掲) 地域づくり総合支援事業 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業に補助金を交付した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰうつくしま権限移譲交付金事業 ⅱ(新) 地域のスクラム応援事業 ①広域連携支援事業 市町村が新たに広域連携の研究等を行うために共同で設置した研究会等について、調査･検討･啓発等に要する経費に対し交付金を交付する。 ②小規模町村連携支援事業 行財政運営が特に厳しい小規模町村等が広域連携に係る協議会等を設置する場合に、職員を駐在させるとともにその運営事務費等について交付金を交付する。 ⅲ　(再掲) 地域づくり総合支援事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	･市町村、特に財政運営が厳しい小規模な町村においても自主的･主体的に取組みやすいよう環境を作るため、各支援制度のさらなる周知を図るとともに適切な助言を行っていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･市町村の自主的･主体的な判断･取組を尊重することを基本に、市町村の求めに応じ、イコールパートナーとして地域課題を共有し、市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時･適切な支援を行っていく。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応	③細項目コード
②細項目名	①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり	1211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　中心市街地への商業施設や公共･公益施設、オフィスの誘致･立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。 ⅱ　日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。 ⅲ　都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完･連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。 ⅳ　県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。 ⅴ　鉄道･バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ	4	活力ある商店街支援事業 （中心市街地活性化）	商工労働部 商業まちづくり課	23,782	H11	H22	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、各商店会等が実施する商店街の魅力向上を図る事業に対し支援する。 補助先　市町村 事業主体　商店街の組合等 補助率　４／１２等 また、市町村や商店街における課題解決への取組みを積極的に支援していく。	当初の予定通り39件の空き店舗対策を実施した。 補助金額9,430千円。 特に、閉店となった中合会津店のテナント入居者が商店街の空き店舗に入居する際の補助を実施するなど商店街の魅力向上に寄与した。 補助金交付件数　４３件
ⅰ ⅴ		街路交通調査事業	土木部 都市計画課	92,100	H22	H24	「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」、「環境負荷の少ない持続可能なまちづくり」の実現に向けた総合的な都市交通施策を検討するため、福島都市圏においてパーソントリップ調査を実施し、福島都市圏の都市交通の実態調査を行う。	－ 福島都市圏においてパーソントリップ調査を実施し、都市交通の実態を把握する。
ⅰ		街路交通調査事業	土木部 都市計画課	10,300	H18		まちづくりの観点等から都市計画道路網の検証を行い、都市計画道路網見直し計画の策定や都市計画の変更に向けた資料作成等を実施する。	白河都市圏、会津若松都市圏、喜多方都市圏において、都市計画道路網の見直しの検討を行った。 白河都市圏、南会津都市圏、南相馬都市圏において、都市計画道路網の見直し検討を実施する。
ⅰ		街路調査事業	土木部 まちづくり推進課	5,000			街路整備計画の基礎資料を得るため、事業予定箇所の事前調査（測量、地質調査、設計等）を実施する。	(都)平磐城線（小名浜工区）での都市計画変更に向けた調査を実施し、H22年3月に都市計画変更を行った。 平磐城線（小名浜工区）での事業着手に向けた調査を実施する。
ⅰ		重要幹線街路事業	土木部 まちづくり推進課	240,000			市街地の交通円滑化や快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点事業や良好な住環境の創出を促進す住宅市街地基盤整備事業等の重点施策を実施する。	(都) 西小北町線他2路線で事業を実施した。 (都)東部幹線他1路線で事業を実施する。
ⅰ		地方特定道路整備事業（街路）	土木部 まちづくり推進課	1,782,000	H16	H24	地域の緊急課題に対応し早急に整備すべき道路で、かつ補助事業と一体的に整備することが効果的な道路について、地方道路整備計画を策定し起債事業として実施する。	(都)小倉寺大森線他１０路線で事業を実施し、H22年3月(都)小倉寺大森線が供用した。 (都)腰浜町町庭坂線他11路線で事業を実施する。
ⅰ		地域活力基盤創造事業（街路）	土木部 まちづくり推進課	1,475,000	H16	H24	交通渋滞の解消、高速交通施設へのアクセス、歩行者等への交通安全の確保、地域防災への対応等その地域の課題に対応し、住みよいまちづくりのための事業を推進する。	(都)腰浜町町庭坂線他１１路線で事業を実施し、H22年3月(都)小倉寺大森線が供用した。 (都)腰浜町町庭坂線他9路線で事業を実施する。
ⅰ		重要幹線街路事業（交付金）	土木部 まちづくり推進課	660,000			市街地の交通円滑化や快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点事業や良好な住環境の創出を促進す住宅市街地基盤整備事業等の重点施策を実施する。	－ (都)東部幹線他1路線で事業を実施する。
ⅲ		商業まちづくり推進条例施行事業	商工労働部 商業まちづくり課	1,215	H18	H22	人口減少や高齢化の進行を踏まえ、「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」や「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の観点から、特に規模の大きな小売商業施設の立地の広域調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用する。	特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用した。 特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用するほか、市町村の「商業まちづくり基本構想」策定支援を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv		県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業 (「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み)	農林水産部 県中農林事務所	18,342	H21	H23	県中地方を中心とする農産加工品等を郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売し、さらに求職者を雇い入れることによって、中心市街地の活性化、雇用対策を行いながら農林水産業の振興と農村の活性化に寄与する。	アンテナショップ「逸品市場」を開設し、運営を開始した。年間259品目の農産品を扱い、4名の雇用機会を創出した。 引き続き4名を雇用する他、取扱品目の増加(300品目以上)、各種イベントへの参加、ランチ・軽食等の新たな取組も実施する。
v	5	市町村生活交通対策のための補助	生活環境部 生活交通課	123,657	H21	H23	市町村が地域の実情に即し住民の生活交通の確保のため実施する生活交通対策事業(直営ﾊﾞｽ・委託ﾊﾞｽ・デマンド型乗合タクシー等)について、運行費の一部を補助する。	40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施。 40市町村で実施する生活交通対策事業に対して補助を予定。
v		阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金	生活環境部 生活交通課	31,144	H17	H26	阿武隈急行㈱が行う安全運行を確保するための施設・設備等の保全整備事業等について、宮城県及び沿線市町と協調して補助する。	施設・設備等の修繕・整備を行い安全運行の確保を図った。 安全性向上に繋がる施設・設備の整備を行い安全運行の確保を図る。
v		野岩鉄道経営安定化補助金	生活環境部 生活交通課	67,821	H21	H23	地域における基幹的公共交通としての野岩鉄道㈱の適正な運行を確保するとともに安定的経営を図るため、栃木県及び関係市町村と連携して補助する。	平成21年度経常損失実績額　187,564千円 平成22年度経常損失計画額　178,661千円
v		会津鉄道経営安定化補助金	生活環境部 生活交通課	135,027	H20	H24	地域における基幹的公共交通としての会津鉄道㈱の適正な運行を確保するとともに安定的経営を図るため、関係市町村と連携して補助する。	平成21年度経常損失実績額　211,792千円 平成22年度経常損失計画額　192,897千円
v		生活路線バス運行維持のための補助	生活環境部 生活交通課	130,333	H20	H22	地域住民の日常生活に必要なバス路線の維持・確保を図るため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対し補助する。	補助対象生活交通路線数　51路線 車両購入費補助　6台 補助対象生活交通路線数　63路線 車両減価償却費等補助　2台
v		運輸事業振興助成交付金	生活環境部 生活交通課	499,714	H21	H22	営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等に資するため、(社)県バス協会及び(社)県トラック協会が行う安全運行対策、交通安全対策、交通公害対策等の事業に対して交付金を交付する。	交付金額　490,403千円 交付金額　499,714千円

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応	③細項目コード
②細項目名	②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援	1212
④細項目の具体的な取組み	i　地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。 ii　地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。 iii　さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。 iv　子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。 v　地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	4	(一部新) 地域づくり総合支援事業	企画調整部 地域振興課	410,000	H18	H22	○サポート事業 (一般枠) 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。 ○サポート事業 (過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠) 地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。 ○県戦略事業 過疎・中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。	○採択状況 240件採択 (一般枠181件、過疎・中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件) 採択件数の増加
i ii iii iv v	4	(新) 地方振興局重点施策推進事業費	総務部 総務課	25,000	H22	H22	総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の地域別重点施策の実現に向けて、地方振興局を始めとする出先機関が連携を図りながら、自ら企画・立案及び政策決定した事業を展開することにより、地域の課題に対応するための経費。	ー 地域連携室が企画・実施した事業数：(目標) 21件 (3件×7連携室)
i ii iii v	1 3 4	新たな県民運動推進事業	文化スポーツ局 文化振興課	2,119	H20	H22	県民運動推進大会の開催、県民運動知事感謝状の贈呈、「住民による新たな円卓会議」構築支援事業、「コミュニティ100選」事業、HPの活用などにより、県民の地域コミュニティ活動への理解と参加を促しながら、運動の更なる推進を図る。	新規事業として、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈し、コミュニティ100選として、56団体を選定した。また、一昨年度を大きく上回る20箇所で円卓会議を構築することができた。 住民による新たな円卓会議構築数60箇所(累計)
i ii iii v		福祉活動指導員及び事務職員設置費	保健福祉部 社会福祉課	27,839	H22	H26	県社会福祉協議会が設置する福祉活動指導員及び事務職員の人件費に対する補助 補助対象人員　5人 補助先　(社福) 福島県社会福祉協議会 補助率　定額	市町村等に対する指導 集団指導24回、個別指導50回実施 市町村、市町村社協、福祉団体、地域住民に対する指導や啓発事業を行う福祉活動指導員等の人件費を補助する。(補助対象5人)
i ii v	4	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	土木部 まちづくり推進課	428,040	H16	H25	・地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みをソフト・ハード両面から支援する。	①桑折地区外 24地区で事業を実施した。 ②うち長沼周辺地区外2地区で完了した。 ①飯坂地区外25地区で事業を実施予定。 ②下郷会津本郷地区外2地区が完了予定
i ii v		地域自立活性化事業 (地域づくり)	土木部 まちづくり推進課	234,000	H19	H24	・地域の歴史や文化、観光資源などを活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、観光拠点の広域的連携を図り、交流人口の拡大に結びつく取り組みをハード面から支援する。	①岳温泉地区外 9地区を実施した。 ②田口地区外 2個所で完了した。 ①越代地区外 7地区で事業実施予定。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii v		地域活力基盤創造事業(関連)	土木部 まちづくり推進課	57,000	H21	H25	地方道路整備の効果を一層高めるため、地域の個性を生かした社会資本の整備計画策定のため、社会実験計画、沿道景観計画策定、おもてなしのみちづくり計画策定等のソフト事業を実施する。	①福島駅前通り外　2地区で事業を実施した。 ①福島駅前通り外 5地区で事業実施予定
iii v		福祉ボランティア活動強化支援事業	保健福祉部 社会福祉課	8,262	H22	H26	地域福祉推進のため、今後、更に地域住民の地域福祉活動への積極的な参加が望まれることから、地域福祉活動へ参加しやすい環境づくりを行う。	ボランティア受入施設担当者研修　2回75名 シニアボランティア講座　2方部　322名 外、養成研修事業を実施 ボランティアの育成・援助事業を行う県ボランティアセンターの運営費を補助する。
再掲	1	うつくしまグリーンプロジェクト	企画調整部 地域政策課	7,334	H22	H24	県内小学校・幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。 (1)普及広報事業(シンポジウム開催) (2)芝生化事業(芝生化に要する経費の補助) ①補助崎:市町村 ②補助対象:小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭 ③補助率:4／5 ④補助上限額 小学校:1,760千円、幼稚園等:400千円	― 芝生化した校庭・園庭の数:5箇所
再掲	2	ふくしまチャレンジャー支援事業	商工労働部 産業創出課	929	H12	H22	①起業家育成事業 ・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催 ・ソーシャルビジネス広報イベントの開催 ・社会起業家育成塾の開催 ②インキュベーション推進事業 ・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催 ・総会、会議の開催、HPの運営 ・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催	ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催(11月) 参加者数71名 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催(1回) 参加者数50名

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応	③細項目コード
②細項目名	③ 住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	1213
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。 ⅱ　市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持･向上を進めます。 ⅲ　市町村と地域住民、ＮＰＯ、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		うつくしま権限移譲交付金事業	総務部 行政経営課	72,352	H12	H25	地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行う。	交付金交付実績　66,734千円 －
ⅱ	4	（新）地域のスクラム応援事業	総務部 市町村行政課	1,900	H22	H24	①広域連携支援事業 広域連携の推進のため、市町村が新たに広域連携の研究等を行うため共同で設置した研究会等に調査･検討･啓発等に要する経費を交付金として交付する。 ②小規模町村連携支援事業 厳しい行財政運営を強いられることが見込まれる奥会津地域において、5町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町）共同で設置する奥会津振興センターの支援をするため、職員を駐在させるとともにセンターの立ち上げ経費及び運営等に要する経費を交付金として交付する。	－ ①　制度を周知するとともに結成された研究会に交付金を交付することにより、市町村が連携しやすい環境づくりを支援する。 ②　奥会津振興センターに職員を駐在させるとともにセンターの活動に交付金を交付することにより、構成町村の自主的な広域連携の取り組みを支援する。 交付金交付予定数　1件
再掲	4	地域づくり総合支援事業	企画調整部 地域振興課	410,000	H18	H22	○サポート事業（一般枠） 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。 ○サポート事業（過疎･中山間地域コミュニティ再生支援枠） 地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。 ○県戦略事業 過疎･中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。	○採択状況 240件採択（一般枠181件、過疎･中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件） 採択件数の増加

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域			
②細項目	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成 ②地域特性を生かした働く場と収入の確保 ③安全に安心して暮らせる生活環境づくり		③細項目コード	1221 1222 1223
④担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、土木部、教育庁	

[現状分析]

⑥指標の分析	◆「地域づくり計画」策定件数 地域づくり計画の策定は順調に進んでいる。 ◆「地域づくり計画」の相談件数 平成21年度の地域づくり計画の相談件数は、前年度を下回ったが、平成22年度よりサポート事業に「過疎・中山間地域集落等活性化枠」が新設されたため、住民からの相談が増加する可能性がある。 ◆集落支援員数 平成21年度の集落支援員の設置数は、前年度と比べ増加している。 ◆過疎・中山間地域における観光客入込数 平成20年の観光客入込数は前年を下回っているが、平成21年は基準値より増加した。 ◆過疎・中山間地域における工場立地件数 平成21年度の工場立地件数は、前年度を大幅に下回った。ただし、平成22年以降は、製造業を中心に一部景況の回復の兆しが見られる。 ◆過疎・中山間地域の新規就農者数 平成22年度の新規就農者数は、前年度を上回っている。 ◆過疎地域の携帯電話世帯カバー率 携帯電話の中継局の鉄塔整備などにより、順調に伸びてきている。 ◆過疎地域における医師数 過疎地域の医師不足は深刻化しており、この傾向は続くと考えられる。
⑦社会経済情勢等	◆人口減少及び少子高齢化の進行により、農業の担い手不足など集落機能の低下が進行している。 ◆医師不足やバス路線の廃止・減便など生活関連サービスの低下が進行している。 ◆平成20年に発生した世界的経済危機や、公共投資及び民間投資の大幅な減少などにより、地域経済が低迷している。 ◆過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長されるとともに、過疎債の対象が拡充されてソフト事業が対象となった。 ◆平成23年7月に地上テレビ放送の完全デジタル化が行われる。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆過疎・中山間地域力育成事業 ・集落支援員等育成支援事業 集落支援員・集落支援員候補者及び市町村職員を対象に、ワークショップによる実践演習等を実施した。 ・大学生の力を活用した集落活性化事業 大学生グループに、集落の実態調査及び活性化策の作成を委託し、検討した活性化策について県民による討論を行うための討論会を開催した。 ◆(再掲) 地域づくり総合支援事業 サポート事業の「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。また、地方振興局を中心に出先機関が連携し事業を行う過疎・中山間地域連携事業で16事業を実施した。 ◆(再掲) ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 県内への移住についてのPRや、受入体制充実のための研修会や情報交換会、ワーキングホリデーなどを実施した。「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談件数は1，968件、ふくしまファンクラブの会員数は4，589人にのぼった。 ＜細項目②＞ ◆畜産による集落活性化推進事業 過疎・中山間地域の遊休農地等において自給飼料の増産に取り組む組織を対象に、3市町村5組織に事業費助成を行った。 ◆意欲ある建設業チャレンジ支援事業 新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者28社に対し、経営革新事業への補助などにより自主的な取組を支援した。 ◆(再掲) ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れた人数は238,231人にのぼった。

	＜細項目③＞ ◆（再掲）へき地医療支援対策事業 　へき地医療支援総合調整会議においてへき地診療所等への医師派遣の決定やへき地における医師確保策の検討を行うとともに、南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行った。 ◆（再掲）市町村生活交通対策のための補助 　４０市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した。 ◆携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業 　携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付した。
⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆（一部新）過疎・中山間地域力育成事業 ◆（一部新）地域づくり総合支援事業 ◆ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 ＜細項目②＞ ◆畜産による集落活性化推進事業 ◆意欲ある建設業チャレンジ支援事業 ◆（再掲）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 ◆（新）水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業 　大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみによる高付加価値型農業に取り組むため、気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組み立てと普及を図る。 ◆（再掲）（新）がんばる企業・立地促進補助金 　環境・新エネルギー関連産業や農商工連携など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。 ＜細項目③＞ ◆（再掲）へき地医療支援対策事業 ◆（再掲）市町村生活交通対策のための補助 ◆携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業 ◆（新）地上デジタル放送共聴施設整備支援事業 　地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合の経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、補助を行う。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆過疎・中山間地域においては、急激に人口減少と高齢化が進行しているため、地域づくりの担い手や後継者が不足し、集落の機能が低下している。特に、高齢化が進む小規模集落では、担い手不足から、自らの力では集落機能の維持・活性化の取り組みが困難な所もある。 ＜細項目②＞ ◆農林水産物価格が下落傾向であり、基幹産業である農林水産業が厳しい状況にある。 ◆公共投資が減少傾向となっている中、建設業の新分野進出や新たな地域産業の創出が十分に進んでおらず、地域を支える産業の弱体化が進んでいる。 ◆より波及効果が高く、ニーズが高まっている体験・交流型の観光関連産業の振興をいかに図るかが課題である。 ＜細項目③＞ ◆医療・生活交通など、地域の基本的生活機能の維持・確保が課題となっている。 ◆治山対策などの自然災害対策を行う必要がある。 ◆情報基盤整備による情報格差の是正と、情報通信機器の活用を促進する取組みが必要である。 ◆地上デジタル放送の難視地域が発生する。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆地域をけん引する人材の育成、若者や都市住民などの「外からの智恵」の活用等に引き続き努める。 ◆伝統文化の継承や自然環境の保全等の取組みを引き続き支援していく。 ＜細項目②＞ ◆今年度本格的に始めた、農林水産業を生かした地域産業の６次化を推進し、高付加価値化を進める。 ◆建設業の新分野進出の支援に取り組むとともに、新たな地域産業の育成について検討する。 ◆体験交流型の観光関連産業の振興や、きめ細かい企業誘致活動に取り組んでいく。 ＜細項目③＞ ◆地域医療提供体制の整備を推進するとともに、地域の実情にあった生活交通の維持・確保を図る。 ◆情報通信基盤の整備と活用促進を図るとともに、地上デジタル放送の難視地域が発生しないよう、引き続き国に要望していく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	礎２－（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域		
②細項目	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成 ②地域特性を生かした働く場と収入の確保 ③安全に安心して暮らせる生活環境づくり	③コード	1221 1222 1223

④指標名	過疎・中山間地域における観光客入込数							
⑤指標の説明	過疎・中山間地域における、観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				22,230	22,450	22,670	22,890	23,111
実績	23,857	22,010	23,782					
達成率								
⑦分　析	・平成２０年は前年を下回っているが、平成２１年は基準値より増加した。							

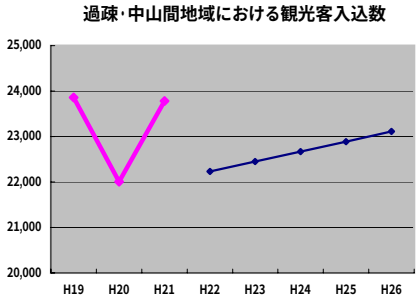

④指標名	「地域づくり計画」策定件数							
⑤指標の説明	集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数（件、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				42	49	56	63	70
実績		26	44					
達成率								
⑦分　析	・地域づくり計画の策定件数は、順調に伸びている。							

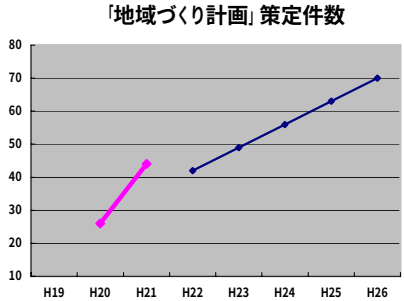

④指標名	「地域づくり計画」の相談件数							
⑤指標の説明	県内の集落や地域づくり団体からの、地域づくり計画に関する相談件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		302	264					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年は前年を下回ったが、平成２２年度よりサポート事業に「過疎・中山間地域集落等活性化枠」が新設されたため、住民からの相談が増加する可能性がある。							

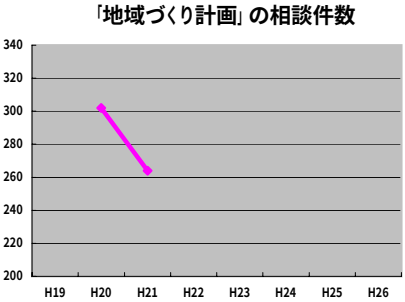

④指標名	集落支援員数							
⑤指標の説明	集落支援員数及び集落担当の市町村職員数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		8	10					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年は前年に比べて増加している。 ・今後、集落支援員のスキルアップを図るとともに、集落支援員設置にかかるフォロー等を行っていくことが必要である。							

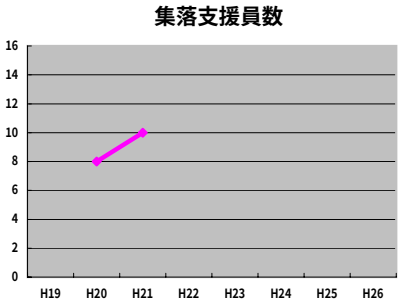

④指標名	過疎・中山間地域における工場立地件数							
⑤指標の説明	過疎・中山間地域における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				21	45	73	105	140
実績	32（※）	30（※）	5（※）					
達成率								
⑦分　析	・平成２０年秋に発生した世界的経済危機の影響で、製造業の設備投資意欲が大幅に減退し、昭和３６年に統計を取り始めて以降３番目の少なさとなった。 ・平成２２年以降は、製造業を中心に一部景況の回復の兆しが見られる。 ※H19～21の実績は、単年度の実績である。							

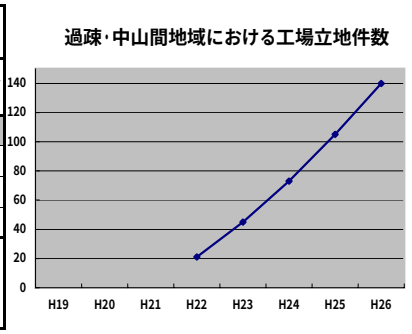

④指標名	過疎･中山間地域の新規就農者数							
⑤指標の説明	過疎･中山間地域における、新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数　(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	60	51	81	86				
達成率								
⑦分　析	･Ｈ２２の新規就農者数は、前年度を上回っている。							

過疎･中山間地域の新規就農者数

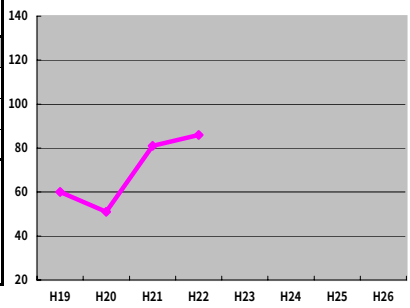

④指標名	過疎地域における医師数							
⑤指標の説明	県内過疎地域の医療機関に従事する医師数　(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		167						
達成率								
⑦分　析	･市町村合併による過疎地域の市町村の異動により単純な比較はできないが、過疎地域の医師不足は深刻化しており、この傾向は続くと考えられる。 ･医師確保をはじめとした更なるへき地医療対策が必要である。							

過疎地域における医師数

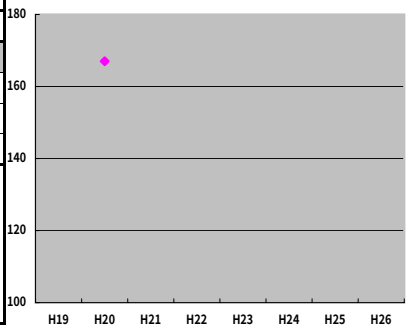

④指標名	過疎地域の携帯電話世帯カバー率							
⑤指標の説明	過疎地域の全世帯に占める、携帯電話で通話可能な世帯数の割合 (%)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				96.25	96.99	97.36	97.73	98.10
実績	86.61	90.32	94.40	96.12				
達成率								
⑦分　析	･携帯電話世帯カバー率は、順調に伸びてきている。 Ｈ２２からの４町村加算集計値 97.32%							

過疎地域の携帯電話世帯カバー率

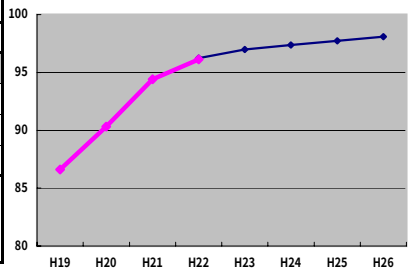

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域				
②細項目	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成			③細項目コード	1221
④主担当課	企画調整部　地域振興課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、農林水産部、観光交流局		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。 ⅱ　高齢者が地域の主役となって、地域社会とかかわり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。 ⅲ　地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。 ⅳ　定住・二地域居住受入体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民と地域住民との相互理解を深めるとともに、都市部の住民などの知識や技術を「外からの知恵」として活用を図ります。

[現状分析]

⑦指標の分析	○「地域づくり計画」策定件数 ・地域づくり計画の策定は順調に進んでいる。(H20 26件→H21 44件 (累計)) ○「地域づくり計画」の相談件数 ・H21の地域づくり計画の相談件数は、前年度を下回った (H20 302件 H21 264件) が、平成22年度よりサポート事業に「過疎・中山間地域集落等活性化枠」が新設されたため、住民からの相談が増加する可能性がある。 ○集落支援員数 ・H21の集落支援員の設置数は、前年度と比べ増加している。(H20 8名→H21 10名 (累計))
⑧社会経済情勢等	・人口減少 ・高齢化の進行 ・地域経済の低迷 ・生活関連サービス (医療、生活交通等) の低下 ・過疎法の6年間延長
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○過疎・中山間地域力育成事業 ①集落支援員等育成支援事業 集落支援員・集落支援員候補者及び市町村職員を対象に、ワークショップによる実践演習等を実施した。 ②大学生の力を活用した集落活性化事業 大学生グループに、集落の実態調査及び活性化策の作成を委託し、検討した活性化策について県民による討論を行うための討論会を開催した。 ○ (再掲) 地域づくり総合支援事業 (過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠、県戦略事業) サポート事業の「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。また、地方振興局を中心に出先機関が連携し事業を行う過疎・中山間地域連携事業で16事業を実施した。 ○ (再掲) 県民カレッジ推進事業 県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援するとともに、県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行った。 ○中山間地域等直接支払事業 中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払い事業を行う市町村に、交付金を交付した。 ○ (再掲) ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 県内への移住についてのPRや、受入体制充実のための研修会や情報交換会の実施、ワーキングホリデーの実施などを行った。「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談件数は1，968件、ふくしまファンクラブの会員数は4，589人にのぼった。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ (一部新) 過疎・中山間地域力育成事業、(再掲) (新) 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、(再掲) (一部新) 地域づくり総合支援事業、(再掲) 県民カレッジ推進事業 ⅱ (一部新) 過疎・中山間地域力育成事業、(再掲) (新) 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、(再掲) (一部新) 地域づくり総合支援事業 ⅲ (一部新) 過疎・中山間地域力育成事業、(再掲) (新) 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、(再掲) (一部新) 地域づくり総合支援事業、(新) 中山間地域等直接支払事業 ⅳ (一部新) 過疎・中山間地域力育成事業、(再掲) (新) 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、(再掲) (一部新) 地域づくり総合支援事業、ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	過疎・中山間地域においては、急激に人口減少と高齢化が進行しているため、地域づくりの担い手や後継者が不足し、集落の機能が低下していることが課題である。特に、高齢化が進む小規模集落では、担い手不足から、自らの力では集落機能の維持・活性化の取組みが困難な所もある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域をけん引する人材の育成、若者や都市住民などの「外からの智恵」の活用等に引き続き努める。 ・伝統文化の継承や自然環境の保全等の取組みを引き続き支援していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域				
②細項目	②地域特性を生かした働く場と収入の確保			③細項目コード	1222
④主担当課	企画調整部　地域振興課	⑤関係部局	企画調整部、商工労働部、農林水産部、土木部、観光交流局		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。 ⅱ　IT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の農業や林業等への新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。 ⅲ　首都圏住民等を対象とした体験・交流型の観光関連産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。 ⅳ　条件が不利な過疎・中山間地域においても企業が立地できるよう、きれいな水や空気、豊富な農林水産資源など地域の特性を生かした企業誘致を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○過疎・中山間地域における観光客入込数 Ｈ２０の観光客入込数は前年度を下回っているが、Ｈ２１は基準値より増加した。(H20 22,010人→H21 23,782人) ○過疎・中山間地域における工場立地件数 Ｈ２１の工場立地件数は、前年度を大幅に下回った(H20 30件→H21 5件)。ただし、Ｈ２２以降は、製造業を中心に一部景況の回復の兆しが見られる。 ○過疎・中山間地域の新規就農者数 Ｈ２２の新規就農者数は、前年度を上回っている。(H21 81人→H22 86人)
⑧社会経済情勢等	・平成２０年秋に発生した世界的経済危機(「リーマンショック」) ・公共投資及び民間投資の大幅な減少 ・農林水産業の従事者の高齢化、担い手の減少により、基幹産業である農林水産業が厳しい状況にある ・過疎法の６年間延長
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○畜産による集落活性化推進事業 過疎・中山間地域の遊休農地等において自給飼料の増産に取り組む組織を対象に、３市町村５組織に事業費助成を行った。 ○遊休農地対策総合支援事業 ○意欲ある建設業チャレンジ支援事業 新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者２８社に対し、経営革新事業への補助などにより自主的な取組を支援した。 ○(再掲) ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れた人数は238,231人にのぼった。 ○戦略的企業誘致補助金
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ(新) 水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業(大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢化や小規模な農家を含めて地域ぐるみによる高付加価値型農業に取り組むため、気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組み立てと普及を図る)、畜産による集落活性化推進事業、(再掲) 遊休農地対策総合支援事業、(再掲) (新) ふくしま地域産業６次化推進事業 ⅱ意欲ある建設業チャレンジ支援事業 ⅲ(再掲) (新) 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、(再掲) (新) ふくしまふるさと体験交流促進事業 (再掲) ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 ⅳ(再掲) (新) がんばる企業・立地促進補助金 環境・新エネルギー関連産業や農商工連携など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・農林水産物価格が下落傾向であり、基幹産業である農林水産業が厳しい状況にある。 ・公共投資が減少傾向となっている中、建設業の新分野進出や新たな地域産業の創出が十分に進んでおらず、地域を支える産業の弱体化が進んでいる。 ・より波及効果が高く、ニーズが高まっている体験・交流型の観光関連産業の振興をいかに図るかが課題である。 ・経済状況が厳しく民間投資が減少していることから、企業誘致を進めるには工夫が必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・今年度本格的に始めた、農林水産業を生かした地域産業の6次化を推進し、高付加価値化を進める。 ・林業との連携など新たな業種を視野に入れた、建設業の新分野進出の支援に取り組むとともに、バイオマスを活かした産業などの新たな地域産業の育成について検討する。 ・引き続き、体験・交流型の観光関連事業を展開していく。 ・地域ごとの特徴を把握するなどの取組みにより、引き続き、きめ細かい企業誘致活動を行う。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域				
②細項目	③安全に安心して暮らせる生活環境づくり			③細項目コード	1223
④主担当課	企画調整部　地域振興課	⑤関係部局	企画調整部、保健福祉部、土木部、農林水産部、生活環境部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療提供体制の整備を図ります。 ⅱ　高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。 ⅲ　地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。 ⅳ　積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自然災害などによる被害を防ぐ対策を進めます。 ⅴ　情報通信基盤の整備による情報格差の是正を進めるとともに、保健指導や災害情報の迅速な受信など、情報通信機器を活用して生活の質の向上や地域活性化につなげていく取組みを促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○過疎地域の携帯電話世帯カバー率 　携帯電話の中継局の鉄塔整備などにより、毎年、カバー率が上昇している。(H20 90.32%→H21 94.4%) ○過疎地域における医師数 　市町村合併による過疎地域の市町村の異動により単純な比較はできないが、過疎地域の医師不足は深刻化しており、この傾向は続くと考えられる。(H18 175人→H20 167人)
⑧社会経済情勢等	・人口減少と高齢化の進行による小規模集落等の生活扶助機能の低下・過疎地域の医師不足の深刻化 (特に、特定診療科目 (産科、小児科など) での深刻化) ・バス事業者によるバス路線の廃止や減便 ・過疎地域自立促進特別措置法 (過疎法) の6年間延長と過疎債のソフト事業への拡充 (安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業へ対象を拡充) ・2011年7月に地上テレビ放送の完全デジタル化が行われる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ (再掲) へき地医療支援対策事業 　へき地医療支援総合調整会議においてへき地診療所等への医師派遣の決定やへき地における医師確保策の検討を行うとともに、南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行った。 ○ (再掲) 中山間地域インターネット活用学校支援事業 　インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。 ○ (再掲) 市町村生活交通対策のための補助 　40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した。 ○鳥獣被害対策指導員育成支援事業 　広域化する農作物被害の拡大を防止するため、鳥獣被害防止対策広域指導員を育成した。 ○ (再掲) 通常砂防費 　土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。 ○携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業 　携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設の整備を実施する市町村に補助金を交付した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ (再掲) へき地医療支援対策事業 ⅱ (再掲) 中山間地域インターネット活用学校支援事業 ⅲ (再掲) 市町村生活交通対策のための補助 ⅳ除雪事業、鳥獣被害対策指導員育成支援事業、(再掲) 通常砂防費 ⅴ (新) 地上デジタル放送共聴施設整備支援事業 (地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合の経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、補助を行う)、携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地域で身近にプライマリーケアができる医師や特定診療科目の医師の確保が困難となっている。 ・過疎・中山間地域においては、健康づくりが必要な高齢者の割合が高く、さらに、産科や小児科の医師不足をはじめとする子育て環境が十分に整っていない。 ・バス路線の廃止や減便により、通勤や通学、病院等への通院や買い物など、日常生活に必要な生活交通が不足している。 ・治山対策などの自然災害対策を行う必要がある。 ・情報基盤整備による情報格差の是正と情報通信機器の活用を促進する取組みが必要である。 ・地上デジタル放送の難視地域が発生する。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域医療提供体制の整備を推進する。 ・地域の実情にあった生活交通の維持・確保を図る。 ・情報通信基盤の整備と活用促進を図るとともに、地上デジタル放送の難視地域が発生しないよう、引き続き国に要望していく。

(政－様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	③細項目コード
②細項目名	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成	1221
④細項目の具体的な取組み	i　地域住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。 ii　高齢者が地域の主役となって、地域社会とかかわり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。 iii　地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。 iv　定住・二地域居住受入体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民と地域住民との相互理解を深めるとともに、都市部の住民などの知識や技術を、「外からの知恵」として活用を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	過疎・中山間地域力育成事業	企画調整部 地域振興課	4,741	H21	H23	①集落支援員等育成支援事業 過疎・中山間地域では、住民だけの力では地域づくり活動の実現が困難な地域もあり、集落支援員の活動により、住民主体の地域づくりを促進する。 ②大学生の力を活用した集落活性化事業 ・過疎・中山間地域の集落の活性化策作成を大学生グループに委託し、検討した活性化策について県民による討論を行うための討論会を開催。 ・作成した活性化策を実践するための実証実験に対する支援。	①　集落支援員・集落支援員候補者及び市町村職員を対象に、ワークショップによる実践演習等を実施。 受講者：66名 (一部のみ参加を含めると86名) ②　調査対象集落：(目標) 7集落 (実績) 7集落 集落に関わった大学生数：(目標) 35名 (実績) 90名 ①　昨年度に引き続き、実践演習等によるスキルアップを図る。 参加者 (目標)：80名 ②　調査対象集落：(目標) 7集落 集落に関わった大学生数：(目標) 70名
iii	4	中山間地域等直接支払事業	農林水産部 農村振興課	1,479,107	H22	H26	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払い事業を行う市町村に、交付金を交付する。 交付率　3法指定地域　3／4　　特認地域　2／3	交付対象面積 (協定面積)　16,316 ha (見込み) 交付対象面積 (協定面積)　17,000 ha
再掲	4	(再掲) 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部 地域振興課	229,547	H22	H31	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指し、只見川電源流域振興協議会及び流域町村が取り組む地域産業の確立や暮らし向上のための事業、広域交流を促進する施設整備等の事業に対して支援を行う。	- ・只見川電源流域における広域交流拠点施設利用者数の増加 ・只見川電源流域における観光客入込数の増加
再掲	4	(再掲) 地域づくり総合支援事業	企画調整部 地域振興課	410,000	H18	H22	○サポート事業 (一般枠) 民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。 ○サポート事業 (過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠) 地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。 ○県戦略事業 過疎・中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。	○採択状況 240件採択 (一般枠181件、過疎・中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件) 採択件数の増加
再掲		県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	5,619	17	22	○連携機関の参画による事業展開 県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援する。 1　「地域づくりにつながる人づくり」連携強化モデル事業 2　生涯学習による人づくりセミナー ○学習情報の提供 県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行う。 1　生涯学習情報提供システムの運営 2　学習情報誌の発行	①県民カレッジ受講者数 (集計中) ①県民カレッジ受講者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	4	（再掲）ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	観光交流局 観光交流課	31,691	H21	H23	1　ふるさと福島情報発信拡充プロジェクト事業 　田舎暮らし専門誌におけるＰＲ記事をベースに小冊子を作成し、首都圏などのホームセンターや郵便局での配布によりＰＲを行う。 2　ふるさと福島定住・二地域居住体制整備事業 　市町村や定住・二地域居住に取り組むＮＰＯ法人や民間企業を含めた形の協議会を運営するほか、受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施する。 3　ニューツーリズムを通したワーキングホリデー 　現役世代に体験参加型旅の担い手体験をしてもらい、定住・二地域居住に誘導する。	①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ②ふくしまファンクラブ会員数　4，589人（累計） ①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，250件以上 ②ふくしまファンクラブ会員数　5，000人以上（累計）

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	③細項目コード
②細項目名	②地域特性を生かした働く場と収入の確保	1222
④細項目の具体的な取組み	i　基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。 ii　IT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の農業や林業等への新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。 iii　首都圏住民等を対象とした体験・交流型の観光関連産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。 iv　条件が不利な過疎・中山間地域においても企業が立地できるよう、きれいな水や空気、豊富な農林水産資源など地域の特性を生かした企業誘致を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		(新)水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	農林水産部 循環型農業課	649	H22	H24	大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみによる高付加価値型農業に取り組むため、気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組立てと普及を図る。	－ リーダーの育成や地域の合意形成等を行うため、JAなどからなるプロジェクトチームを編成するとともに、県内3か所に拠点地区を設け地域の活性化を図る。
i	4	畜産による集落活性化推進事業	農林水産部 畜産課	2,603	H20	H22	過疎・中山間地域の遊休農地等を対象に、自給飼料の増産（飼料作物作付、放牧利用面積の拡大）に取り組む組織を対象に、事業費助成（1/2以内、800千円上限）を行う。 【事業予算】　3地区（想定）×800千円：2,400千円 ◎具体的な取組と補助対象 ・放牧地の利用（放牧区整備、放牧牛の導入、追播用牧草種子等） ・稲発酵粗飼料の生産・利用（専用品種種子の導入、収穫機リース料金等） ・受託作業推進（作業委託料）	◎取組実績　3市町村5組織 （内訳）放牧型：4組織 収穫作業受託型：1組織 平成21年度総事業費 4,165,299円 県補助額　2,049千円 （当初予算額 ： 3,600千円） 過疎・中山間地域における遊休農地等の農地を有効活用することにより、自給飼料の増産を図り、飼料作物作付面積の拡大を目指す。 ◎成果指標（飼料作物作付面積） 現状値 13,600ha（平21年） 目標値 14,600ha（平22年）
ii	2	意欲ある建設業チャレンジ支援事業	土木部 建設産業室	8,241	H20	H23	新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者に対し、経営革新事業への補助、企業認定・表彰制度による入札参加資格加算制度などにより、自主的な取組みを支援する。	・事前調査支援事業費補助金 （目標）10社程度　（実績）4社 ・中小企業経営革新事業費補助金 （目標）3社程度　（実績）2社 ・新分野進出企業認定　（実績）15社18事業 ・新分野進出優良企業表彰 （目標）5社程度　（実績）7社 ・事前調査支援事業費補助金 （目標）10社程度 ・中小企業経営革新事業費補助金 （目標）3社程度 ・新分野進出企業認定 （目標）促進するための環境整備や情報発信 ・新分野進出優良企業表彰 （目標）5社程度
再掲	4	（再掲）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部 地域振興課	229,547	H22	H31	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指し、只見川電源流域振興協議会及び流域町村が取り組む地域産業の確立や暮らし向上のための事業、広域交流を促進する施設整備等の事業に対して支援を行う。	- ・只見川電源流域における広域交流拠点施設利用者数の増加 ・只見川電源流域における観光客入込数の増加
再掲	4	（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1　ふるさと体験交流受入体制整備事業 2　ふるさと体験交流誘致促進事業	- 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	4	(再掲) ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1　アドバンスト推進事業 2　農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲	2	(再掲) (新) がんばる企業・立地促進補助金	商工労働部 企業立地課	430,000	H22	H24	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。	4件／３３８，５００千円 予算４３０，０００千円
再掲		遊休農地対策総合支援事業	農林水産部 農村振興課	23,936	H20	H22	「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村や地域耕作放棄地対策協議会、ＮＰＯ法人等が実施する耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行う。 具体的には、多様な担い手による耕作放棄地の再生利用促進に向け、県民総ぐるみ運動を展開するため、県民及びＮＰＯ法人、ボランティア団体、企業、農業法人等を会員とする「耕作放棄地活用支援隊」を組織し、市町村からの要請に応じ、中山間地域等の耕作放棄地の再生利用及び保全管理活動を支援する。また、地域組織等の協力を得ながら、児童等を対象とする教育ファームの設置や社会福祉施設による農産物生産の取組を支援する。	耕作放棄地の解消面積　年間 101 ｈａ 耕作放棄地の解消面積　年間400ｈａ (累計400ｈａ)
再掲		(新) ふくしま地域産業６次化推進事業 ①地域産業６次化ネットワーク事業 ②ふくしま６次産業人材育成塾実践事業 ③６次化商品推進キャンペーン事業 ④地域産業６次化キックオフ事業	農林水産部 農村物安全流通課	31,109 ①4,360 ②3,561 ③3,331 ④19,857	H22	H24	①地域の特性を生かした新たな産業・商品づくりをテーマとした具体的取組を進めるため、農業経営者や食品関連企業、農業参入企業を始め、地域産業６次化に感心と意欲のある個人・法人・団体をメンバーとするネットワークを設立し、人的交流と連携推進を図るとともに、６次化に関する情報の収集・発信を行う。 また、地方ネットワーク活動の活性化を図り、新たな取り組みに向けたマッチングの推進をはかるとともに、アドバイザーの派遣を受けるなどして、6次産業化をすすめるための人材の裾野を広げる。 ②6次産業化を目指す意欲のある農業者や中小企業経営者等を対象に、個別目的に沿った実践的な研修講座(塾)を実施し、６次産業ビジネスプランの具体化・実現を目指す。 ③地域で開発された県産６次化商品等の認知度向上を図ると共に、消費者から直接、商品に対する意見・感想等の評価を受けることで、商品のブラッシュアップに結びつけるため、直売所・地元スーパー等において、県産６次化商品の販売キャンペーンを展開する。 ④本県の気候風土が産み出した食文化には、全国的に優れたものが多くあり、これを福島県の”ごちそう”として、県内外に発信し、県民には地域への誇りと愛着を、県外には本県の奥深い食文化や優れた味覚、観光地としての魅力などを広く知らしめ、知名度向上や誘客を図るとともに、県内の農商工連携や６次産業化の実践者の加工食品等を紹介し、本県の地域産業６次化に弾みをつける。	－ ①県内６方部にネットワークを構築 (会津は南会津を含む) ②高付加価値型農林水産業ビジネスモデルコース及び農商工連携型ビジネスモデルコースの２コースを設定し、座学と現地研修を実施。 ③県内６方部ごとに、県産６次化商品を試食・販売 ④１０月中旬にビックパレットふくしまで、ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信する”ごちそう　ふくしま満喫フェア”を開催

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	③細項目コード
②細項目名	③安全に安心して暮らせる生活環境づくり	1223
④細項目の具体的な取組み	i　医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療提供体制の整備を図ります。 ii　高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。 iii　地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。 iv　積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自然災害などによる被害を防ぐ対策を進めます。 v　情報通信基盤の整備による情報格差の是正を進めるとともに、保健指導や災害情報の迅速な受信など、情報通信機器を活用して生活の質の向上や地域活性化につなげていく取組みを促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii iv		除雪事業 (県単) 除雪事業 (補助)	土木部 道路管理課	856,735 1,239,040	－	－	道路の冬期交通を確保するため、車道除雪、歩道除雪、凍結抑制剤散布を行う。また、冬期間の積雪により交通不能となっていた区間の春先除雪を行う。さらに、住民との協働の理念のもと、歩道除雪機械を地域住民に貸与し、ボランティアによる歩道除雪を推進する。 以上について、計画的な実施に努め、産業の振興と民生の安定に寄与する。	県管理道路のうち、5，167．2kmの車道除雪、318．7km (うち34．5kmがボランティア除雪) の歩道除雪、1．065．9kmの凍結抑制剤散布を実施した。 引き続き、道路の冬期交通等を確保し、産業の振興と民政の安定に寄与する。
iv	-	鳥獣被害対策指導員育成支援事業	農林水産部 循環型農業課	1,139	H20	H22	広域化する農作物被害の拡大を防止するため、鳥獣被害防止対策広域指導員を育成する。	鳥獣被害防止対策広域指導員数 ：(目標) 28名　(実績) 39名 野生鳥獣による農作物被害面積の軽減 ：(目標) 82ha　(実績) 集計中 野生鳥獣による農作物被害面積の軽減 ：(目標) 82ha 鳥獣被害防止対策広域指導員の資質向上
v	5	地上デジタル放送共聴施設整備支援事業	企画調整部 情報政策課	20,000	H22	H23	地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合に対して、その経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、当該市町村が共同受施設組合に対して補助した額の1／2以内において、予算の範囲内で補助する。ただし、一施設当たりの補助額は50万円を上限とする。	- 県内における地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。
v	5	携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業	企画調整部 情報政策課	134,866	H17	H22	携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設 (鉄塔、無線設備等) の整備を実施する市町村に補助金を交付する。	平成21年度においては13市町村34地区において基地局施設の整備を実施し、6地区が完了し、補助金を交付した。28地区については平成22年度への繰越事業となっている。 平成22年度は3町村8地区を整備する予定である。
再掲		(再掲) へき地医療支援対策事業	保健福祉部 地域医療課	7,823	H16	H22	①へき地医療支援機構運営事業 「福島県へき地医療支援機構」を設置し、へき地診療所等からの代診医の派遣要請等、広域的なへき地医療支援に係る各種事業の企画調整等を行い、へき地医療対策を円滑かつ効率的に実施する。 ②へき地医療支援センター運営費等補助事業 南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行う。	①へき地医療支援総合調整会議を開催し、医師確保方策の検討や、医師の派遣について決定した。 ②へき地等の医療に恵まれていない南会津地方における無医地区等の訪問診療・訪問看護を行うとともに、特別養護老人ホームの嘱託医、地域住民の検診等を行った。 ①へき地医療支援総合調整会議を開催し、へき地の医療確保のため、医師の派遣等について決定する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	1	(再掲) 中山間地域インターネット活用学校支援事業	教育庁 学習指導課	15,842	H21	H23	インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。	対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： (目標) 小学6年65.9%、中学3年64.4% (実績) 小学6年76.8%、中学3年81.1% 対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： (目標) 小学6年80.0%、中学3年83.0%
再掲	5	市町村生活交通対策のための補助	生活環境部 生活交通課	123,657	21	23	市町村が地域の実情に即し住民の生活交通の確保のため実施する生活交通対策事業 (直営ﾊﾞｽ・委託ﾊﾞｽ・デマンド型乗合タクシー等) について、運行費の一部を補助する。	40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施。 市町村で実施する生活交通対策事業に対して補助を予定。
再掲		通常砂防費	土木部 砂防課	67,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
再掲	5	通常砂防費 (交付金)	土木部 砂防課	829,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎2－(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域				
②細項目	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進 ②地域の特性を生かした産業の集積			③細項目コード	1231 1232
④担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	企画調整部、商工労働部、観光交流局、土木部		

[現状分析]

⑥指標の分析	◆電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数 平成２０年の利用者数は、施設数とともに前年より増加している。 ◆電源立地地域における観光客入込数 平成20年は、増加要因はあったものの、原油高騰や世界的な経済不況により、全体として入込数が減少した。 ◆電源立地地域の工場立地件数 世界的経済不況の影響により、平成２１年の工場立地件数は、昭和３６年の統計開始以降３番目の少なさとなった。とりわけ、会津、相双の両地区は厳しい状況にある。
⑦社会経済情勢等	◆人口減少、少子高齢化が進行している。 ◆常磐自動車道の延伸など道路ネットワークの整備が進められている。 ◆世界的金融不安、経済危機などによる影響により民間投資意欲が減退している。 ◆団塊世代の大量退職に伴う余暇活動の増加が期待される。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆財団法人福島県電源地域振興財団支援事業 本県電源地域の広域的･恒久的な振興を図るため、福島県電源地域振興財団が行う事業を支援した。 ◆新「歳時記の郷･奥会津」活性化事業 只見川流域電源地域７町村により構成される只見川電源流域振興協議会が実施する事業に対して支援を行った。 ◆相双地域資源活性化事業 相双地域の7市町村等が行う事業に対する支援を行った。 ＜細項目②＞ ◆原子力等立地地域振興支援事業 原子力等立地地域１４市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行なった。 ◆水力発電施設等立地地域振興支援事業 水力発電施設等立地地域２６市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行なった。
⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆財団法人福島県電源地域振興財団支援事業 ◆(新) 新編「歳時記の郷･奥会津」活性化事業 (新「歳時記の郷･奥会津」活性化事業の継承事業) ◆相双地域資源活性化事業 ◆(再掲) (新) 福島空港を活用した青少年交流推進事業 福島空港を利用してＪヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ＜細項目②＞ ◆原子力等立地地域振興支援事業 ◆水力発電施設等立地地域振興支援事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆発電所等の産業施設を地域の観光資源として明確に位置づけたＰＲや商品化の取組みが十分ではない。 ◆各地域において、住民･地域づくり団体等による主体的で積極的な広域的観光への取組みをさらに促す必要がある。 ＜細項目②＞ ◆電源立地地域の中には、会津･相双地域をはじめとして、企業の立地が必ずしも十分ではない地域があることが課題である。 ◆各地域の特性を生かした産業振興を進める必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆生活基盤や交通基盤のさらなる整備、電源立地地域の特色を活かした観光を推進する。 　なお、その取組みにあたっては、電源交付金のより効果的な活用に努める。 ＜細項目②＞ ◆必要な交通･物流網の整備、優秀な人材をはじめとする経営資源の確保、税制上の優遇措置や電気料金の割引制度の発信･周知を更に図り、電源立地地域への企業立地を促進し、地元企業の取引拡大のための支援を引き続き行う。 ◆米粉や福島牛などの県産品を生かした地域産業の６次化や観光産業の振興を引き続き行っていく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	礎２－（３）個性的で活力に満ちた電源立地地域		
②細項目	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進 ②地域の特性を生かした産業の集積	③コード	1231 1232

④指標名	電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数							
⑤指標の説明	電源立地地域（４５市町村）における広域交流拠点施設の年間利用者数の合計（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8,953	9,041	9,130	9,219	9,307
実績	8,859	8,864						
達成率								
⑦分　析	・平成２０年の利用者数は、施設数とともに前年より増加している。							

電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数

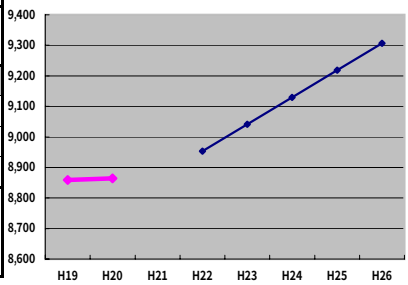

④指標名	電源立地地域の観光客入込数							
⑤指標の説明	電源立地地域（４５市町村）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				53,293	53,820	54,348	54,876	55,403
実績	53,907	52,765						
達成率								
⑦分　析	・平成２０年は、増加要因はあったものの、原油高騰や世界的な経済不況により、全体として入込数が減少した。							

電源立地地域の観光客入込件数

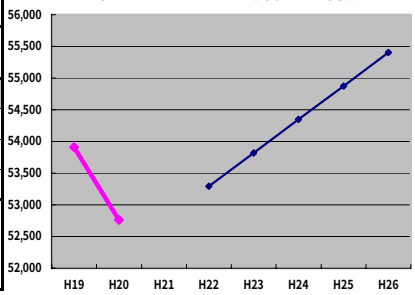

④指標名	会津・南会津地域（電源立地地域市町村）の観光客入込数							
⑤指標の説明	会津・南会津地域（電源立地地域１６市町村）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	19,586	18,738						
達成率								
⑦分　析	・平成２０年の観光客入込数は前年を下回った。							

会津・南会津地域（電源立地地域）の観光客入込数

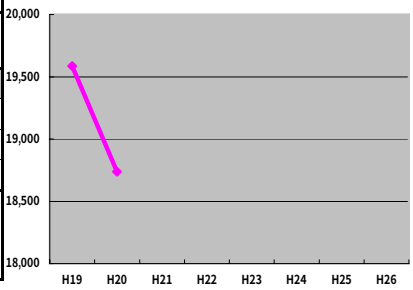

④指標名	相双地域（電源立地地域市町村）の観光客入込数							
⑤指標の説明	相双地域（電源立地地域１２市町村）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	4,387	4,379						
達成率								
⑦分　析	・平成２０年の観光客入込数は前年並みとなっている。							

相双地域（電源立地地域市町村）の観光客入込数

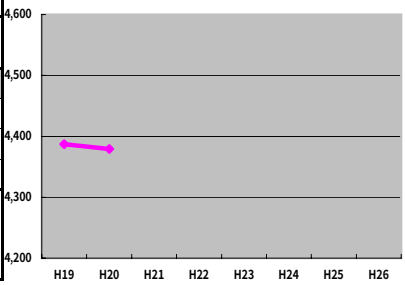

④指標名	電源立地地域の工場立地件数							
⑤指標の説明	電源立地地域（４５市町村）における福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				51	111	179	255	340
実績	94（※）	64（※）	17（※）					
達成率								
⑦分　析	・世界的経済不況の影響により、平成２１年の工場立地件数は、昭和３６年の統計開始以降３番目の少なさとなった。 ※H19～21の実績は、単年度の実績である。							

電源立地地域の工場立地件数

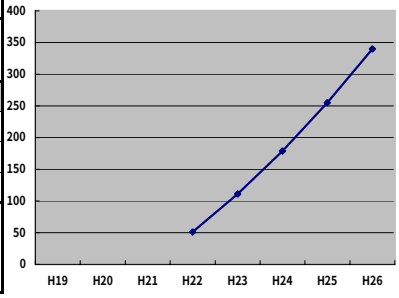

④指標名	会津・南会津地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数							
⑤指標の説明	会津・南会津地域（電源立地地域市町村）における福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	11	12	1					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年は前年を大きく下回った。							

会津・南会津地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数

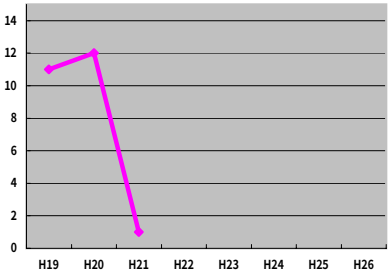

④指標名	相双地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数							
⑤指標の説明	相双地域（電源立地地域市町村）における福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	19	10	3					
達成率								
⑦分　析	・立地件数は減少傾向にある。							

相双地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数

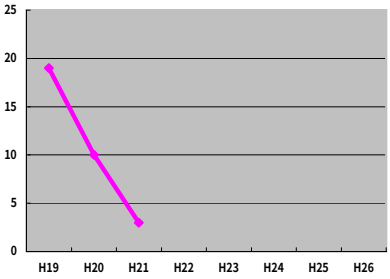

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域				
②細項目	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進			③細項目コード	1231
④主担当課	企画調整部　エネルギー課	⑤関係部局	企画調整部、観光交流局、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	i　国の近代化産業遺産に認定された水力発電所を始め、風力発電、原子力発電など全国有数の電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。 ii　Jヴィレッジ施設などを活用して国内外の地域との交流を進めます。 iii　只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。 iv　電源立地地域対策交付金などを有効に活用し、生活基盤や交流拠点の整備を計画的に進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数 広域交流拠点施設には、平成19年に加わった布引高原の風力発電所が、また、翌年に加わった道の駅「南相馬」等が含まれており、利用者数は施設数とともに増加している。(施設数：H19年度60→H20年度67、利用者数：H19年8,859千人→H20年8,864千人) ○電源立地地域における観光客入込数 平成19年は、「産業観光」の減少(H18年1,685→H19年1,514千人)や一部の調査地点でのカウント方法の変更に伴う減少(前年比△46.5%)が見られたものの、調査地点が7つ増加したことや主要観光施設の入込増等により全体では増加となった。 平成20年は、甲子道路の開通や「まなびピアふくしま2008」の開催など、増加の要因はあったものの、原油の高騰や世界的な経済不況により全体として入込数が減少した。
⑧社会経済情勢等	・少子化に伴う人口減少、高齢化社会の長期的な進行 ・常磐道の延伸等、交流の基盤となる基幹的道路ネットワークの整備 ・団塊世代の大量退職に伴う余暇活動(観光、交流需要)の増加 ・新たな価値観(心の豊かさや人とのつながり、自然との共生等をより重視する考え方)の浸透 ・健康への意識の高まり　等
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○(財)福島県電源地域振興財団支援事業 本県電源地域の広域的・恒久的な振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団が行う事業(「スポーツの里づくり」事業及び「なでしこカップ2010」開催)を支援した。 ○新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 只見川流域電源地域7町村により構成される只見川電源流域振興協議会が実施する、美しい環境保全事業や広域交流・観光PR事業のソフト事業のほか、自然・文化の大回廊整備事業(ハード事業)に対して支援を行った。 ○相双地域資源活性化事業 川内村多目的スポーツ公園整備事業や松川浦環境公園整備事業など、相双地域の7市町村等が行う10件の事業に対する支援を実施し、多様な交流機会の創出、地域の特色ある拠点形成に寄与した。 ○電源立地促進事業(県道広野小高線、県道小野富岡線) 広野小高線(「浜街道」)について、事業箇所数8箇所、2車線化率46%(対全線)及び棚塩工区(浪江町)の一部供用を、小野冨岡線については事業箇所数1箇所の整備を進めた。
⑩平成22年度の主な取組み	ii (財)福島県電源地域振興財団支援事業(「スポーツの里づくり」事業、広報交流事業) (再掲)(新)福島空港を活用した青少年交流促進事業(福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。) iii (新)新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業(新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の継承事業) iv 相双地域資源活性化事業(雲雀ヶ原陸上競技場改修工事事業等)、 電源立地促進事業(県道広野小高線、県道小野富岡線)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・発電所等の産業施設を地域の観光資源として明確に位置づけたPRや商品化の取組みが十分ではない。 ・各地域において、住民・地域づくり団体等による主体的で積極的な広域的観光への取組みをさらに促す必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	生活基盤･交通基盤の整備に加え、電力産業と連携した産業観光など、各発電所立地地域の特色を活かした着地型観光を推進する。 なお、その取り組みにあたっては、電源交付金のより効果的な活用に努める。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎2－(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域				
②細項目	②地域の特性を生かした産業の集積			③細項目コード	1232
④主担当課	企画調整部　エネルギー課	⑤関係部局	企画調整部、商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　発電所に関連する企業間の交流や連携の促進などにより、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。 ⅱ　再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。 ⅲ　農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○電源立地地域における工場立地件数 県全体の工場立地件数は順調な推移を示してきたが、平成20年秋に発生した「リーマンショック」の影響から、製造業の設備投資意欲が大幅に減退し、平成21年の工場立地総件数は23件となって、昭和36年の統計開始以降3番目の少なさとなった。とりわけ、会津（H20年12→H21年1件）、相双（H20年10→H21年3件）の両地区は厳しい状況にある。
⑧社会経済情勢等	・経済のグローバル化 ・世界的金融不安、経済危機による影響（回復への推移） ・デフレ状況の進行、価格競争等による製造部門の海外移転 ・企業の投資意欲抑制の動き ・人口減少に伴う経済の縮小（持続的発展可能性の危機）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○（再掲）中小企業経営資源強化対策推進事業 財団法人福島県産業振興センターにおいて実施する、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図るための各種事業に必要な経費の一部を補助するした。 ○原子力等立地地域振興支援事業 相馬地方広域観光物産展実施事業や地場産業支援促進事業など原子力等立地地域14市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行った。→支援件数：（目標）30件（実績）33件 ○水力発電施設等立地地域振興支援事業 極上の会津プロジェクトや新エネルギー地域おこし事業など水力発電施設等立地地域26市町村等が行う活力ある地域の産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行った。→支援件数：（目標）20件（実績）20件
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　（再掲）中小企業経営資源強化対策推進事業 ⅱ 原子力等立地地域振興支援事業 （ⅱ新地町情報発信事業、ⅲ生き生きとした暮らしづくり事業など） ⅲ 水力発電施設等立地地域振興支援事業 （ⅲ極上の会津プロジェクトなど）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・電源立地地域の中には、会津・相双地域をはじめとして、企業の立地が必ずしも十分ではない地域があることが課題である。 ・各地域の特性を生かした産業振興を進める必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・必要な交通・物流網の整備、優秀な人材をはじめとする経営資源の確保、税制上の優遇措置や電気料金の割引制度の発信・周知を更に図り、電源立地地域への企業立地を促進し、地元企業の取引拡大のための支援を引き続き行う。 ・米粉や福島牛などの県産品を活用した地域産業の6次化や観光産業の振興を引き続き行っていく。

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	礎２－（３）個性的で活力に満ちた電源立地地域	③細項目コード
②細項目名	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進	1231
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　国の近代化産業遺産に認定された水力発電所を始め、風力発電、原子力発電など全国有数の電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。 ⅱ　Ｊヴィレッジ施設などを活用して国内外の地域との交流を進めます。 ⅲ　只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。 ⅳ　電源立地地域対策交付金などを有効に活用し、生活基盤や交流拠点の整備を計画的に進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅳ	4	相双地域資源活性化事業	企画調整部 エネルギー課	502,546	H19	H25	電源地域である相双地域の自立的、広域的及び恒久的な地域振興を図るため、（財）福島県電源地域振興財団に補助金を交付し、市町村等が行う地域間の多様な交流を促進する施設整備や地域産業の振興を図る事業を支援する。	7市町村等が行う10件の事業に対する支援を実施し、多様な交流機会の創出、地域の特色ある拠点形成に寄与した。 6市町村が行う8件の事業に対する支援を実施し、多様な交流機会の創出、地域の特色ある拠点形成を図る。
ⅱ		(財)福島県電源地域振興財団支援事業	企画調整部 地域政策課	24,093	9	22	本県電源地域の広域的・恒久的な振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団が行う事業を支援する。 (1)電源地域振興・「スポーツの里づくり」事業 ①「VISITふたば」商品企画開発支援事業 ・企画開発委員会による商品開発 ②「VISITふたば」営業活動支援事業 ・サッカーによる韓国交流 ・パークゴルフ・社交ダンスによる誘客・交流 ③スポーツの里ふたば案内センター事業 ・問い合わせ対応、受入調整業務の委託 (2)電源地域振興・広報交流事業 財団が所有するＪヴィレッジで女子（12歳以下）のサッカー全国大会を開催し、スポーツを通じた交流を行うとともに本県電源地位のＰＲを行う。	(1)「スポーツの里づくり」事業 ①企画開発委員会５回開催 ②PRイベント（小学生サッカーキャンプ） 県内外から55名参加 ③電話照会57件(成約15件、766人泊) (2)なでしこカップ2010開催 全国から32チームが出場 (1)「スポーツの里づくり」事業 ①企画開発委員会５回開催 ②韓国交流：120名招致 ③電話照会60件 (2)なでしこカップ2011開催 全国からの出場チーム数32
ⅲ ⅳ	4	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部 地域振興課	229,547	H22	H31	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指し、只見川電源流域振興協議会及び流域町村が取り組む地域産業の確立や暮らし向上のための事業、広域交流を促進する施設整備等の事業に対して支援を行う。	- ・只見川電源流域における広域交流拠点施設利用者数の増加 ・只見川電源流域における観光客入込数の増加
ⅳ		石油貯蔵施設立地対策費	企画調整部 エネルギー課	117,175	H10	H22	石油貯蔵施設設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。	9市町村が行う12件の事業を実施し、石油貯蔵施設周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上に寄与した。 9市町村が行う14件の事業を実施し、石油貯蔵施設周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。
ⅳ		電源立地促進事業	土木部 道路整備課	1,640,000	－	－	全国有数の電源供給地帯である相双地域においては、産業集積の促進と地域資源を生かした観光・レクレーションの振興などにより、バランスのとれた産業構造を構築する必要があり、整備が進む常磐自動車道との連携を図るとともに、太平洋沿岸地域の総合的な地域振興を支援する県道として、広野小高線（「浜街道」）及び小野冨岡線の整備を行う。	〔広野小高線〕　事業箇所数　８箇所 ・２車線化率４６％（対全線） ・棚塩工区（浪江町）の一部供用 〔小野冨岡線〕　事業箇所数　１箇所 〔広野小高線〕　事業箇所数　８箇所 ・２車線化率４９％（対全線） 〔小野冨岡線〕　事業箇所数　１箇所
再掲	4	福島空港を活用した青少年交流推進事業	観光交流局 空港交流課 観光交流課	12,365	H22	H24	スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用してＪヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。	- ①福島空港を利用してJヴィレッジで合宿等を実施する団体数：50団体 ②返礼等を行う学校数：5校
再掲		（再掲）（新）浅見川環境整備事業	土木部 河川整備課	15,000	H22	H26	浅見川において、地域住民のふれあいや環境教育、健康増進に寄与するため、親水施設等により良好な河川空間を創出する。	－ 浅見川において、親水施設を整備

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	礎２－（３）個性的で活力に満ちた電源立地地域	③細項目コード
②細項目名	②地域の特性を生かした産業の集積	1232
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　発電所に関連する企業間の交流や連携の促進などにより、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。 ⅱ　再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。 ⅲ　農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅲ		原子力等立地地域振興支援事業	企画調整部 エネルギー課	100,000	H16	H22	原子力等立地地域である１４市町村を将来にわたって活力ある地域とするため、市町村等が行う地域産業の振興に資する活動を支援する。 市町村等に対しては、（財）福島県電源地域振興財団を通じ、次のソフト事業を対象に補助を行う。 （補助先）　（財）福島県電源地域振興財団 （補助対象事業）①交流拠点活用事業 ②地域活性化支援事業 （補助率）　事業主体複数の場合　４／５ 単独の場合　２／３	１４市町村等が行う事業に対する支援を実施し、原子力立地地域の地域産業の振興、交流人口の拡大に寄与した。 ・支援件数：（目標）30件　（実績）33件 １４市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行う。 ・支援件数：（目標）30件
ⅰ ⅲ		水力発電施設等立地地域振興支援事業	企画調整部 エネルギー課	100,000	H16	H22	水力発電施設等立地地域である２６市町村を将来にわたって活力ある地域とするため、市町村等が行う地域産業の振興に資する活動を支援する。 市町村等に対しては、（財）福島県電源地域振興財団を通じ、次のソフト事業を対象に補助を行う。 （補助先）　（財）福島県電源地域振興財団 （補助対象事業）　地域活性化支援事業 （補助率）　事業主体複数の場合　４／５ 単独の場合　２／３	２６市町村等が行う事業に対する支援を実施し、水力発電施設等立地地域の活力ある地域産業の振興、交流人口の拡大に寄与した。 ・支援件数：（目標）20件　（実績）20件 ２６市町村等が行う活力ある地域の産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行う。 ・支援件数：（目標）20件
再掲		中小企業経営資源強化対策推進事業	商工労働部 企業立地課	41,938	H12	H22	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性、機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 そのため、経営の向上を図る中小企業者等に対する本県の支援体制の中心となる県下請企業振興協会（中小企業支援センター）に指定された財団法人福島県産業振興センターにおいて実施する、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図るための各種事業に必要な経費の一部を補助する。	下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施した。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等） 前年度以上に下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施する。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等）